令和８年度（令和７年度対象）

教育委員会の事務執行等に関する評価報告書

宝塚市教育委員会

令和８年（2026年）９月

目次

			ページ
はじめに			1
教育振興基本計画体系			3
【施策評価】			
ヒアリングを実施した各施策に関する意見			6
教育委員会総評			18
外部評価			21
関係法令			28
評価シートの説明			30
事務執行等評価 （◎は8つの重点施策）			
Ⅰ　子どもの「生きる力」を育む			
方向性評価表			32
施策評価表			
1-(1)	幼児期の教育・保育の質を高めます　◎	ヒアリング実施施策	33
1-(2)	特別支援教育を充実させます		34
1-(3)	子ども一人ひとりに寄り添った支援を行います　◎	ヒアリング実施施策	35
1-(4)	学びの機会均等を保障します	ヒアリング実施施策	36
2-(1)	基礎基本を確実に定着させます		37
2-(2)	「魅力ある授業」「わかる授業」を展開します　◎	ヒアリング実施施策	38
3-(1)	子どもの健やかなからだづくりを応援します　◎	ヒアリング実施施策	39
3-(2)	子どもたちの健康的な成長と発達を支援します	ヒアリング実施施策	40
3-(3)	安全・安心な学校給食を提供します		41
3-(4)	基本的生活習慣の確立をめざします		42
3-(5)	部活動のありかたを改革します		43
4-(1)	人権教育の充実・推進に努めます	ヒアリング実施施策	44
4-(2)	子どもたち・教職員の人権意識を高めます　◎	ヒアリング実施施策	45
4-(3)	防災教育を充実させます		46
4-(4)	福祉教育を充実させます	ヒアリング実施施策	47
5-(1)	外国語活動を積極的に展開します	ヒアリング実施施策	48
5-(2)	子どもたちの理数科目に対する関心と学習意欲を高めます		49
5-(3)	ICT環境を活用した教育を展開します　◎	ヒアリング実施施策	50
5-(4)	キャリア教育やさまざまな体験学習の機会を提供します	ヒアリング実施施策	51
5-(5)	環境教育を充実させます		52
6-(1)	読書活動を推進します　◎	ヒアリング実施施策	53
6-(2)	学校図書館を充実させます		54
Ⅱ　学校園、教職員の教育力を高める			
方向性評価表			56
施策評価表			
7-(1)	保幼小中の連携教育を進めます	ヒアリング実施施策	57
7-(2)	学校園での教育研究活動を促進します	ヒアリング実施施策	58
7-(3)	教員の働き方改革を推進します		59
7-(4)	教員の連携により子どもたちを見守り、課題の解決に取り組みます		60
8-(1)	教員の授業力向上を図ります		61
8-(2)	管理職の育成や、管理職の負担軽減を図ります	ヒアリング実施施策	62
8-(3)	教職員のこころとからだの健康づくりを進めます	ヒアリング実施施策	63
8-(4)	子どもたちと向き合い、子ども理解を深めます		64
9-(1)	学校園施設等の安全・安心な環境を整備します		65
10-(1)	学校園の適正規模及び適正配置など、教育環境の整備を進めます		66
10-(2)	ICT環境の整備を進めます	ヒアリング実施施策	67
10-(3)	地球環境にやさしい学校園づくりを進めます		68

ページ

Ⅲ　市民全体で子どもを応援する

方向性評価表　70

施策評価表

11-(1)	学校・家庭・地域の連携を強めます　◎	ヒアリング実施施策	71
11-(2)	学校園の情報を発信するとともに、地域の教育力を活用します	ヒアリング実施施策	72
11-(3)	発達段階に応じた体験活動を充実させます		73
11-(4)	子育て支援事業を充実させます		74
11-(5)	伝統・文化等に関する教育を充実させます	ヒアリング実施施策	75

Ⅳ　生涯を通じて学ぶことのできる環境を充実する

方向性評価表　78

施策評価表

12-(1)	誰もが学べる場と機会を整えます		79
12-(2)	人と人とのつながりを築きます	ヒアリング実施施策	80
12-(3)	学びあいを通じて地域を考えます		81
13-(1)	図書館の市民利用の拡大に努めます		82
14-(1)	文化遺産の保全継承と活用に努めます	ヒアリング実施施策	83
14-(2)	郷土資料の収集と情報の発信を進めます		84
15-(1)	スポーツ環境の整備に努めます		85
15-(2)	スポーツ機会の提供に努めます		86
15-(3)	スポーツ活動の活性化を図ります	ヒアリング実施施策	87

【取組評価】

宝塚市いじめ問題再発防止に関する基本方針に掲げる5つの柱と関連施策　90

外部評価　91

シート説明　100

取組評価表

柱1	子どものSOSに気づく力を高めます	101
柱2	子どもの主体性を育てます	102
柱3	部活動を改革します	103
柱4	チーム学校で取り組みます	104
柱5	子どもに対する体罰及びハラスメントを根絶します	105

はじめに

１　教育委員会の評価について

宝塚市教育委員会では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に報告しています。

この評価報告書は、宝塚市教育振興基本計画において、その計画が目指している目標に対し、実際に行った事務執行等が、正しいプロセスを経て行われたか、どういう成果があったかについて、学識経験を有する外部評価者の意見を活用しながら、教育委員会自らが点検、評価を行い報告書としてまとめたものです。

２　評価の対象について

評価の対象は、前年度に実施した教育委員会が所管する事務及び取組で、今回は、令和７年度に実施した事務等が対象となっています。

３　評価方法について

Ⅰ 施策評価

評価の基礎となる第２次宝塚市教育振興基本計画は、「自分を大切に　人を大切に　ふるさと宝塚を大切にする人づくり」を基本目標としており、子ども、教育環境、地域、生涯学習の各視点から計画期間（令和３年度から令和１２年度までの１０年間）を見通した４つの教育の方向性と、さらに１５の基本方針とその方針に基づいた４８の施策から構成されています。また、令和３年度からの前期５年間に特に力を入れるべき８つの施策を重点施策として定めています。

評価の方法としては、まず、上記の４８の施策と４つの方向性について、各担当次長の取りまとめのもと、教育委員会事務局が施策評価表（様式１）と方向性評価表（様式２）により自己点検を行いました。

その後、４８の施策のうち本年度ヒアリングを実施する２４施策を抽出し、抽出した施策について、教育長及び教育委員によるヒアリングを実施しました。

Ⅱ 取組評価

令和２年１０月に市教育委員会が策定した宝塚市いじめ問題再発防止に関する基本方針では、５つの柱を軸としていじめ問題の再発防止に向けた取組を進めており、教育振興基本計画の延べ９つの施策を基本方針の５つの柱の関連施策として定めています。

評価の方法としては、まず、延べ９つの関連施策での取組について、各担当次長が取組評価表（様式３）により自己点検を行い、その後、教育長及び教育委員によるヒアリングを実施しました。

４　外部評価について

評価の客観性を確保するため、外部評価者に評価を実施していただきました。

外部評価者には、教育委員会が抽出した２４施策及び延べ９つの関連施策での取組について、教育長及び教育委員と同時に事務局に対してヒアリングを実施いただき、ヒアリング対象となった施策や評価全体に関することなどについて、ご意見、ご助言をいただきました。

外部評価者（敬称略）

	氏　名	所　属　等
施策評価者	窪田　好男	京都府立大学　社会科学部　教授
取組評価者	山岡　雅博	宝塚市いじめ防止対策委員会委員

５　評価者等氏名

教育長、教育委員及び自己評価を行った各担当次長は以下のとおりです。

教育長及び教育委員

教育長	赤井　稔
教育委員	松浦　一枝
教育委員	石井　克馬
教育委員	春日井　敏之
教育委員	川上　泰彦

教育委員会自己評価担当次長

管理担当次長	廣瀬　義則
学校教育担当次長	三ヶ尻　桂子
教育支援担当次長	中井　慎一郎
社会教育担当次長	前田　政子

教育振興基本計画体系

基本目標

「自分を大切に　人を大切に　ふるさと宝塚を大切にする人づくり」

今後10年を見通した教育の方向性	今後5年間において取り組む基本方針	今後5年間において取り組む施策
Ⅰ 子どもの「生きる力」を育む	基本方針 1 子ども一人ひとりが大切にされ、共に育つ教育を進めます	(1)幼児期の教育・保育の充実を図ります (2)特別支援教育の充実を図ります (3)子どもの問題行動に対応し、いじめや不登校をなくします (4)学びの機会均等を保障します
	基本方針 2 学ぶ意欲を高め、確かな学力の定着を図ります	(1)基礎基本を確実に定着させます (2)「魅力ある授業」「わかる授業」の充実に努めます
	基本方針 3 心身ともに健やかな子どもを育てます	(1)食育や健康教育を推進します (2)体育・スポーツ活動を推進します
	基本方針 4 命の大切さを知り、思いやりの心をもつ子どもを育てます	(1)道徳教育の充実をめざします (2)人権教育の充実をめざします
	基本方針 5 時代に対応できる子どもを育てます	(1)情報教育の充実に努めます (2)理数教育の充実に努めます (3)外国語活動の充実に努めます (4)環境教育を推進します (5)防災教育の充実に努めます (6)福祉教育を推進します
	基本方針 6 ことばを大切にし、感性豊かな子どもを育てます	(1)読書活動を推進します
Ⅱ 学校園、教職員の教育力を高める	基本方針 7 学校園の組織の充実を図ります	(1)教育委員会制度の充実・活性化を図ります (2)学校の適正配置など、教育環境の整備を進めます (3)幼(保)・小・中学校の連携教育を進めます (4)学校園での研究体制の充実を図ります (5)学校図書館の充実を図ります (6)学校園の情報を発信するとともに、地域の教育力を活用します (7)事務改善を促進し、教職員等の多忙化の解消をめざします
	基本方針 8 学校教育を担う人材の育成に努めます	(1)教職員の体と心を守ります (2)教職員の研修体制の充実を図ります (3)管理職を育成し、主幹教諭の適正配置と活用を進めます
	基本方針 9 安心・安全な学校園の整備を進めます	(1)学校園施設等の整備・充実を図ります (2)安全・安心な学校給食を提供します
	基本方針 10 時代に応じた教育環境の整備に努めます	(1)新学習指導要領に応じて整備を進めます (2)情報教育の基盤整備に努めます (3)環境にやさしい学校園づくりを進めます
Ⅲ 市民全体で子どもを応援する	基本方針 11 家庭・地域と連携し、子どもの発達を支援します	(1)発達段階に応じた体験活動の充実を図ります (2)基本的生活習慣の確立をめざします (3)伝統・文化等に関する教育を進めます (4)子育て支援事業の充実を図ります
Ⅳ 生涯を通じて学ぶことのできる環境を充実する	基本方針 12 学びの成果で地域を変えていきます	(1)誰もが学べる場と機会を整えます (2)地域の学習資源を集め役立てます (3)人と人とのつながりを築きます (4)学びあいを通じて地域を考えます (5)家庭と地域の連携を強めて学校を支えます
	基本方針 13 新鮮な学習情報を常に発信します	(1)魅力ある図書館づくりを進めます (2)ホームページの開設と更新に努めます
	基本方針 14 歴史と文化が息づくふるさとを守ります	(1)文化遺産の保全継承と活用に努めます (2)郷土資料の収集と情報の発信を進めます
	基本方針 15 市民個々のスポーツライフを支援します	(1)スポーツ意識の啓発を図ります (2)スポーツ施設の整備を進めます (3)スポーツ機会の提供に努めます (4)スポーツ組織の充実を図ります

事務執行等評価（施策評価）

ヒアリングを実施した各施策に関する意見

ヒアリングを実施した２４施策と、当該施策に関する教育委員・教育長と外部評価者の教育委員会事務局に対する主な意見は次のとおりです。

方向性　Ⅰ　子どもの「生きる力」を育む

基本方針　１　子ども一人ひとりが大切にされ、共に育つ教育を進めます

（１）　幼児期の教育・保育の質を高めます**【重点施策】**

（３）　子ども一人ひとりに寄り添った支援を行います**【重点施策】**

（４）　学びの機会均等を保障します**【重点施策】**

基本方針　２　学ぶ意欲を高め、確かな学力の定着を図ります

（２）　「魅力ある授業」「わかる授業」を展開します**【重点施策】**

【評価】 A	指標1の囲碁活動については、参加回数は分かりやすいが、活動の中身が気になります。囲碁活動による知見や成果についても補足してください。また、昨年度から参加回数は伸びてないし、そもそも「140」という目標は妥当であるのか。このままでは、達成までに複数年掛かります。 指標2の公私立幼稚園・保育所園の交流については、交流することでどういった知見が深まったのかについて記述があった方が良いです。回数が増えただけではなく、子どもたちにどういった変化が見られるのかについても、補足が欲しいです。
【評価】 B	不登校の人数自体は増えている一方、新規出現率が減っているので、長期化している子どもたちが増加している。また、不登校の低年齢化が起こっているように感じます。 子どもの問題以上に、保護者が出てくることで関係修復に向かうよりも対立を助長する傾向があると感じる。小さなトラブルの時点で関係修復するのが、問題の重大化を防ぐことになります。また、当事者同士が関係修復を大事にして、それを支援していくことも重要です。
【評価】 A	学びの保障という意味では、経済的な援助というより不登校への支援などもあり、そのあたりも必要なのではないか。指標1の就学援助は制度的なものなので、指標になじまない。他に、学びの保障となる指標があれば良い。 指標2の日本語が不自由な幼児や児童生徒に対する支援実績について、回数ではなく、アウトカム（日本語能力）になるような指標設定についてご検討ください。また、対象人数が分からないため、単に支援回数だけでは評価できないのではないか。
【評価】 B	ICT機器をどのくらい活用しているかではなく、知識や思考判断の定着に、どういう学習方法が有効なのかという視点が必要です。また、個の支援だけでなく、学習集団への支援も必要ではないか。それらのことについて、次回以降の指標の設定として検討してください。

	基本方針　３　心身ともに健やかな子どもを育てます	
		（１） 子どもの健やかなからだづくりを応援します**【重点施策】**
		（２） 子どもたちの健康的な成長と発達を支援します
	基本方針　４　命の大切さを知り、思いやりの心をもつ子どもを育てます	
		（１） 人権教育の充実・推進に努めます
		（２） 子どもたち・教職員の人権意識を高めます**【重点施策】**
		（４） 福祉教育を充実させます

【評価】 A	取組を適切に実施できているなら、「A」で良いのではないですか。指標も工夫してきて「C」から「B」となってきており、後は、子どもたちの実施状況によるということなら「A」でも良いのではないかと感じます。 宝塚市において、この能力についてこれくらいの数値は達成したいという、水準を作ってしまった方が成果の測り方として良い。全国比にこだわらず、種目ごとに目標値を定めてはどうか。 運動能力を上げることが目的なのか、運動に親しむことが目的なのか、議論が必要です。
【評価】 B	健康診断は通常、受診するものなので、施策として健康診断受診率を指標にするのは疑問に感じます。 健康面で配慮が必要な子どもに加え、経済面で支援が必要が家庭への働きかけなど、子どもだけでなく、家庭への支援についても検討ください。また、スマホ依存に対する研究、働きかけについても検討ください。 健康診断の受診率が100%になるような取組についても、検討ください。

【評価】 B	指標1の人権教育指導員の活用について、中心的な内容については、具体的に記載するよう検討してください。また、参加者について、市民と教員との比較や、教員についても小学校と中学校との比較などを行い、違いがあるようであれば、働きかけの工夫も必要です。 指標2の人権講座について、人権課題が多岐に渡っているなか、部落差別問題が多数を占めている。LGBTQを加えるなど、内容の見直が必要ではないか。また、部落差別に関する人権講座を学校教育で実施するのであれば、開催時間、開催の仕方を工夫してください。
【評価】 B	生命の尊さ講座や「赤ちゃん、学校へ行こう」が、人権意識を高めることにどのように繋がるか分かりやすく説明してください。人権というのは、相手も自分も大切にするいう視点です。 指標1に中学校の数字が含まれていないと、中学校の教職員の人権意識が評価できないと感じます。中学校での実績についても、掲載してください。 施策に基づいた教職員向けの取組については、「令和7年度の取組・活動状況」に追記すべきではないか。
【評価】 A	R6とR7の実績数値が同じ91.4%のため、同じ学校が２年続けて実施していないのであれば、教育委員会から指導が必要ではないか。 インクルーシブ教育の観点から、「障碍を持った人とも関わっていきたい」という児童生徒がどれぐらい増えたのか、そういった意識の変化についても、指標にしてはどうか。

	基本方針　５　未来を切り拓く子どもを育てます	
		（１）　外国語活動を積極的に展開します
		（３）　ＩＣＴ環境を活用した教育を展開します**【重点施策】**
		（４）　キャリア教育やさまざまな体験学習の機会を提供します
	基本方針　６　ことばを大切にし、感性豊かな子どもを育てます	
		（１）　読書活動を推進します**【重点施策】**

【評価】 B	指標1のALT派遣校園数について、実績は頭打ちとなっており、次回は指標を見直してください。また、ALT派遣数ではなく、ALT派遣によって子どもたちの学習意欲がどのように高まっているのか、そういうところが知りたいです。 指標2のオンライン国際交流の満足度については、限られた児童生徒だけの事業となっているので、全校に広げた事業として展開して欲しいです。
【評価】 B	ICTが苦手な先生の場合、ICTに関する能力については、子どもの方が上回っているケースもある。指標について、教師ではなく子どもを視点を置いたものに変更してはどうか。そのように変更する場合は、「令和7年度の取組・活動状況」に記載している「訪問型教員研修（全小中学校を対象）」のアンケートを活用し、子どもたちがICT機器を使えているのかを確認してはどうか。
【評価】 B	指標1のキャリア教育の実施校について、アウトカムが生まれているというエビデンスがあれば、より良いと感じます。 資料2のトライやる・ウィークは、そもそも地域と子どもの繋がりを作るものなので、キャリアとは関係ないと考えます。キャリア教育とは何かについて、議論を深めることが必要です。 卒業生を招く「ようこそ先輩」という取組があり、進路選択、挫折、中学校でどういう学びがあったかについて、卒業生に話をしてもらうことで生きたキャリア教育になるのではないでか。

【評価】 C	目標値も高すぎることも問題だが、実績値が頭打ちしていて、改善がないことも問題です。「読書が好き」という中学生が全国平均より低いことについて、何か問題があるのではないか。 指標1の目標値は、大人も含め公共図書館で借りられた児童書の冊数であるのに、実績は学校図書館で借りられた冊数というのは、そもそも指標として問題はないのか。 フリースペースに、図書を置くとか、図書館の活用の工夫も検討ください。学校図書館についても、新しい仕掛け、取組がないと数字が上がらない。夏休みに図書館を開放するなども検討ください。また、読書好きになるには、文章に触れることが大事です。例えば、給食の時間にオーディオブックを流すなど、検討してください。

方向性　Ⅱ　学校園、教職員の教育力を高める

基本方針　７　学校園の組織の充実を図ります

（１）保幼小中の連携教育を進めます

（２）学校園での教育研究活動を促進します

基本方針　８　学校教育を担う人材の育成に努めます

（２）管理職の育成や、管理職の負担軽減を図ります

（３）教職員のこころとからだの健康づくりを進めます

基本方針　１０　時代に応じた教育環境の整備に努めます

（２）ＩＣＴ環境の整備を進めます

【評価】 B	「令和7年度取組・活動状況」と指標の内容が一致していないので、取組・活動状況に指標の内容（園児と児童、児童と生徒の交流について）も記載して、整合性を取ってください。 指標2の児童・生徒の交流回数については、前年度から６つ減っている。教育委員会として実施してほしい事業であれば、校長を通じて、学校ごとの計画に組み込んでもらうなど検討した方が良い。教育振興基本計画に記載している以上、市民としては本取組を実施していると思っているのでないか。
【評価】 B	指標1の指定研究校が増えることは良いことです。他の教員が多く見に来るような、仕組み・取組・工夫を検討ください。また、良い授業は、横展開してほしい。 研究による個々の教員の成長についても、振り返りも必要ではないか。教員の文章力も下がっていることから、１枚のレポートを書かせるような取組なども、検討ください。 R7年度の研究テーマが、ICTに集中しているような気がする。様々なテーマがあっても良いと考えます。
【評価】 B	教頭の職務内容の魅力について、教育委員会がどう伝えられるか。どんな資質・能力が必要かなどを発信できているか。校長・教頭はチームで学校づくりをするもの。 管理職の魅力を発信していくのであれば、指標1の教頭受験率の分母を対象者にしてはどうか。また、それをもとに目標値を設定してはどうか。 いきなり管理職ではなく、宝塚市として、ミドルリーダーを増やす、育てるという取組が必要だと考えます。
【評価】 B	指標1の年度内復帰数は、指標として適切でしょうか。休職後１年以内に復帰した人の割合を指標にするなど、検討してください。 ストレスチェックについて、高ストレス者が受けていないのであれば問題です。また、個人の問題として、チェックしているだけで良いのか。職場単位での取組が必要です。職場環境ではなく、個人のストレスの問題として対策するのは、問題の性質からずれている。ストレスが高い傾向の学校については、何かしら対策する必要があります。
【評価】 B	Wi-Fiの通信スピードが遅いということを学校現場から聞くので、Wi-Fi配備率ではなく、スピードを指標に入れても良いのではないか。 支援員など、色んな人が子どもたちに関わっている。情報共有と言いながら1人1台端末が用意できていないため、共有端末の活用なども検討ください。 ICT環境の整備の次に、ネットリテラシー教育も指標に加えてはどうか。子どもたちは加害者にも被害者にもなりうるため、人権、プライバシー、肖像権等含めて、学校ぐるみで教育していく必要があります。

方向性　Ⅲ　市民全体で子どもを応援する		
	基本方針　１１　家庭・地域と連携し、子どもの発達を支援します	
		（１） 学校・家庭・地域の連携を強めます**【重要施策】**
		（２） 学校園の情報を発信するとともに、地域の教育力を活用します
		（５） 伝統・文化等に関する教育を充実させます

【評価】 B	現役の保護者がコミュニティ・スクールに繋がりを持てるような取組が必要ではないか。 指標1の学校支援ボランティア活動回数について、毎年500回ずつ目標値が多くなっている。コロナ前の数値を目指しているということだが、コロナ後では人との関わり方も変わったため、現状を踏まえて目標値を設定すれば良いと考えます。 コミュニティ・スクールに、子どもが参加している学校もあるとのことだが、その視点も大事なので、それを指標とすることも検討ください。
【評価】 B	指標1のホームページの更新について、目標値43校に対して、達成しているのが「37校」は低すぎます。保護者向けの発信は閉じた内容なので、地域に開かれた内容の発信が必要。地域向けに学校がもっと積極的に発信された方が良いのではないか。また、年10回のホームページの更新を目標にしてほしい。 指標2のたからづか寺子屋教室について、目標値を小学校数の約半分である14にしているが、根拠が分からない。せめて小学校数の「23」にするべきではないか。また、NPOが同様の事業を実施しているのであれば、指標の説明など表記について検討ください。
【評価】 B	指標1の宝塚歌劇鑑賞について、回数は達成しているので、アンケートを実施するなどして、アウトカムを把握すること。それをもとに、成果が狙いどおりであるかを確認し、引き続き実施するのか、次のステージに進むのかを検討してはどうか。

方向性　Ⅳ　生涯を通じて学ぶことのできる環境を充実する		
	基本方針　１２　学びをまちづくりに生かします	
		（２） 人と人とのつながりを築きます
	基本方針　１４　ふるさと宝塚の文化遺産を守り、活用します	
		（１） 文化遺産の保全継承と活用に努めます
	基本方針　１５　市民のスポーツライフを支援します	
		（３） スポーツ活動の活性化を図ります

【評価】 B	指標1の公民館まつりの参加グループ数が減っているとのことですが、登録グループが増えているのであれば、成果があったのではないか。また、目標値が９０⇒９５に増えているが、頑張った分、さらに目標を高くするのも適当ではありません。 公民館まつりの周知について、工夫をすれば、参加数は増えると思います。
【評価】 B	指標1の指定・登録文化財数の目標値を少しずつ増やしていくことによって、目標を達成しないというのは適当ではありません。 指標2の見学者数については、公開日が限られるため、悪天候の影響は致し方ないと感じます。 デジタルミュージアムの閲覧者などを指標にされてはどうか。
【評価】 A	市民のスポーツライフとあるので、特に高齢者や障碍者スポーツの観点が必要であるが、「令和7年度取組・活動状況」に記載がない。全体的に「子ども向け」の記載となっている。高齢者や障碍者スポーツなどの取組があれば、取組・活動状況に追記してほしい。 指標2のスポーツ関連イベントの実施について、R5年からR7まで実績が目標値を達成している。今後は、回数ではなく、参加人数や中身を評価する、指標も検討ください。また、アンケートを取るなど、行動変容などのアウトカムについても検討ください。

教育委員会事務執行等評価に係る総評

はじめに

令和 3 年 (2021 年) に策定された「第 2 次宝塚市教育振興基本計画」(2021～2030 年度) については、毎年、重点施策を含め、半数に当たる 24 の施策について事業の進捗状況を確認するとともに、予算の執行が適正かなど、政策評価を専門とする外部委員 1 名と教育長、教育委員 4 名によるヒアリングを実施している。

「自分を大切に　人を大切に　ふるさと宝塚を大切にする人づくり」という基本目標のもと、教育施策の 4 つの方向性「子どもの『生きる力』を育む」「学校園、教職員の教育力を高める」「市民全体で子どもを応援する」「生涯を通じて学ぶことのできる環境を充実する」に基づき策定された、全 48 施策の取組を 3 年で一巡するように検証しており、今年も令和 7 年度に実施された 24 施策を対象にヒアリングを行った。

総評

今年 3 月に「第 2 次宝塚市教育振興基本計画」については後期計画が策定され、今年度は既にこれに沿う形で各施策が進行しているが、今回は令和 7 年度の事務執行等を対象とする評価であり、これは前期計画の最終年に相当する。今後、後期計画において更なる適切な評価ができるよう各施策の指標の在り方等についても議論が及んだ。

昨年と検証対象施策は異なるものの、24 施策のうち A 評価（妥当）が 6 施策、B 評価（ほぼ妥当）が 17 施策、C 評価（一部見直し）は 1 施策であり、安定した事務執行の状況が確認された。昨年と連続して評価対象となった施策（8 施策）のうち評価が向上したものが 3 施策、評価が低下したものが 2 施策あり、さらなる改善が求められる。

方向性Ⅰ　子どもの「生きる力」を育む

下記の諸点について意見交換を行った。

幼児期の教育・保育の質の向上（園内研究会及び研修会、「宝塚市就学前教育ビジョン」の策定など)。子ども一人ひとりに寄り添った支援 (教育相談事業、SSW の適正配置など)。子どもたちの健康的な成長と発達の支援 (学校給食の実施、学校保健研究大会の実施など)。子どもの健やかなからだづくりの応援 (体力向上プロジェクトの実施、部活動ガイドライン研修の実施など)。人権教育の充実・推進（人権教育全体計画に沿った学習・研究、人権講座の実施など)、子どもたち・教職員の人権意識向上（生命の尊さ講座の実施、「赤ちゃん、学校へ行こう」の実施など)。キャリア教育やさまざまな体験学習の機会の提供（トライやる・ウィーク推進事業、「みんなの先生」推進事業など)。学びの機会均等の保障（日本語の不自由な幼児児童生徒サポーター派遣事業、要保護・準要保護世帯への就学援助の実施など)、「魅力ある授業」「わかる授業」の展開（教科担任制の実施、ALT 10 名の派遣など)。

ICT 環境を活用した教育の展開（宝塚市版 GIGA スクールモデル校（TGS）の展開、パワーアップ研修会の実施など）。福祉教育の充実（車いす体験や手話体験の実施、福祉読本の活用推進など）。外国語活動の積極的な展開（海外小中学校とのオンライン交流、イングリッシュキャンプの実施など）。読書活動の推進（学校司書の市内全小中学校配置、学校司書推薦本の作成・配信など）。

方向性Ⅱ 学校園、教職員の教育力を高める

下記の諸点について意見交換を行った。

保幼小中の連携教育の推進（保幼小中プロジェクト委員会の開催、幼保合同研修会・保幼小中特別支援学校合同研修会の開催など）。管理職の育成や、管理職の負担軽減（教頭試験対象者への意識づけとアンケート調査の実施、校長会との情報共有など）。教職員のこころとからだの健康づくり（ストレスチェックの実施、リワーク支援プログラム・プレ出勤制度の活用など）。学校園での教育研究活動の促進（研究発表会の実施（小 5 校・中 1 校・特別支援学校 1 校）、授業公開など）。ICT 環境の整備（特別教室への Wi-Fi 設備の付替え、ネットワークアセスメントの実施など）。

方向性Ⅲ 市民全体で子どもを応援する

下記の諸点について意見交換を行った。

学校園の情報発信、地域の教育力の活用（「みんなの先生」事業の実施、「寺子屋（ひょうごがんばりタイム事業）」の実施など）。伝統・文化等に関する教育の充実（中学生宝塚歌劇鑑賞事業の実施、邦楽の集いの実施など）。学校・家庭・地域の連携の強化（学校運営協議会の全校実施、学校支援ボランティアによる見守り・清掃等の活動実施など）。

方向性Ⅳ 生涯を通じて学ぶことのできる環境を充実する

下記の諸点について意見交換を行った。

人と人とのつながりの構築（公民館まつり・サマースクールの開催、20 歳のつどい事業の実施など）。文化遺産の保全継承と活用（旧松本邸・旧山田家住宅の一般公開、たからづかデジタルミュージアムの教育コンテンツ制作など）。スポーツ活動の活性化（市民交流試合・大規模スポーツイベントの実施、日本フットサルリーグの開催など）。

今後に向けて

外部評価者、教育長、教育委員からは、質疑、議論を通して、今後の教育施策の展開と評価のために、以下の点が指摘された。

・各取組と、それを評価するための指標の整合性について、絶えず検討を続けることが重要である。
・施策の内容、取組の進捗度に合わせて、インプットを主とする評価指標を置くのか、アウ

トプット・アウトカムを主とする評価指標を置くのか、検討が必要である。また、政策の進捗に応じて目標の再構築をすることも重要である。

・学校単位の取組状況を把握して評価に反映させる必要があるとともに、教育委員会としてはその結果に応じた支援に取り組むことも検討されるべきである。

・宝塚市が抱える課題を今後も的確に把握したうえで、時代の変化や国の施策を見据えつつ、後期計画においても適切な評価と改善を行うことが重要である。

以上

令和 8 年度　宝塚市教育委員会事務執行等評価についてのコメント

京都府立大学社会科学部教授・上級評価士　窪田好男

はじめに

令和 8 年度の宝塚市教育委員会事務執行等評価に外部評価者として参加した。評価制度のデザインとその実施についてコメントするとともに、令和 8 年 8 月 10 日に外部評価を実施した 24 施策についてのヒアリングにおける指摘、評価及び提言についてコメントする。

評価制度のデザインについて

宝塚市教育委員会事務執行等評価の評価制度のデザインは、平成 25 年度に開始され、平成 28 年度に現在の形になって以来 11 年間を通じて基本的には同じである。まず教育振興基本計画の 48 の施策とそれらを構成する全ての事務事業について、施策レベルに重点を置いて自己評価が行われる。次いで全体の半数の 24 施策（毎年度評価する 8 つの重点施策と 2・3 年度毎に 1 回評価する 16 施策）とそれらの施策の実現のために実施された事務事業について、教育長及び教育委員が担当職員にヒアリングを行う。自己評価と教育長及び教育委員による評価に客観性を担保し、外部の視点を補うため、外部評価者が 1 名参加する。

この制度デザインの特徴は、教育長及び教育委員が評価プロセスに積極的に関わり、主体的な役割を果たすことである。最近は近隣団体にも見られるようになってきたものの、全国的に見ても先進的で特徴的な取組である。教育長及び教育委員が主体的に参加しているため、評価結果の利用が進むことが期待される。評価結果の想定利用者を明確にし、想定利用者が利用しやすい評価の制度と運用を行うことは外部評価者の専門の一つである評価学でも重視されており望ましい在り方と考えられる。

宝塚市では、企画経営部企画政策課が総合計画に基づく施策に自己評価を行っている。また、企画経営部財政課が担当して予算における事務事業について自己評価と外部評価を行っている。実務的には行政評価と、評価学では自治体評価と呼ばれる制度である。教育振興基本計画に関する施策と事務事業について、重複を避けて評価の負担を減少させるため、教育委員会に係る施策の評価は、この教育委員会事務執行等評価で行うこととされている。この点も、行政評価・自治体評価について、評価に伴う負担や評価による疲れが指摘されることもある中、注目すべき取組である。

この制度では全ての施策に評価表が作成される。ヒアリングのためには、それに加えて施策の実現のための事務事業の実施実態を把握するための資料が任意の形式で示される。各学校園での具体的な取組内容などについての資料である。評価の基本は資料や質疑応答を通じて、いつどのようなことが誰によって行われたのかという事務事業の実施実態を明らかにし、そこから事務事業の効果を推測し、さらに関係する事務事業の効果から施策の効果を推測し、予算や人件費と対比させつつ評価するというものであり、簡にして要を得た資料が示されることが非常に重要である。

教育長及び教育委員と外部評価者によるヒアリングの対象となる施策については、重点施策については毎年、その他施策については 5 年で 2 回評価することがあらかじめ定められている。恣意的な選択はなされていないと判断した。

自己評価の実施について

総評として自己評価は適切に実施されたと外部評価者として評価する。それぞれの施策について、昨年度どのような事務事業があり、教育委員会や学校園などにおいてどのような業務が行われたのかといったことが、資料によってかなりの程度まで分かるようになっている。また、目標の設定も例外はあるものの基本的には適切で、それぞれの施策の評価についても、目標が甘すぎる数値になっているということもなかった。外部評価の対象として選択された施策にも偏りはなかったと考えられる。

この評価制度で用いられている評価手法は、施策ごとに 2 つ設定した指標と目標の達成度によって施策の有効性を評価するものであり、それによって教育振興基本計画が狙い通りの結果を生んでいるか、進捗は適切であるかを確認し、必要であれば修正を行うなどフィードバックするためのものである。

教育長及び教育委員と外部評価者によるヒアリングの実施について

24 の施策について、1 日を使ってヒアリングが行われた。施策・事務事業の目的や内容の確認、それらが引き続き必要性を有するか、教育委員会が行う主体の妥当性を有するか、効果的に成果を上げているか、費用対効果は妥当か、節約の余地はないかといった点について、各施策や事務事業については限られた時間ではあるが、活発な議論を通じて、適切に実施された。

教育長及び教育委員と教育委員会事務局の評価への習熟もあってか、ヒアリングを通じ、これまで通りに円滑に評価作業が進められた。

従来と同様に各施策の実施実態が分かる資料が示されたことも円滑なヒアリングに貢献した。限られた時間で、可能な限り正確な評価を行うには、ある施策について、どのような事務事業があり、その下で誰がいつどのような業務を行ったのかが分かる資料が用意されることが、成果や費用対効果を推定する上で極めて重要である。この点からも非常に良いと評価できる。

評価においては、各施策の評価が自己評価の通りでよいのか、A 評価となっているが B 評価ではないか、C 評価となっているが B 評価ではないかといった評価のグレードが適切であるかが問題となる。また、ある施策について今年度はどのような取組をしているのか、次年度以降にどのような取組をするのかという点について確認が行われる。さらに、施策で実現しようとしたことが、実現しつつあるかを確認することも重要である。教育長及び教育委員によるヒアリングを基本としつつ評価学を専門とする外部評価者が加わることによって、こうした役割を実現できた。

教育長及び教育委員による評価と意見について

上記の「自己評価の実施について」の項目で述べたような視点からチェックが行え、指標や施策の内容の改善について、方向性や具体策を示せたものが多かった。現行の計画も 5 年目となり、成果が問われる時期を迎えている。また、前回の評価結果を利用しての改善が求められる時期となっている個別の施策についての評価は別項目に記された通りであるが、外部評価者としての見解を評価対象となった施策のそれぞれについて以下に列挙する。

1ー（1）幼児期の教育・保育の質を高めます（重点施策）（評価 A）に関して、昨年度は評価 B であったものが今年度は評価 A となった。昨年度に新たに設定された「公立幼稚園・保育所における囲碁活動の参加回数」という指標については、実績が目標に達しておらず、昨年度からの伸びも 3 と少ないが、もう 1 つの指標である「公私立幼稚園・保育所の交流実施の充実度」において目標を超えていることもあり A 評価とされた。

囲碁活動については、全国初の先進的な取組であり、導入後一定期間を経過していることから、効果について調査研究を行い、結果を公表することも考えられるのではないか。

1ー（3）子ども一人ひとりに寄り添った支援を行います（重点施策）（評価 B）に関して、昨年度と同じ評価 B であった。

2 つの指標は「市立小中学校でのいじめの解消率」「不登校の新規出現率」である。

「市立小中学校でのいじめの解消率」は 58%で前年並み。いじめの種類やパターンを分類して統計を取ったり、解消した事例を分析して解消の秘訣を探るような調査研究はないのかという意見があった。

「不登校の新規出現率」は低下している。不登校の人数は増えており、低年齢化が進んでいるという説明があった。コロナ禍の当時に 3 歳であった子どもたちが児童期を迎えており、そうした影響もあるとの説明があった。

1ー（4）学びの機会均等を保障します（評価 A）に関して、昨年度と同じ評価 A であった。

2 つの指標は「児童生徒の就学援助率」「日本語が不自由な幼児や児童に対する支援実績」である。

「児童生徒の就学援助率」については目標が設定されていないが、例年並みの実施実績となっている。

「日本語が不自由な幼児や児童に対する支援実績」については、R5 と R6 の 1,000 以上から 250 回ほど減った 703 回となり目標の 750 回に達しなかった。この点について質問があったのに対し、「ニーズ・支援の必要性を精査し、適切な回数を意識したため」という説明があった。対象となるのは 30 名程度であるとのことであり、指標の工夫も期待される。また、日本語が不自由な保護者への支援も必要であると思われる。

2ー（2）「魅力ある授業」「わかる授業」を展開します（重点施策）（評価 B）に関して、昨年度と同じ評価 B であった。

2 つの指標は「今までの授業が自分に合った教え方となっていた児童の割合」「今までの授業が自分に合った教え方となっていた生徒の割合」である。

どちらの指標も目標に達しないものの概ね目標を達成しているだけに評価 A でもよいのではないかという意見があった。

3ー（1）子どもの健やかなからだづくりを応援します（重点施策）（評価 A）については評価 B が続いている。全国体力テストの結果から宝塚市の児童・生徒の体力に課題があることに対応する施策である。

指標の見直しが頻繁に行われており、昨年度に新たに設定された「運動遊びに関する研修の教職員の理解度」と「教員対象の研修」のうち、前者が「全国体力・運動能力、運動習慣等調査【文科省実施】の『運動が好き』の質問で『好き』と回答した児童の割合」という新たな指標となった。昨年度のヒアリングに応じた改善と評価したい。

2 つの指標ともに目標に達しているにも関わらず評価 B となっていることについて、体力テストの結果が出ていないからという説明があった。これに関して次年度以降に全国体力テストの結果についても改善が期待されるとの説明があった。

これらを踏まえて自己評価では B としていた評価を A とすることになった。

3ー（2）子どもたちの健康的な成長と発達を支援します（評価 B）に関して、昨年度と同じ評価 B であった。

2 つの指標は「定期検診受診率」「学校保健研究大会の実施」である。

それぞれ目標を達成しているかほぼ達成している中で評価 B にしていることについて「定期検診受診率」がわずかながらも目標を達成していないからという説明があった。

施策の内容が当然すべきルーティン的なものではないかという指摘がヒアリングの中であった。

4ー（1）人権教育の充実・推進に努めます（評価 B）に関して、昨年度は評価 C であったものが今年度は評価 B となった。

指標 1「人権教育指導員の活用」については微増であったが（なお R5 から R6 に大きく増加している）、指標 2「講座の参加者数」について、R5 から R6 に減少したものが、R7 に大きく増加した（192→258）ことから評価 B としたという説明があった。講座について、講師や内容や対象者を大きく変えたということはないが、参加者数が過去最高であるということ、令和 3 年度と比較すると約 5 倍となっていることも評価すべきと思われる。

4ー（2）子どもたち・教職員の人権意識を高めます（重点施策）（評価 B）に関して、昨年度と同じ評価 B であった。

2 つの指標は「先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思うと答えた割合（全国学力・学習調査）」「自分や周りの人の『生命』について考える機会となったと答えた割合（生命の尊さ講座アンケート）」である。

前年度から評価は変わらないが、2 つの指標のどちらも前年度より伸びている。

「自分や周りの人の『生命』について考える機会となったと答えた割合（生命の尊さ講座アンケート）」については、説明不足で何の取組についてのことか分からないという指摘があり、命の尊さ講座についてのことであり、記述を改めるという回答があった。

4ー（4）福祉教育を充実させます（評価 A）に関して、昨年度と同じ評価 A であった。
指標は「福祉教育の充実度」の 1 つだけである。内容は全小中学校で福祉体験学習を実施することである。目標の 100%に達しておらず、昨年度に続き 3 校が実施していないことについて、教育委員会として具体的に現状を把握し、全校で実施されるように指導すべきという指摘があった。

5ー（1）外国語活動を積極的に展開します（評価 A）に関して、昨年度は評価 B であったが今年度は評価 A となった。
2 つの指標は「ALT 派遣校園数」「オンライン国際交流の満足度」である。
「ALT 派遣校園数」については実現しているため、アウトカムなど別の指標を検討すべきという指摘があった。
オンライン国際交流やイングリッシュキャンプなどの取組が定着してきたことから評価 A としたという説明があった。

5ー（3）ICT 環境を活用した教育を展開します（重点施策）（評価 B）に関して、昨年度は評価 C であったが今年度は評価 B となった。
2 つの指標は「教員の ICT 指導力（教材研究・評価などに ICT を活用する能力）」「児童生徒が週 3 日以上タブレットなどの ICT 機器を使用した割合」である。
「教員の ICT 指導力（教材研究・評価などに ICT を活用する能力）」について、「ややできる」まで含めるのは適切ではないのではという指摘があった。

5ー（4）キャリア教育やさまざまな体験学習の機会を提供します（評価 B）に関して、昨年度は評価 C であったものが今年度は評価 B となった。
2 つの指標は「キャリア教育の実施校」と「『トライやる・ウィーク』を通して、自分の将来や進路について考えるようになった割合」である。
どちらの指標についてもほぼ前年度並みである。それにも関わらず、昨年度の評価 C から評価 B としたことについて、「指標 1 については例年どおり全校で実施できたこと、指標 2 については微増ではあるものの年々増加しているため」という説明があった。
「キャリア教育の実施校」については令和 3 年度から達成度 100%が続いており、次はアウトカムの測定ができるとよいと思われる。
「『トライやる・ウィーク』を通して、自分の将来や進路について考えるようになった割合」については令和 3 年度から同程度の実績が続いている。実績値については 48%で隣接する川西市よりやや低い程度であり、この程度が妥当とも考えられる。しかし、目標は 85%であり、高すぎるのではないか、県内に達成している市町はあるか、今後達成する見込みはあるかという質問に対し、他の市町の状況は把握していないという説明と、今後も達成は難しいが目標の下方修正を急に行うのは難しいという説明があった。実態に応じた目標に修正すべきと思われる。

6ー（1）読書活動を推進します（重点施策）（評価 C）に関して、昨年度は評価 B であったが今年度は評価 C となった。
2 つの指標は「児童一人当たりの年間貸出冊数（小学校）」「『読書が好き』と回答した生徒の割合（中学校）」である。
ヒアリングの直前に資料の差し替えがあり、「児童一人当たりの年間貸出冊数（小学校）」の目標値が訂正された。過去 5 年以上にわたり誤った数値が記載された評価表が用いられてきたことが明らかになった。
「児童一人当たりの年間貸出冊数（小学校）」は R3 から R4 が 63.4 冊、それ以降は 73.7 冊が目標で、実績は R4 以降、毎年度 58 冊となっている。

「『読書が好き』と回答した生徒の割合（中学校）」については今回から用いられている指標だが、目標の 61.6%に対し、57.8%の実績にとどまった。

これらを踏まえて評価 C としたという説明があった。今後の見直しについては、図書館の活動を充実させるなどしたいという説明があった。

重点施策にも関わらず、「児童一人当たりの年間貸出冊数（小学校）」の実績が頭打ちになっていること、「『読書が好き』と回答した生徒の割合（中学校）」についても全国平均を下回っていること、これらについて見直しの具体策が図書館の改善は別として、読書活動の推進という点では不十分であったことは問題である。

7ー（1）保幼小中の連携教育を進めます（評価 B）に関して、昨年度に引き続き評価 B であるが、2 つの指標「園児と児童の交流回数」「児童・生徒の交流回数」のどちらも伸び悩んでおり、後者については 6 減って令和 5 年度と同数に下落している。その原因については、ヒアリングにおける質問に対して、「プロジェクト委員会の報告書によると、日程調整が難しいとの意見がある」という説明があった。質問が出る前に評価表の＜指標説明＞に説明があってもよいのではないか。

ヒアリングでは取組内容と指標との間にズレがあるのではないかという指摘があった。子どもの交流が重要という過去のヒアリングの指摘を受けてこの指標としているという説明があった。

2 つの指標について、実施実績がないと成果も生じないのであり、まずは実施していない学校園に実施するよう教育委員会として何らかの取組が必要と思われる。

7ー（2）学校園での教育研究活動を促進させます（評価 B）に関して、前回は評価 C であったが今年度は評価 B であった。

指標は「指定研究校及び研究推進校の数（小・中・特別支援）」の 1 つである。

目標が 29（全体の 8 割）であるのに対し、R6 が 24、今回 R7 が 28 である。評価 B とした理由について質問があり、各校の取組内容について外部講師をより積極的に招くなど改善の余地があるという回答があった。

8ー（2）管理職の育成や、管理職の負担軽減を図ります（評価 B）に関して、昨年度と同じ評価 B であった。

2 つの指標は「教頭試験受験率」「教頭の時間外勤務（1 人当たりの月平均時間）」である。

「教頭の時間外勤務（1 人当たりの月平均時間）」は、目標を下回っている。また、管理職の育成について指標が「教頭試験受験率」でよいのかという疑問もある。取組・活動状況を見ると、研修を実施しているとあるので、研修に着目した指標の方がよいのではないかと思われる。過去にもそうした指標を設定していたこともある。さらに「教頭試験受験率」について母数の取り方を見直すべきという指摘が過去にもあったが変えないのかという指摘もあった。

管理職の人事権は県にあるということで難しいが、他県・政令指定都市にも事例があるように管理職を公募できないのかという意見もあった。

8ー（3）教職員のこころとからだの健康づくりを進めます（評価 B）に関して、昨年度と同じ評価 B であった。

2 つの指標は「精神疾患による病休・休職者の復帰率」「ストレスチェック対象者数における高ストレス判定者の割合」である。

どちらも目標に達しておらず、「精神疾患による病休・休職者の復帰率」については大幅に下回っている（100%のところ 41%）。

「精神疾患による病休・休職者の復帰率」については年度内復帰者数で計算しているが、年度内ではなく、休み始めてからの期間の方がいいのではないかという指摘があった。

ストレスチェック対象者数における高ストレス判定者に対する対応について質問があった。対応を学校任せにするだけではなく、教育委員会としても状況をより具体的に把握することが必要という意見があった。

10ー（2）ICT 環境の整備を進めます（評価 B）に関して、昨年度と同じ評価 B であった。
指標は「Wi-Fi 教室配備率」の 1 つである。
R4 から 97%が続いていることについて質問があり、普通教室は 100%であるという回答があった。
指標について Wi-Fi の速度を入れられないかという指摘があった。
教員について 1 人 1 台端末を実現する必要があるという指摘があった。
ネットリテラシーについての取組を行う必要があるという指摘があった。

11ー（1）学校・家庭・地域の連携を強めます（重点施策）（評価 B）に関して、昨年度は評価 A であったが今年度は評価 B となった。
2 つの指標は「学校支援ボランティア活動回数」「学校と地域の相互理解が深まった学校の割合」である。
「学校支援ボランティア活動回数」は今回から目標を 6,500 回から 7,000 回に増やしたが、実績は 6,700 回から 6,364 回に減少している。これも踏まえて評価 B としたという説明があった。

11ー（2）学校園の情報を発信するとともに、地域の教育力を活用します（評価 B）に関して、昨年度と同じ評価 B であった。
2 つの指標は「ホームページで各学校園の様子を、年 4 回更新している学校園数」「たからづか寺子屋教室実施校数」である。
「ホームページで各学校園の様子を、年 4 回更新している学校園数」が 43 校中の 37 校であることについては少なすぎると思われる。評価表では学校園の様子は保護者連絡ツールを活用する学校園が増えていると説明されている。しかし、保護者への情報発信はそれでよいとして、学校園のホームページは保護者だけでなく、社会に情報発信をし、支持を集め、リソースを集めるためのものであり、軽視してよいものではないと思われる。年 4 回の更新というのは更新していないも同然であり、せめて月 1 回の 12 回くらいにはならないかと思われる。
「たからづか寺子屋教室実施校数」については昨年同様 14 校中 13 校が実施している。ヒアリングでは目標が 14 校で全体の約半分というのは少なすぎるのではないかという指摘があった。

11ー（5）伝統・文化等に関する教育を充実させます（評価 B）に関して、昨年度と同じ評価 B であった。
2 つの指標は「市内中学校宝塚歌劇鑑賞の実施校」「邦楽の集いにおいて『またお箏をやってみたいと思う』と回答した児童生徒の割合」である。
「市内中学校宝塚歌劇鑑賞の実施校」については 2 年連続で目標を達成している。
「邦楽の集いにおいて『またお箏をやってみたいと思う』と回答した児童生徒の割合」については、R6 の 94%が R7 は 88%に下落しているが、この原因について特に説明はなかった。いずれにせよ高水準と思われる。
「市内中学校宝塚歌劇鑑賞の実施校」についてはアウトカムを測定する指標があればよりよいと思われる。

12ー（2）人と人とのつながりを築きます（評価 B）に関して、昨年度と同じ評価 B であった。
2 つの指標は「公民館まつり参加グループ数」「サマースクール参加グループ数」である。
20 歳のつどいの実施会場を今年度は宝塚歌劇の劇場とする予定ということも紹介された。
「公民館まつり参加グループ数」は R5、R6 は 90 団体を越えていたが R7 は 85 団体に減少した。
「サマースクール参加グループ数」は R6 につづき、R7 も目標 45 に対し実績 44 であった。
これらを踏まえて評価 B としたという説明があった。

14ー（1）文化遺産の保全継承と活用に努めます（評価 B）に関して、昨年度と同じ評価 B であった。
2 つの指標は「国・県・市の指定・登録文化財数」「旧松本邸市民公開の見学者数」である。

「国・県・市の指定・登録文化財数」は目標108に対して実績が102だった。
「旧松本邸市民公開の見学者数」は目標1,400名に対して実績が1,195名で、原因について悪天候と記述されているが、公開が14日間であることを考えると、やや説得力に欠けると思われる。

15ー（3）スポーツ活動の活性化を図ります（評価A）に関して、昨年度と同じ評価Aであった。
2つの指標は「関係協力団体数」「スポーツ関連イベントの実施」である。
どちらも目標を達成していることから評価Aとしたという説明があった。
「スポーツ関連イベントの実施」について目標6の実績6が3年度連続しており、別の指標でアウトプットをより正確に測定したり、アウトカムの指標を設定したりすべきという意見があった。

おわりに
第2次宝塚市教育振興基本計画の評価が始まってから今回で5回目となり定着が見られる。例年通り、教育長及び教育委員と外部評価者のヒアリングの対象とはならない施策についても自己評価が行われ、その評価表が外部評価者にも提供された。適切な取組と評価したい。
多くの施策について、過去の評価結果が利用され、施策や事務事業の内容が改善されたり、評価のための指標が改善されたりしており、高く評価したい。一方で、低い評価、厳しい指摘にも関わらず対応が十分になされていない場合もあるが、そうした施策についても、概ね、なぜそうなっているのかという点について現状の説明が行われており、評価したい。
関連して、宝塚市の総合計画と地方創生の総合戦略（第2期夢・未来・たからづか創生総合戦略）についてもリニューアルされた行政評価を実施するとともに、地方創生の総合戦略については外部評価も実施されている。総合計画の行政評価と教育振興基本計画の評価について、今後も引き続き、無駄な重複を避けつつ、質の高い評価が行われることを期待したい。
一方で、令和4年度（令和3年度対象）の評価まではあった事務事業評価表の提出がされなくなったことは、評価の質の低下と言える。各学校園等での取組の詳細の情報は従来と変わることなく提供されているが、それら取組と施策をつなぐ事務事業の情報がない分、施策の具体像が掴みにくくなっている。また、施策の実施費用が不明になり、費用対効果の観点からの評価が難しくなっている。
今後に向けては、地方創生・デジタル田園都市国家構想が進められる中、地域のあり方や質に教育が及ぼす影響を考慮し、持続可能な宝塚を、日本を、世界を担う子どもたちを育てるような計画と事務執行を期待したい。また、評価についてもロジックモデルを重視するEBPM（Evidence-Based Policy Making）に関する研究や評価結果に基づく報告方法に、デザインの工夫を取り入れたり、動画を用いたりするような新しい理論を踏まえたより良い手法を構想すべきであると考える。

以上

関係法令

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

(事務の委任等)

第二十五条　教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

２　前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

一　教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。

二　教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。

三　教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。

四　教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。

五　次条の規定による点検及び評価に関すること。

六　第二十七条及び第二十九条に規定する意見の申出に関すること。

３　教育長は、教育委員会規則で定めるところにより、第一項の規定により委任された事務又は臨時に代理した事務の管理及び執行の状況を教育委員会に報告しなければならない。

４　教育長は、第一項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員(以下この項及び次条第一項において「事務局職員等」という。)に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十六条　教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

２　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たつては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

評価シート

評価シートの説明（施策評価）

１．方向性評価表（様式２）

方向性評価表は、第２次宝塚市教育振興基本計画に掲げる令和３年度からの１０年間を見通した４つの教育の方向性ごとに、各担当次長が自己評価を行ったものです。

方向性ごとの評価は、その方向性に含まれる基本方針ごとの評価や、施策ごとの評価（施策評価表、様式１）を踏まえて作成されています。

記入項目について

ア　評価　　方向性の総合評価として該当する項目に〇を入れています。

イ　各基本方針評価構成

方向性に係る各基本方針について、評価Ａ、Ｂ、Ｃ、Ｄごとにいくつあるかを示しています。

ウ　説明　　方向性の総合評価に関して、その評価とした理由と、方向性実現に関する今後の課題等について記載しています。

エ　今後の展開方針

当該方向性の実現に向けて、今後改善すべき事務内容、方針等を示しています。

２．施策評価表（様式１）

施策評価表は、教育振興基本計画において、令和３年度からの５年間で取り組むこととしている４８の施策ごとに、その成果や達成状況を踏まえ、評価を行ったものです。

記入項目について

ア　施策の評価　施策の取組状況や達成状況で示された成果をもとに、Ａ～Ｄの４段階で評価しています。

イ　評価理由　　施策の評価について、その評価とした理由を記載しています。

ウ　施策の概要・目的

施策を取り巻く背景、現状における課題や、その施策の目的とする姿（成果）はどのようなものかを記載しています。

エ　施策の取組・活動状況

当該年度に取り組んだ内容や、今後に向けての改善事項を記載しています。

オ　施策の成果・達成状況

施策の成果や達成状況を示すための指標を設定し、その目標値と実績を示しています。

カ　施策に係る事務事業

当該施策に係る事業名とその概要、所管課を記載しています。

事務執行等評価

Ⅰ　子どもの「生きる力」を育む

様式2　令和8年度　教育委員会方向性評価（令和7年度実施分）

10年を見通した教育の方向性	Ⅰ　子どもの「生きる力」を育む	担当次長	学校教育担当次長

方向性の評価（該当する項目に○を記入）		各基本方針評価構成	評価	基本方針数
	方向性に対して各基本方針が十分に成果を発揮している		A（妥当）	1
○	ほぼ成果を発揮している		B（ほぼ妥当）	5
	おおむね成果が上がっているものの、さらなる取組が必要		C（一部見直し）	
	成果があがっているとは言えず、改善が必要。		D（全面見直し）	
	成果がほとんど上がっておらず、見直しが必要		合計	6

説明（理由、課題等）	今後の展開方針
社会の変化が予測困難となってきている中、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、判断して行動し、それぞれに思い描く幸せを実現していく子どもたちの育成が必要である。そのためにも、学校において実際の社会や生活で必要な知識及び技能や様々な状況に対応できる思考力・判断力・表現力を身に付け、学んだことを生かそうとする学びに向かう力をバランスよく育む必要がある。 本市における具体的な課題の一つに、小中学校における体力や運動能力が低下していることがある。引き続き、体力向上プログラムを活用した継続的な実践を推進していく必要がある。 また、不登校児童生徒の増加についても課題である。令和6年度には小学校20校に不登校支援員（4時間）を週2日配置したことにより、全ての小中学校において学校内で教室以外の場に居場所を設け、そこで支援する体制を整えることができた。 ICTの活用について、児童生徒端末の活用率は市全体として着実に向上しているものの国平均より低く、学校間でも差が生じている。また、単なる活用率の向上だけでなく、場面に応じた効果的な活用方法についても研究を進める必要がある。	「生きる力の育成」の実現のため、学校現場では、引き続き、子どもが学びに興味や関心を持って向かい、次の学びにつなげたり、他者の考えと交流しながら自分自身の考えを広げ深めたり、各教科等の知識を相互に関連付け、より深く理解する仕組みを工夫しながら、授業の改善に取り組む。 体力や運動能力の向上に向けて、本市で作成した「体力向上プログラム」に基づき取組をさらに進め、子どもの日常の遊びを通して体力を育むとともに、体育の授業の充実を図る。 不登校児童生徒への取組としては、校内サポートルームの不登校支援員や、教育支援センターの指導員の指導力を高めながら、居場所づくりと個々に応じた生きる力の育成に努める。 ICT活用については、指導主事による訪問型研修の充実、モデル校での研究発表や実践事例の共有を通じて、教職員のICT活用指導力を高めるとともに、学校の実態に応じた支援を継続する。

○基本方針ごとの評価

基本方針	基本方針評価	施策評価	
1　子ども一人ひとりが大切にされ、共に育つ教育を進めます	B	A評価とした施策の数	2
		B評価とした施策の数	2
		C評価とした施策の数	
		D評価とした施策の数	
2　学ぶ意欲を高め、確かな学力の定着を図ります	B	A評価とした施策の数	1
		B評価とした施策の数	1
		C評価とした施策の数	
		D評価とした施策の数	
3　心身ともに健やかな子どもを育てます	B	A評価とした施策の数	1
		B評価とした施策の数	4
		C評価とした施策の数	
		D評価とした施策の数	
4　命の大切さを知り、思いやりの心を持つ子どもを育てます	A	A評価とした施策の数	2
		B評価とした施策の数	2
		C評価とした施策の数	
		D評価とした施策の数	
5　未来を切り拓く子どもを育てます	B	A評価とした施策の数	1
		B評価とした施策の数	4
		C評価とした施策の数	
		D評価とした施策の数	
6　ことばを大切にし、感性豊かな子どもを育てます	B	A評価とした施策の数	
		B評価とした施策の数	1
		C評価とした施策の数	1
		D評価とした施策の数	

様式1　令和8年度　教育委員会事務執行等評価表（令和7年度事業実施分）

担当次長	学校教育担当次長

方向性	Ⅰ　子どもの「生きる力」を育む
基本方針	1　子ども一人ひとりが大切にされ、共に育つ教育を進めます
施策名	**（1）幼児期の教育・保育の質を高めます【重点施策1】**

→

施策の評価
A

A（妥当）
B（ほぼ妥当）
C（一部見直し）
D（全面見直し）

ヒアリング対象施策

施策の評価理由

将来、心身共に健全な子どもを育むため、幼児期における豊かな感性やコミュニケーション力等の非認知能力の育成に取り組んでいる。また、就学前施設間の交流や質の向上に向けて、リーダーシップを発揮し、子どもたちの心身の発達や社会性の育成を図るとともに、小学校への円滑な接続に向けた取組を継続して行っている。また、本市の就学前教育の全体の充実に向けて関係機関等と協議、連携し就学前教育ビジョンの策定に取り組んだ。

施策の概要・目的

背景・課題	目的・目標
子どもを取り巻く環境は、少子化、デジタル化、グローバル化、価値観の多様化など、昨今の社会的背景によって急激に変化している中、就学前施設の担う役割はより大きくなっている。また、幼児期における教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものである。	生活や遊びを通して、人と関わる力や思考力、感性や表現する力などの非認知能力を育み、子どもが生きていくための基礎を培う。子どもの発達や学びの連続性を踏まえ、幼児一人ひとりの特性に応じた教育・保育を目指す。

施策の取組・活動状況

令和7年度取組・活動状況	来年度以降に向けての改善事項
○幼稚園教諭の資質向上に向けて園内研究会及び研修会を実施 ○就学前教育の充実に向けた公私立保育所・私立幼稚園との情報共有及び合同研修会の開催 ○公私立幼稚園・保育所園間交流（プレ一年生）では、持続可能な取組になるよう小学校ブロックに再編成し、子どもの交流等を通して幼児の多面的理解につなげ、保育の充実を図る ○各中学校ブロックにおいて、市立幼稚園の副園長が中心となり、担任による連携協議会を開催 ○幼児教育センター所属の保育・教育アドバイザーによる訪問アドバイスの実施 ○互いを認め合う温かい集団づくりを目的に囲碁活動を実施。配慮の必要な子どもを含め、幼児一人ひとりの集中力や考える力、思いやりの心、諦めない心などの非認知能力を育む ○就学前教育の充実、就学前から義務教育への円滑な接続を示した「宝塚市就学前教育ビジョン」の策定	発達特性のある子どもや家庭的な背景等による支援を要する子どもが増えている中、ケースに応じた適切な支援と関係機関とのより密な連携を図っていく。 幼児教育が小学校以降の学びの基盤となるよう子どもたちの表現力やコミュニケーション力など非認知能力を育み、小学校教育への滑らかな接続につなげていく。 幼児期に必要な体験ができるよう、子どもが安心して挑戦できる環境づくりや一人一人の興味や発達に合わせた教育・保育活動の工夫を図る。 つながろう!プレ1年生!!事業や、担任による連携協議会等を通じてブロック別に近隣の保幼小の連携強化を図る。 「就学前教育ビジョン」の周知と理解促進に向けた研修を実施する。 市立幼稚園の今後の在り方については、教育環境審議会に諮問し、その答申を参考に検討していく。

施策の成果・達成状況

指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
公立幼稚園・保育所における囲碁活動の参加回数	⇒	回数	目標値	170	170	160	140	140
			実績	82	91	103	104	107

＜指標説明＞
就学前施設の囲碁の回数を目標値とする。（R4年度末で1園、R5年度末で2園閉鎖）各幼稚園・保育所年間10回の機会をつくる。幼児期に積極的に右脳を刺激することで様々な情報を吸収しようとする力が育まれる。囲碁は特に右脳を使うことから、この特性を生かして幼児期に囲碁に親しみ、想像力や判断力を育むことで、幼児期に大切な非認知能力を高めていくため、連携協定を締結した関西棋院のプロ棋士による囲碁指導を継続的に取り組むことを目標とする。

指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
公私立幼稚園・保育所園の交流実施の充実度	↗	%	目標値			80		80
			実績			96		100

＜指標説明＞
公私立幼稚園・保育所園間の交流を通して、幼児の遊びの中の学びを教職員で見つめ、幼児の多面的理解へとつなげ、互いの保育の充実につなげることが重要である。公私立幼稚園・保育所園間交流（プレ一年生）実施後のアンケートで「交流は子どもたちにとって楽しい経験となりましたか」の質問に対し、なったと回答した割合。

施策に係る事務事業一覧

番号	事業名	事業概要	所管課
1	学校教育推進事業	就学前施設への指導・アドバイス等を通して幼児教育の推進を図る。	幼児教育センター
2	学校教育推進事業	市内在住の就学前の発音に課題のある幼児に対して、ことばの訓練を行う。	幼児教育センター
3	保幼小中連携教育推進事業	中学校区ブロックでの幼児の交流。研修等を通して就学前教育の充実に向けて職員間の連携を図る。	幼児教育センター
4	保幼小中連携教育推進事業	保幼小中の連続性・一貫性をもった教育実践の推進に努める。保幼小中特別支援合同研修会を行う。	幼児教育センター
5			
6			
7			
8			

様式1　令和8年度　教育委員会事務執行等評価表（令和7年度事業実施分）

担当次長	学校教育担当次長

方向性	Ⅰ　子どもの「生きる力」を育む
基本方針	1　子ども一人ひとりが大切にされ、共に育つ教育を進めます
施策名	**(2)特別支援教育を充実させます**

→

施策の評価
B

A（妥当）
B（ほぼ妥当）
C（一部見直し）
D（全面見直し）

施策の評価理由

支援の必要な児童生徒に対して、環境整備及び人的な支援を行い、個に応じたきめ細かい教育を推進することができた。子ども支援サポーターを配置したり、学校生活支援教員を増員して対応することにより、校内の支援体制の充実を図った。巡回相談数の減少については、各学校の通級指導教室が充実したことにより、校内で子どもの実態を把握し、支援する力が向上してきていると考えている。

施策の概要・目的

背景・課題	目的・目標
学校園においては、特別支援学校や特別支援学級だけでなく、通常の学級にも様々な教育的ニーズのある子どもたちが在籍しており、対象の子どもたちは年々増加している。特別支援教育を成果のあるものにするためには、個々の教員の努力だけでなく、学校園全体で組織的に取り組むことが重要である。	児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な支援を図るとともに、各学校園及び福祉等関係機関との連携を進め一貫した支援を行う。

施策の取組・活動状況

令和7年度取組・活動状況	来年度以降に向けての改善事項
○子ども支援サポーターの配置 ○介助員、看護師の配置 ○学校生活支援教員（通級指導担当）による通級指導教室 ○子ども支援事業「特別支援学級学習支援員」 ○支援ボランティア「学びのパートナー」の配置 ○学校園訪問相談事業・巡回相談	令和6年度に通級による指導の担当者である学校生活支援教員5人増員した。ニーズの増加に伴い、令和7年度はさらに6人増員した。通常の学級の中でニーズのある子どもたちへの支援を通級指導教室の利用を通じてさらに充実させる。 子ども支援サポーター、介助員等の資質向上を図るとともに、特別支援教育コーディネーターや学校生活支援教員をはじめとする教職員との情報共有を積極的に行い、学校全体の支援体制を整備する。 また、巡回相談を行う際、経験豊富なベテラン教員と次世代を担う教員の同行訪問することでのミドルリーダーの育成や研修等を通して、特別支援教育の担当経験の浅い教員のスキルアップを図る。 さらに引継ぎの充実や福祉等の関係機関との縦横の連携を図る。

施策の成果・達成状況

指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
支援の必要な児童生徒への支援率	⇒	%	目標値	100	100	100	100	100
			実績	97	94.1	92.7	82.9	93.2

＜指標説明＞
子ども支援サポーターによる支援が必要な児童生徒に対して、100%配置することを目標値とする。

子ども支援サポーターの関わっている児童生徒数÷支援が必要と認められた児童生徒数×100
＝支援率(%)　　41÷44×100＝93.2

指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
巡回相談実施回数	⇒	回	目標値	74	70	70	70	93
			実績	94	83	82	94	64

＜指標説明＞
支援が必要な子どもの理解や支援のあり方について、相談を行う巡回相談を年間通じて各中学校が2回、小学校が3回実施することを目標値とする。R7より目標値を変更する。中学校の校数12×2回＋小学校の校数23×3回＝93（実施回数）

施策に係る事務事業一覧

番号	事業名	事業概要	所管課
1	特別支援教育推進事業	特別支援教育の充実を図る。	学校教育課
2	特別支援学校教育推進事業	個々のニーズに応じた教育の確立するとともに、障碍の状態の改善と日常生活の諸能力の向上を図る。	学校教育課
3	特別支援学級整備事業	ｽﾛｰﾌﾟや手すりの設置、ﾄｲﾚの改造、ｶｰﾍﾟｯﾄの張替え等教室環境の改善を図る。	学校教育課
4	特別支援教育就学奨励費	特別支援学級在籍の児童生徒の保護者に学用品費等の援助を行う。	学事課
5	小学校運営事業	特別支援学級用備品を購入する。	教育企画課
6	中学校運営事業	特別支援学級用備品を購入する。	教育企画課
7	子ども支援事業	子どもたちの多様な実態に応じて、個別支援等を実施する。	教育支援課
8			
9			
10			

様式1　令和8年度　教育委員会事務執行等評価表（令和7年度事業実施分）

担当次長	教育支援担当次長、学校教育担当次長

方向性	Ⅰ　子どもの「生きる力」を育む
基本方針	1　子ども一人ひとりが大切にされ、共に育つ教育を進めます
施策名	(3)子ども一人ひとりに寄り添った支援を行います【重点施策2】★

→

施策の評価
B

A(妥当)
B(ほぼ妥当)
C(一部見直し)
D(全面見直し)

ヒアリング対象施策

施策の評価理由

「生徒指導担当者会」でのいじめ認知例の共有や校園長会での積極認知の依頼の効果もあり、年間のいじめ認知件数は増加した。一方で、解消率は低下の傾向であり、認知したいじめを適切に解消につなげる取組が課題となっている。小学校及び中学校における不登校の新規出現率は、全国的に増加傾向にあるものの、本市では横ばいとなっている。このことは不登校支援員の取組が一定の効果をあげていると考えられるため、小学校における不登校支援員の充実を図る。不登校支援員への研修を充実させ、一人ひとりの専門性を高めることにより、より効果的な支援を推進する。

施策の概要・目的

背景・課題	目的・目標
規範意識の希薄化や核家族化、地域のつながりの弱まりなどにより、子どもを取り巻く環境は厳しさを増している。いじめや不登校は全国的に増加し、問題行動の低年齢化やSNSを介したトラブルなど課題は山積している。	校園長のリーダーシップのもと、教職員が課題を共有し組織として対応し、家庭・地域と学校のつながりを強固にして信頼される学校園づくりをめざす。「誰一人取り残さない学び」の方向性を踏まえ、すべての子どもの「生きる力」を育む教育を推進する。

施策の取組・活動状況

令和7年度取組・活動状況	来年度以降に向けての改善事項
○教育相談事業（教育支援センター運営事業含む）の継続的実施 ○幼（保）・小・中連携教育推進による生徒指導体制の確立 ○令和6年度から各小学校において校内サポートルームを設置し、子ども支援サポーターである「不登校支援員」を配置 ○児童虐待を含む要保護児童対策の充実 ○SSWの適正配置による校内体制の充実	問題行動を行為別に見ると、小学校では、対教師暴力の割合が高く、中学校では、生徒間暴力、器物損壊の割合が高い。この部分へのアプローチ、対応が課題である。組織力を高めていく取組を継続して進め、より一層の促進を図る。さらにスクールロイヤーによる教職員向けの研修及び児童生徒向けの出前授業を充実させ、いじめや問題行動の未然防止に取り組む。いじめの解消率については、令和7年度は若干上昇に転じたものの、依然として低い状態である。解消に至っていない事案の中にも、見守りを続けているなど適切に対応しているケースも一定数あることから、いじめの解消の取組について学校に指導支援を行うとともに、今後もSSWや関係機関と連携し、重篤化を防ぐ取組を進める。 不登校児童生徒への取組については、小学生・中学生に合ったきめ細かな支援が必要であり、教育支援センターの運営など、居場所づくりとしての対応や体制についてより一層の充実に努める。特に、長期間にわたり支援が届いていない家庭を減らすべく、関係機関との連携を強化し、関係機関につながっていない児童生徒の早期解消に取り組む。 また、個々の家庭の課題に迅速に対応するためにケース会議を行い、虐待・非行等の案件を関係機関や学校園と協議して、よりよい解決を図るようにする。

施策の成果・達成状況

指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
市立小中学校でのいじめの解消率	↗	%	目標値	-	-	-	-	-
			実績	97	72	65	55	58

＜指標説明＞
文科省実施「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」における、令和3年度からいじめの認知件数と、認知後に解消した件数を比較した解消率を指標とした。
計算の仕方は、解消した件数÷いじめの認知件数×100

指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
不登校の新規出現率	↘	%	目標値	-	-	-	-	-
			実績	1.56	1.24	1.20	1.34	1.19

＜指標説明＞
数値目標は設定できないが、「誰一人取り残さない」考え方のもと、新規出現率の推移で評価し、出現率の逓減をめざす。
不登校（年間30日以上の欠席）児童生徒数において、平成30年度から不登校の新規出現率に変更した。
計算の仕方は、新規不登校児童生徒数÷市内全校児童生徒数×100
早期発見・支援で新規を抑えることが全体の増加防止につながるため、この指標を継続している。

施策に係る事務事業一覧

番号	事業名	事業概要	所管課
1	いじめ防止対策推進事業	宝塚市におけるいじめ防止のための施策を実効的に行う。	学校教育課
2	生徒指導支援事業	児童生徒の非行の未然防止や、問題行動等への迅速かつ的確な対応及び事後指導等についての実践研究を行う。	学校教育課
3	【再】学校教育推進事業	就学前施設への指導・アドバイス等を通して幼児教育の推進を図る。	幼児教育センター
4	教育相談事業	教育相談、教育支援センターの運営等を実施する。	教育支援課
5	【再】子ども支援事業	子どもたちの多様な実態に応じて、個別支援等を実施する。	教育支援課
6	青少年センター運営事業	青少年センター運営に関わる一般運営事業を行う。	青少年センター
7	青少年補導事業	非行に陥らないよう補導活動を行い、問題行動の早期発見・早期指導に努め、青少年の非行防止・健全育成に関わる各種啓発活動を行う。	青少年センター
8			
9			

様式1　令和8年度　教育委員会事務執行等評価表（令和7年度事業実施分）

担当次長	管理担当次長、学校教育担当次長

方向性	Ⅰ　子どもの「生きる力」を育む
基本方針	1　子ども一人ひとりが大切にされ、共に育つ教育を進めます
施策名	(4)学びの機会均等を保障します

→

施策の評価
A

A（妥当）
B（ほぼ妥当）
C（一部見直し）
D（全面見直し）

ヒアリング対象施策

施策の評価理由

経済的に厳しい家庭に対し、安定した教育環境を整備するため就学援助を行い、家庭生活の安定に必要な支援は実施できた。また、日本語が不自由な幼児・児童・生徒に関しては、サポートを必要とする児童生徒がスムーズに学校生活を送れるように支援することができた。

施策の概要・目的

背景・課題	目的・目標
経済状況の停滞、物価高騰の影響等もあり、経済的に厳しい家庭が増えてきている。安定した教育環境を整備していくことが必要な時代であり、すべての子どもたちに等しく教育環境を整え、子どもたちの健やかな育ちを支援していくことが必要である。	奨学助成事業や児童生徒就学援助事業、ひょうご保育料軽減事業等を活用し、保護者負担の軽減に努める。 日本語が不自由な子どもたちのために母語を大切にしながら日本語の指導や支援を行い、安定した学習環境の整備に努める。

施策の取組・活動状況

令和7年度取組・活動状況	来年度以降に向けての改善事項
○日本語の不自由な幼児児童生徒サポーター派遣事業 ○要保護・準要保護世帯への就学援助 ○朝鮮学校に就学する保護者への就学補助金の給付 ○ひとり親家庭等への給付金の支給 ○西谷認定こども園に在籍する多子世帯に対するひょうご保育料軽減事業の実施 など	日本語が不自由な幼児・児童・生徒への支援は、学校園での安定した生活を保障するものである。対応するケースも多岐にわたり、来日したそれぞれの児童生徒の状態把握をしっかりと行い、状況に応じてより適切かつ効果的な支援が行えるよう学校と連携していく。 就学援助制度などを実施し、保護者負担の軽減に努めるとともに、今後も、社会の状況や経済、市民ニーズなどの変化に十分に配慮しながら、必要な方に必要な支援が行き渡るよう制度の周知に取り組んでいく。

施策の成果・達成状況

指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
児童生徒の就学援助率	ー	%	目標値	-	-	-	-	-
			実績	10.4	10.3	10.1	9.6	10

＜指標説明＞
目標値、めざす方向性は設定できないが、実績を全児童生徒数に占める要保護及び準要保護児童生徒数の割合で示す。
【積算式】要保護及び準要保護児童生徒数÷全児童生徒数×100＝就学援助率
【R3】1,807÷17,394×100＝10.38【R4】1,760÷17,107×100＝10.29【R5】1,706÷16,882×100＝10.10【R6】1,608÷16,664×100＝9.64【R7】1,636÷16,431×100＝9.95

指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
日本語が不自由な幼児や児童生徒に対する支援実績	⇒	回	目標値	636	636	750	750	750
			実績	635	726	1,017	1,045	703

＜指標説明＞
日本語が不自由な幼児・児童・生徒に対する、規定のサポート回数を目標値とする。
令和5年度から目標値を750回とする。
令和7年度は、急遽対象児童生徒が帰国したため予定した回数を下回ったが、支援としては適切かつ効果的な支援を行うことができた。

施策に係る事務事業一覧

番号	事業名	事業概要	所管課
1	学力向上推進事業（日本語サポーター）	日本語が不自由な幼児児童生徒の学習や生活を支援する。	学校教育課
2	【再】子ども支援事業	子どもたちの多様な実態に応じて、個別支援等を実施する。	教育支援課
3	要保護及び準要保護児童就学援助費	経済的理由により就学困難な児童の保護者に給食費や学用品費等の援助を行う	学事課
4	要保護及び準要保護生徒就学援助費	経済的理由により就学困難な生徒の保護者に給食費や学用品費等の援助を行う	学事課
5	奨学助成事業	経済的理由により修学困難な大学生等に奨学金の給付を行う。	学事課
6	就学補助事業	朝鮮学校在籍の園児児童生徒の保護者に補助金を交付する。	学事課
7	就学事務事業	就学通知書の発送等、就学就園に係る協議や一連の事務を行う。	学事課
8	ひょうご保育料軽減事業	多子世帯に対し、第2子以降の市立幼稚園等の保育料の一部を助成する。	学事課
9	実費徴収補足給付事業	生活保護受給世帯の園児の保護者に対し経済的支援を行うことで教育の機会均等を図る。	学事課
10			

様式1　令和8年度　教育委員会事務執行等評価表（令和7年度事業実施分）

担当次長	学校教育担当次長、教育支援担当次長

方向性	Ⅰ　子どもの「生きる力」を育む
基本方針	2　学ぶ意欲を高め、確かな学力の定着を図ります
施策名	**(1)基礎基本を確実に定着させます**

→

施策の評価
A

A（妥当）
B（ほぼ妥当）
C（一部見直し）
D（全面見直し）

施策の評価理由

基礎的な知識や技能の定着に向けて、全国学力・学習状況調査結果の分析を行い、改善ポイント等の周知・共有に努めている。授業では児童生徒の学習支援のため、全校にスクールサポーターを配置し、教職員との連携を図りつつ、基礎的な知識や技能の定着に努めている。なお、放課後等でも寺子屋事業を活用し、地域の人材を積極的に活用して児童の学習習慣の定着に取り組んでいる。

施策の概要・目的

背景・課題	目的・目標
子どもたちの「生きる力」を育成するうえで、基礎基本の確実な定着や学習習慣の定着は重要である。自分の考えを表現することを大切にするなかで、学習の定着・向上を目指していく必要がある。また、日本語が不自由な児童生徒も年々増えている。そのため、より一人ひとりに寄り添ったきめ細やかな指導が必要となっている。	子どもたち一人ひとりの状況に合わせ、基礎的、基本的知識・技能の習得を目指す。さらに、個に応じた指導により学ぶ意欲や思考力・判断力・表現力など確かな学力の定着を図る。子どもたちがそれぞれの考えを大切にして学ぶ場づくりを目指す。

施策の取組・活動状況

令和7年度取組・活動状況	来年度以降に向けての改善事項
○全国学力・学習状況調査結果の活用 「宝塚市の結果概要」にて平均正答率を公表するとともに、質問紙や各教科の回答の結果分析を行った。 ○スクールサポーター（予算の追加に伴い、活動予定時数が拡大） ○たからづか寺子屋 ○学習ボランティア ○日本語の不自由な児童・生徒サポーター派遣 ○学びのパートナー	学習に支援が必要な児童生徒へのスクールサポーターの人的支援をより拡大していく。また、日本語が不自由な児童生徒への支援サポーターについて、適切かつ効果的に派遣する。 学習タイム等を活用して基礎基本の確実な定着を図る取組を継続しつつ、ドリル教材等の活用も促していく。 学習の習慣化を図るため、「学力向上推進事業（寺子屋事業）」の拡充を実施校の活動の内容を周知しながら実施する。 なお、こうした取組を進めるに際しては、全国学力・学習状況調査の結果を活用する。

施策の成果・達成状況

指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
全国学力・学習状況調査（小学校算数）	↗	%	目標値	70.2	63.2	62.5	63.4	58.0
			実績	73	67	66	68	62

＜指標説明＞
全国学力・学習状況調査（小学校算数）で当該年度の正答率の全国平均値を目標値とする。

※中学校数学についても全国平均以上である。（R7　全国：48.3%　宝塚市：53.0%）

指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
全国学力・学習状況調査（小学校国語）	↗	%	目標値	64.7	65.6	67.2	67.7	66.8
			実績	65	66	67	69	70

＜指標説明＞
全国学力・学習状況調査（小学校国語）で当該年度の正答率の全国平均値を目標値とする。

※中学校国語についても全国平均以上である。（R7　全国：54.3%　宝塚市：56.0%）

施策に係る事務事業一覧

番号	事業名	事業概要	所管課
1	学力調査事業	宝塚市の児童・生徒の学力向上を目指し、結果についての分析、公表を検討する。	教育研究課
2	学力向上推進事業（サイエンスサポーター）	理科実験支援のためのサイエンスサポーターの配置等を行う。	教育研究課
3	学力向上推進事業（スクールサポーター）	教員経験者や学生等のボランティアを小中学校に派遣し、授業補助を行う。	学校教育課
4	学力向上推進事業（寺子屋）	寺子屋教室の実施	学校教育課
5			
6			
7			
8			
9			

様式1　令和8年度　教育委員会事務執行等評価表（令和7年度事業実施分）

担当次長	教育支援担当次長

方向性	Ⅰ　子どもの「生きる力」を育む
基本方針	2　学ぶ意欲を高め、確かな学力の定着を図ります
施策名	**(2)「魅力ある授業」「わかる授業」を展開します【重点施策3】**

→

施策の評価
B

A（妥当）
B（ほぼ妥当）
C（一部見直し）
D（全面見直し）

ヒアリング対象施策

施策の評価理由

令和の日本型教育の実現に向け、児童生徒1人1台端末を効果的に活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実に向けた授業改善に各校で取り組んだ。小学校では、専科授業と交換授業を組み合わせた教科担任制を全校で実施し、専門性の高い指導体制の構築が進んでいる。教員の授業力向上に向けては、パワーアップ研修会（10講座）や全校を対象とした訪問型教員研修、40コマに及ぶICTスキルアップ研修などを計画的に実施し、指導スキルの習得を支援した。一方で、成果指標である「授業が自分に合った教え方になっていた」と回答した児童生徒の割合は、いずれも全国平均を下回っている。これらの結果から、授業改善の取組は着実に進んでいるものの、児童生徒が実感できる成果には依然として課題が残るため、さらなる改善を進めていく。

施策の概要・目的

背景・課題	目的・目標
子どもたちに確かな学力を身に付けさせるためには、基礎的、基本的な知識・技能を活用し、思考力・判断力・表現力等を伸ばすとともに主体的に学習に取り組む態度を養うことが必要である。	令和の日本型教育が実現できるよう、児童生徒が「個別最適な学び」や「協働的な学び」で学習を深める授業の改善を行う。また、先進的に取り組んでいる授業については積極的に公開し教員の授業力向上を図る。

施策の取組・活動状況

令和7年度取組・活動状況	来年度以降に向けての改善事項
○教科担任制の実施 ○ALT10名を市立幼稚園、小・中・特別支援学校へ派遣 ○研究推進体制の充実 ○宝塚市版GIGAスクールモデル校（TGS）の指定 ・ICTを効果的に活用した研究授業の横展開 ○パワーアップ研修会の実施 ・「自由進度学習」「ICTを活用した授業」等を演題テーマにした9講座 ○訪問型教員研修の実施（全小中学校を対象） ・研修前後の児童生徒アンケートにより活用状況の変容を確認 ○スキルアップ研修の実施 ・教職員ICTスキルチェックリストと対応した研修（41コマ） ○小学校1年生タブレット導入プログラムの実施（全小学校を対象） ・1校当たり3日間程度の日程で展開	○小学校全校で実施している教科担任制の充実を図る。 ○各校園による研究推進体制を充実させる。 ○GIGAスクール構想による児童生徒一人一台タブレット端末を効果的に活用し、「個別最適な学び」「協働的な学び」を一体的に充実させ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善をめざす。

施策の成果・達成状況

指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
今までの授業が自分に合った教え方となっていた児童の割合	↗	%	目標値	81.4	79.7	82.9	84.3	83.4
			実績	80.2	77.0	81.9	82.2	82.6

＜指標説明＞
全国学力・学習状況調査（児童質問紙調査）で「5年生までに受けた授業は、自分にあった教え方、教材、学習時間などになっていましたか」の項目で「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童の割合が全国平均値を目標値とする。

指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
今までの授業が自分に合った教え方となっていた生徒の割合	↗	%	目標値	74.3	75.3	74.9	80.9	79.3
			実績	69.7	72.6	66.7	74.6	74.4

＜指標説明＞
全国学力・学習状況調査（生徒質問紙調査）で「1，2年生のときに受けた授業は、自分にあった教え方、教材、学習時間などになっていましたか」の項目で「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した生徒の割合が全国平均値を目標値とする。

施策に係る事務事業一覧

番号	事業名	事業概要	所管課
1	【再】学力向上推進事業	教員経験者や学生等のボランティアを小中学校に派遣し、授業補助を行う。	学校教育課
2	研究・研修事業	管理職や現職教員を対象とした各種研修・研究・講座等を実施する。	教育研究課
3	教育用コンピュータ運用事業（小・中・特・幼）	学習指導要領に対応する情報教育推進のための教育用コンピュータ、ネットワーク機器等の環境を維持し運用する。	教育研究課
4	【再】学校教育指導事業	教育計画の大要等の印刷に係る契約などの事務を行う。	学校教育課
5	【再】学力向上推進事業	理科実験支援のためのサイエンスサポーターの配置等を行う。	教育研究課
6	外国語活動推進事業	学習指導要領で英語学習に必要な英語学習指導助手（ALT）学校園派遣事業を実施する。	教育研究課

様式1　令和8年度　教育委員会事務執行等評価表（令和7年度事業実施分）

担当次長	学校教育担当次長

方向性	Ⅰ　子どもの「生きる力」を育む
基本方針	3　心身ともに健やかな子どもを育てます
施策名	(1)子どもの健やかなからだづくりを応援します【重点施策4】

→

施策の評価
A

A（妥当）
B（ほぼ妥当）
C（一部見直し）
D（全面見直し）

ヒアリング対象施策

施策の評価理由

これまでの全国体力テストの結果から、宝塚市の児童・生徒の体力には課題があるため、改善を図っている。令和6年度より体力向上プログラムの一環として、外部講師を招き教員対象の研修を実施している。これらの研修及び体力テスト実施時には、市教委指導主事を派遣し、子どもたちが集中して体力テストに取り組める環境整備を行った。全国体力・運動能力、運動習慣等調査【文科省実施】の「運動が好き」の質問で「好き」と回答した児童・生徒の割合がいずれも全国の平均値を上回ったので、評価はAとする。

施策の概要・目的

背景・課題	目的・目標
子どもの体格が年々向上しているにもかかわらず、体力や運動能力が低下していることが懸念されている。この時期に活発な運動を行うことは、成長・発達に必要な体力を高め、生涯にわたって積極的にスポーツに親しむ習慣や意欲、能力を育成する基礎として重要である。	保健体育の授業では、体力テストを活用して、子どもたちの体力・運動能力の現状を把握しながら、体力向上プログラムに取り組み、体力・運動能力の向上を図る。 体力や運動能力の育成には、まずは就学前において体を動かす楽しさを味わうことが必要であり、そのことが小学校以降の体力運動能力に繋がっていくと考える。就学前から中学校までを見通した取組を実施し、生涯を通じて継続的に運動に取り組むことのできる資質や能力を育成する。

施策の取組・活動状況

令和7年度取組・活動状況	来年度以降に向けての改善事項
○就学前施設対象に「子どもたちが『楽しい』『やってみたい』と動き出す運動遊び」をテーマに研修を実施 ○部活動推進事業 ○地域移行の取組（中山五月台FC） ○部活動ガイドライン（部活動指導者育成指標）研修 ○新体力テストの実施 ○体力向上プロジェクト（教員向け研修会）の実施 R6年度より体力向上プログラムの一環として、大阪体育大学准教授による教員対象の研修会を年間4回の実施を目標にしている。	幼児期からの体づくりの重要性も含めて小中学校における体づくり運動の工夫改善を図り、運動能力の向上を目指す。 県の体力アップサポーターや武道推進事業などを各校に周知し、活用を促していく。 宝塚市独自の体力向上プロジェクトについては、令和8年度小学校教員を対象に年4回の研修を実施する。大阪体育大学准教授から継続的に指導していただき、小学生年代から体を動かす楽しさを体験させることで、体力向上に繋げていく。また教職員の指導力向上にも繋げる。

施策の成果・達成状況

指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
全国体力・運動能力、運動習慣等調査【文科省実施】の「運動が好き」の質問で「好き」と回答した児童の割合【小学校】	↗	%	目標値		62.5	63.5	64.1	63.5
			実績		65.4	63	64.9	64.9

＜指標説明＞
・全国体力・運動能力、運動習慣等調査【文科省実施】の「運動が好き」の質問で「好き」と回答した男女児童の平均値を実績とする。
・目標値は、上記質問の全国平均の男女児童の平均値を目標値とする。

計算式：（「運動が好き」の質問で「好き」と回答した男女児童数）÷（「運動が好き」の質問に回答した男女児童数）×100

指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
全国体力・運動能力、運動習慣等調査【文科省実施】の「運動が好き」の質問で「好き」と回答した生徒の割合【中学校】	↗	回	目標値		53.2	53.3	54.4	54.7
			実績		55.6	54.4	56	56.5

＜指標説明＞
・全国体力・運動能力、運動習慣等調査【文科省実施】の「運動が好き」の質問で「好き」と回答した男女生徒の平均値を実績とする。
・目標値は、上記質問の全国平均の男女生徒の平均値を目標値とする。

計算式：（「運動が好き」の質問で「好き」と回答した男女生徒数）÷（「運動が好き」の質問に回答した男女生徒数）×100

施策に係る事務事業一覧

番号	事業名	事業概要	所管課
1	部活動推進事業	各種大会参加費用の補助、楽器購入、部活動外部指導者を派遣する。	学校教育課
2	学校教育推進事業	合同音楽祭、陸上競技大会、駅伝大会、作品展等を開催する。	学校教育課
3	幼児教育センター研究研修事業	教師の意識や質の向上を図り、幼児に「生きる力」の基礎を培う幼稚園教育の充実をめざす。	幼児教育センター
4			
5			

様式1　令和8年度　教育委員会事務執行等評価表（令和7年度事業実施分）

担当次長	管理担当次長

方向性	Ⅰ　子どもの「生きる力」を育む
基本方針	3　心身ともに健やかな子どもを育てます
施策名	（2）子どもたちの健康的な成長と発達を支援します

→

施策の評価
B

A（妥当）
B（ほぼ妥当）
C（一部見直し）
D（全面見直し）

ヒアリング対象施策

施策の評価理由

定期健診受診率については病気欠席者や長期欠席者もあったことから目標を若干下回った。学校保健研究大会については、対面で実施するとともに、当日参加できなかった人などの希望者を対象としてオンデマンド配信も行った。

施策の概要・目的

背景・課題	目的・目標
子どもたちが学校園で過ごす時期は、生涯を通じて健康で安全な生活を送るための基礎を培う大事な時期である。心身の調和のとれた発達を図るため、基本的な健康づくりや精神的ストレスを要因とする子どもたちの健康課題について、適切に対応することが必要である。	学校園の教育活動全体を通し、子どもの発達段階に応じた健康教育を推進することで、子どもの発達段階に応じた健康教育を推進する。

施策の取組・活動状況

令和7年度取組・活動状況	来年度以降に向けての改善事項
○定期健康診断を全児童生徒を対象に実施し、受診率は97．7%であった。 ○学校保健会と連携し、児童生徒の心身の健康課題や保健衛生について普及啓発を図った。 ○学校保健研究大会は、対面で実施するとともに当日参加できなかった人などの希望者を対象としてオンデマンド配信も行った。	学校保健研究大会は、引き続き令和8年度も対面で実施する。また、重大な健康課題を把握し、身体の成長への影響を未然に防ぐため、まずは定期健康診断の受診率向上を目指し、その上で要治療児童生徒の医療機関受診率の向上を目指す。さらに、不登校などの理由で、学校における定期健康診断を受診できない児童・生徒への対応についても検討する必要がある。

施策の成果・達成状況

指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
定期健康診断受診率	↗	%	目標値	98.1	98.1	98.1	98.1	98.1
			実績	97.8	97.3	96.8	97.3	97.7

＜指標説明＞
全児童生徒に対する定期健康診断の受診率とする。病気欠席や長期欠席者があることから100%とすることは困難である。
目標値は令和2年度実績。
【積算式】受診者数÷全児童生徒数×100＝受診率
【R3】17,512÷17,899×100＝97.84 【R4】17,057÷17,530×100＝97.30 【R5】16,685÷17,243＝96.76
【R6】16,494÷16,952＝97.29 【R7】16,306÷16,695＝97.67

指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
学校保健研究大会の実施	⇒	回	目標値	1	1	1	1	1
			実績	0	0	1	1	1

＜指標説明＞
学校保健の充実と発展を目的に、学校保健研究大会を毎年開催する。
対面で実施するとともに、当日参加できなかった人などの希望者を対象としてオンデマンド配信も行った。
今後は開催回数だけでなく、大会の内容や開催した成果についても重視する必要がある。

施策に係る事務事業一覧

番号	事業名	事業概要	所管課
1	学校保健事業	子どもの健康診断や学校定期環境検査、災害給付事務を行う。	学事課
2	給食事業	安全で安心な学校給食を継続的に実施する。	学事課
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

様式1　令和8年度　教育委員会事務執行等評価表（令和7年度事業実施分）

担当次長	管理担当次長

方向性	Ⅰ　子どもの「生きる力」を育む
基本方針	3　心身ともに健やかな子どもを育てます
施策名	(3)安全・安心な学校給食を提供します

→

施策の評価
B

A（妥当）
B（ほぼ妥当）
C（一部見直し）
D（全面見直し）

施策の評価理由

宝塚のおいしい学校給食を広く周知するため、大手料理検索サイトの「クックパッド」に掲載している本市の学校給食レシピ数を増やすとともに、調理員によるレシピ動画の公開もしており、学校給食の魅力の発信に注力した。地産地消給食については、農家、JA兵庫六甲、栄養教諭、給食調理員、農の魅力創造課、学事課による学校給食6者協議において、年間スケジュールを検討し、計画的に西谷野菜を使用することができた。加えて、本市の障碍者施設が栽培した西谷産の野菜も学校給食で使用した。地産地消たよりの発行回数は目標7回のところ実績3回となっているが、定期的に地産地消給食が実施できたことや、施策の大枠である安全安心な学校給食の提供は行えていることからB評価とした。

施策の概要・目的

背景・課題	目的・目標
給食に対する保護者の関心は高まっており、安全で安心な栄養バランスのとれた学校給食を安定的に提供することが求められている。 また、近年ライフスタイルの多様化により、子どもの食習慣の乱れやそれに伴う健康への課題が生じている。そのため、学校給食に西谷産・兵庫県産の食材を取り入れ、学校教育における「生きた教材」としての活用が求められている。	子どもたちに安全・安心で栄養バランスのとれた学校給食を安定的に提供することにより、児童生徒の健康の増進、体位の向上を図るとともに、児童生徒に望ましい食習慣と食に関する実践力を身につけさせる。また、学校給食に地場産物を活用したり、郷土食や行事食を提供したりすることを通じ、全国各地の文化や伝統に対する理解と関心を深める。

施策の取組・活動状況

令和7年度取組・活動状況	来年度以降に向けての改善事項
給食施設の設備整備については、南ひばりガ丘中学校に空調設備を新設した。また、異物混入防止のため、給食室への立入調査や調理員への聞き取りを行った。 地産地消給食については、農家、JA兵庫六甲、栄養教諭、給食調理員、農の魅力創造課、学事課による学校給食6者協議において、年間スケジュールを検討し、計画的に西谷野菜を使用することができた。加えて、本市の障碍者施設が栽培した西谷産の野菜も学校給食で使用した。	給食室の空調設備については、DBO方式により、新設、更新される予定である。配膳室についても空調設備が全校整備される予定であり、より安心安全な給食を実施できる見込みである。 給食用物資の地産地消の取組については、市農政担当部署と連携し、西谷産の野菜を使った地産地消給食の実施回数の増加や、兵庫県産食材の使用率の向上に取り組む。また、障碍者団体から調達している食材についても継続した使用に取り組む。

施策の成果・達成状況

指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
地場産物に係る食に関する指導の取組回数	↗	回	目標値	5	6	6	7	7
			実績	5	7	6	3	3

＜指標説明＞
地産地消たよりの発行回数
地産地消たよりの配布にあわせて、学校給食の時間を使った直接の指導、校内放送、掲示物の作成等の取組が行われている。

指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
学校給食における食育献立の実施状況の割合	↗	%	目標値	25	25	25	25	25
			実績	26.7	25.1	23.7	24.7	21.1

＜指標説明＞
食育献立（カミカミ献立、郷土料理、地産地消給食）の実施回数÷給食の実施回数
（ 令和4年度：95÷379　令和5年度　85÷358　令和6年度　95÷384　令和7年度　82÷388）

施策に係る事務事業一覧

番号	事業名	事業概要	所管課
1	【再】給食事業	安全で安心な学校給食を継続的に実施する。	学事課
2	西谷認定こども園管理運営事業	保育園籍、幼稚園籍の乳幼児に給食とおやつを提供する。	学事課
3			
4			
5			
6			

様式1　令和8年度　教育委員会事務執行等評価表（令和7年度事業実施分）

担当次長	学校教育担当次長

方向性	Ⅰ　子どもの「生きる力」を育む
基本方針	3　心身ともに健やかな子どもを育てます
施策名	**（4）基本的生活習慣の確立をめざします**

→

施策の評価
B

A（妥当）
B（ほぼ妥当）
C（一部見直し）
D（全面見直し）

施策の評価理由

学校園は、家庭や地域と連携しながら、あいさつ等の基本的な生活習慣、学習習慣の定着を図っており、指標については令和7年度は若干低下したものの、概ね達成している。今後も、保幼小中が連携し、子どもの成長を見守る体制づくりを確立し、地域全体で子どもを見守り応援する環境を整えていく。

施策の概要・目的

背景・課題	目的・目標
子どもたちが学校・家庭・地域でいきいきと生活していくためには、基本的な生活習慣を身につけることが大切である。	学校教育で、あいさつをすることや、きまりを守ること等を家庭と連携しながら進めていく。 幼稚園（保育所）・小学校・中学校の各校種間において、子どもの発達に応じた適切な指導を行い、基本的な生活習慣の確立を図る。

施策の取組・活動状況

令和7年度取組・活動状況	来年度以降に向けての改善事項
○あいさつ運動の推進（教職員・民生児童委員・PTA愛護部による旗当番や立ち番、児童会・生徒会活動） ○家庭との連携強化（家庭訪問・個人懇談による個別相談、家庭との連絡帳） ○早寝・早起き・朝ごはん運動（保健委員会等の活動、生活指導） ○啓発運動（学校園だよりやHP、学年だより、学級通信等への掲載、全校集会や学年集会での啓発） ○朝学習（漢字学習等）の取組により基礎学力の定着をはかった。	昨年度も各学校において、家庭や地域と連携し、あいさつ等の基本的な生活習慣、学習習慣の定着を図った。来年度も、子どもたちの学校生活の様子を学校園だよりやHPで家庭や地域に周知し、学校園の取組を知ってもらい、学校運営協議会も活用しつつ、地域や家庭と連携し、基礎的な生活習慣、学習習慣の定着を図る。 また、各学校において、あいさつ運動や全校集会を継続実施し、生活指導を行うことで、習慣化を図る。

施策の成果・達成状況

指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
基本的な学習習慣の定着	↗	%	目標値	78	78	77	80	76
			実績	77	76	74	78	74

＜指標説明＞
全国学力・学習状況調査における生活習慣・学習習慣等に関して、「学習した内容について、分かった点や、よく分からなかった点を見直し、次の学習につなげることができているか」という質問に、「当てはまる」「どちらかといえばあてはまる」と回答した児童生徒の割合。（R6より変更）

指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
朝ごはんを毎日食べている児童の割合	↗	%	目標値	85.3	94.4	93.9	93.7	93.7
			実績	87.3	94.1	93.5	93.2	93.6

＜指標説明＞
全国学力・学習状況調査における生活習慣・学習習慣等に関して、「朝ごはんを毎日食べている」という質問に、「している」「どちらかといえばしている」と回答した児童の割合

施策に係る事務事業一覧

番号	事業名	事業概要	所管課
1	保幼小中連携教育推進事業	保幼小中の連続性・一貫性をもった教育実践の推進に努める。	幼児教育センター
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

様式1　令和8年度　教育委員会事務執行等評価表（令和7年度事業実施分）

担当次長	学校教育担当次長

方向性	Ⅰ　子どもの「生きる力」を育む
基本方針	3　心身ともに健やかな子どもを育てます
施策名	**（5）部活動の地域展開を推進します★**

→

施策の評価
B

A（妥当）
B（ほぼ妥当）
C（一部見直し）
D（全面見直し）

施策の評価理由

部活動の地域展開については、国の方針に従い、令和6年8月には「宝塚市における中学校部活動の地域移行　基本方針」を策定し、令和7年度においても地域クラブの登録団体の拡充に取り組み、子どもの活動場所の確保に努めた。
地域クラブ（IT部）と連携し、ポータルサイトを開設し、ICTを活用した子どもや保護者にわかりやすい周知ができた。

施策の概要・目的

背景・課題	目的・目標
部活動について、少子化の影響により廃部数が増加傾向にあり、さらに、競技経験の無い教師が指導することから、指導の専門性にも大きな課題が生じている。この他、休日の指導、大会等への引率・運営参画が求められるなど、教員には大きな業務負担となっている。	令和6年8月30日に策定した基本方針に基づき、令和8年度の各種大会・発表会等の終了後（3年生引退後）の完全地域移行を目指して、地域クラブの登録団体の拡充に取り組み、子どもの活動場所の確保に努める。

施策の取組・活動状況

令和7年度取組・活動状況	来年度以降に向けての改善事項
○宝塚市部活動地域移行検討協議会の開催 ○保護者・学校・地域への説明会の開催 ○教職員・スポーツ協会との協議（運営団体・指導者の発掘） ○地域クラブ代表者連絡協議会の発足 ○令和8年度開催の合同説明会の企画立案・実行委員会の設立 ○ポータルサイトの開設	運営団体や指導者の募集を引き続き行い、特に不足している活動種目では重点的に募集を行う。 地域クラブの認定に関する説明会や指導者研修等を実施し、地域クラブの質の担保に努める。 合同説明会の実施や、小・中学生への周知のためのチラシの配信、保護者説明会を実施するなど、丁寧な周知に努める。 国や県の部活動地域展開に関する支援事業の動向を注意しながら、本市としての対応を検討する。 地域クラブに加入しない子どもの居場所づくりを検討する。

施策の成果・達成状況

指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
宝塚市部活動地域移行検討協議会	↗	回	目標値			3	3	3
			実績			1	3	1

＜指標説明＞
宝塚市における部活動地域移行の取組の方向性を協議し、課題の対応を検討する会議の開催回数（学期1回）

指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
部活動種目のうち地域移行された種目の割合	↗	%	目標値				100	100
			実績				2.1	32.8

＜指標説明＞
各校の地域クラブが発足した種目の割合の平均　（地域クラブが発足した種目数÷現存の部活動種目）×100を学校ごとに計算し、その平均値を算出。

施策に係る事務事業一覧

番号	事業名	事業概要	所管課
1	【再】部活動推進事業	各種大会参加費用の補助、楽器購入、部活動外部指導者を派遣する。	学校教育課
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

様式1　令和8年度　教育委員会事務執行等評価表（令和7年度事業実施分）

担当次長	学校教育担当次長

方向性	Ⅰ　子どもの「生きる力」を育む
基本方針	4　命の大切さを知り、思いやりの心を持つ子どもを育てます
施策名	**（1）人権教育の充実・推進に努めます**

→

施策の評価
B

A（妥当）
B（ほぼ妥当）
C（一部見直し）
D（全面見直し）

ヒアリング対象施策

施策の評価理由

学校や地域で開催される研修会等への人権教育指導員の派遣は、現場のニーズに応じており、定着している。「じんけん講座」等は、参加者の多くが満足されている状況であるが、参加者の一部は、内容が難しいと感じている現実もある。全ての参加者にとってより分かりやすい講座となるよう、講師の選定を行っていく必要がある。

施策の概要・目的

背景・課題	目的・目標
学校教育において、子どもたち一人ひとりが人権の意義やその重要性について正しく理解し、様々な体験活動や交流を通して、人権を尊重し、自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることが重要である。	部落差別問題が人権問題の重要な柱であると捉えつつ、女性、子ども、高齢者、障碍（がい）のある人、在日外国人、性的マイノリティの人権等、今日的な課題についても解決に向け、未来に生きる子どもたちの確かな人権意識を培うとともに、すべての人々の人権が尊重される社会が実現されることをめざして、推進体制を確立し、計画的、総合的に人権教育を推進していく。

施策の取組・活動状況

令和7年度取組・活動状況	来年度以降に向けての改善事項
○各学校園では、人権教育全体計画に沿って、学習、研究などを実施した。 ○市民団体である宝塚市人権・同和教育協議会と連携し、学校園、保育所、地域、家庭、職場など様々な場や機会において、人権意識を高める取組を継続的に実施した。 ○人権講座Ⅰ、人権講座Ⅱ、じんけんワークショップ講座を実施し、人権啓発に努めた。 ○人権文化センターを中心に運営協議会を設置し、人権講座事業、識字教室事業、家庭教育支援事業を実施した。	市民・教職員を対象とした講座は、社会状況を注視しながら、様々な人権に関するテーマを取り入れ、関心を持ってもらえる内容で実施することにより、これまで以上に参加したいと思える学びの機会を提供することで、より参加者に伝わる人権教育・啓発を行う。 人権講座は対象者が幅広いため、教育委員会が実施する教職員向けの啓発講座と、市長部局が実施する市民向け啓発講座について、今後、整理することが必要である。 学校園において、授業書『ありのままに自分らしく』（令和6年3月改訂）を、児童生徒の発達段階に応じた活用を促し、児童生徒及び保護者の更なる人権意識の高揚を図る。

施策の成果・達成状況

指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
人権教育指導員の活用	↗	回	目標値	110	110	110	110	110
			実績	45	62	67	93	95

＜指標説明＞
人権教育指導員を110回活用することを目標値とする。
実施団体には報告書の提出を求め、人権教育指導員を活用したことによる効果検証を行う。

指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
人権講座の参加者数	↗	名	目標値	480	480	480	480	360
			実績	52	196	227	192	258

＜指標説明＞
人権講座とは、希望する市民、公立幼・小・中教職員、行政職員、 PTA（育友会）、地域人権教育活動推進員等を対象として、部落問題をはじめとするさまざまな人権課題に対して正しい知識をもち、身近な人たちに講座を通して学んだ人権感覚や人権意識を発信することを目的として開催しているものである。会場の収容人数を考え、定員90名で実施しているため、R7年度から、「じんけん講座Ⅰ」の参加者90名×4講座で360名を目標値とする。

施策に係る事務事業一覧

番号	事業名	事業概要	所管課
1	人権教育推進事業	人権教育の推進体制を確立し、計画的、総合的に、人権教育を推進する。	学校教育課
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

様式1　令和8年度　教育委員会事務執行等評価表（令和7年度事業実施分）

担当次長	学校教育担当次長

方向性	Ⅰ　子どもの「生きる力」を育む
基本方針	4　命の大切さを知り、思いやりの心を持つ子どもを育てます
施策名	（2）子どもたち・教職員の人権意識を高めます【重点施策5】★

→

施策の評価
B

A（妥当）
B（ほぼ妥当）
C（一部見直し）
D（全面見直し）

ヒアリング対象施策

施策の評価理由

命の大切さを知り、思いやりの心を持つ子どもを育てるには、教職員が人権意識を常に高めることが必要であることから、各学校園での人権研修を実施している。各学校園においては、「いじめ」「児童虐待」「部落差別」「性的マイノリティ」「障碍者」「インターネットによる人権侵害」「外国人問題」など多岐にわたる内容で学んでいる。また、命を大切にする教育を推進し、「命の尊さ講座」については、中学校12校中10校で実施した。

施策の概要・目的

背景・課題	目的・目標
子どもたちの「生きる力」の核となる豊かな人間性や社会性を育てるには、道徳教育の充実が重要である。そのため全教育活動を通じて自尊感情や他人への思いやり、自他の命の尊重、公共の精神等の道徳性を養い、社会的自立の基礎を培うことが必要である。	学習指導要領の趣旨やねらいを生かし、創意工夫した道徳教育の全体計画を作成し、指導体制や研修体制の充実を図る。

施策の取組・活動状況

令和7年度取組・活動状況	来年度以降に向けての改善事項
○全学校園で、教職員向けの人権研修を年5回以上実施。 ○道徳副読本の活用。 ○生命の尊さ講座は、中学校12校中10校が実施した。 ○「赤ちゃん、学校へ行こう」は中学校2校で実施した。 ○思春期健康教育（性教育一般）はDVDでの学習を含めて工夫して実施した。 ○「ありのままに自分らしく」（性的多様性に関する指導書：令和6年3月改訂）を周知し、活用を促した。	小学校では道徳教科書「新・みんなの道徳」を中心に「兵庫版道徳教育副読本」を効果的に活用し、中学校では道徳教科書「きみがいちばんひかるとき」を中心に「兵庫版道徳教育副読本」を効果的に活用しながら、学習指導要領に合わせた指導計画を作成し、学校における道徳教育のさらなる充実を図る。 「赤ちゃん、学校へ行こう」「生命の尊さ講座」等、生命や人権に係る事業について学校の実情に応じて必ず1つ実施するようにしたり、宝塚市人権教育指導員の派遣を提案したりして、学校が積極的に取り組みやすい環境を整えるようにする。

施策の成果・達成状況

指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思うと答えた割合（全国学力・学習状況調査：小学校6年生）	↗	%	目標値	100	100	100	100	100
			実績	―	81.9	86.5	86.3	90.2

＜指標説明＞
児童一人一人の良さや可能性を認めることは、一人一人の人権や個性を尊重する人権教育の土台であると考える。

指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思うと答えた割合（全国学力・学習状況調査：中学校3年生）	↗	%	目標値	100	100	100	100	100
			実績	―	83.3	80.5	85.4	90.9

＜指標説明＞
児童同様、生徒一人一人の良さや可能性を認めることは、一人一人の人権や個性を尊重する人権教育の土台であると考える。

指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
自分や周りの人の「生命」について考える機会となったと答えた割合（生命の尊さ講座アンケート）	↗	%	目標値	100	100	100	100	100
			実績	―	―	83	83.5	87

＜指標説明＞
生命の尊さ講座とは、宝塚市立中学校1～3年生を対象に、専門家を招聘し、「性と生を考える」をテーマに、生命の尊さを実感として学び、自分を大切にするとともに、他人を思いやる気持ちを育てることを目的とした事業である。アンケートで、自分や周りの人の「生命」について考える機会となったと答える生徒の割合100%を目標値とする。

施策に係る事務事業一覧

番号	事業名	事業概要	所管課
1	学校教育推進事業	産婦人科医、助産師等の講演や乳幼児や育児中の保護者との交流を通して、命の大切さについて学ぶ。	学校教育課
2	教科書・副読本事業	福祉読本を活用することで、公共の精神や思いやりの心を育み、他者への理解を深める。	教育研究課
3	【再】研究・研修事業	道徳の教科化に関して、授業のポイントや適切な評価方法についての研修を深める。	教育研究課

様式1　令和8年度　教育委員会事務執行等評価表（令和7年度事業実施分）

担当次長	学校教育担当次長

方向性	Ⅰ　子どもの「生きる力」を育む
基本方針	4　命の大切さを知り、思いやりの心を持つ子どもを育てます
施策名	**(3)防災教育を充実させます**

→

施策の評価
A

A（妥当）
B（ほぼ妥当）
C（一部見直し）
D（全面見直し）

施策の評価理由

阪神・淡路大震災を風化させない取組として、「1.17は忘れない」防災訓練が全校園で定着している。また、各学校で、ダンボールベッドを活用した避難所設営訓練、AED講習や土のう袋作りなど、地域と連携した防災訓練も工夫しながら実施している。

施策の概要・目的

背景・課題	目的・目標
阪神・淡路大震災では、災害に備えることの大切さ、助け合うことの重要性が認識されたが、時間の経過とともに、震災を体験していない子どもたちが増え、その記憶が薄れつつあり、震災体験の風化が危惧されている。	家庭や地域社会と連携して、学校園における防災体制の充実を図り、従来の災害が起こってからの「対応型」の防災教育から、災害が発生する前の「備え」の防災教育を推進する。

施策の取組・活動状況

令和7年度取組・活動状況	来年度以降に向けての改善事項
○「1.17は忘れない」地域防災訓練 ○防災給食の実施 ○大雨・雷・酷暑などの異常気象に対する防災訓練	学校園と地域住民が連携した防災訓練を推進し、地域防災力の強化を図り、引き続き全校実施となるよう各学校園に呼び掛ける。 今後、避難所運営とともに、地域における災害時要援護者支援制度などと連携した取組を行う必要がある。 近年の大雨や雷、酷暑などの気象状況の変化に踏まえ、学校においても新たなリスクを想定した訓練を実施する。

施策の成果・達成状況

指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
地域と連携した防災訓練の実施状況	⇒	校	目標値	37	36	36	36	36
			実績	25	27	34	36	36

＜指標説明＞
地域と連携した防災訓練を実施している学校数
小学校23校＋中学校12校＋特別支援学校1校＝36校

指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
「1.17は忘れない」防災訓練の実施状況	⇒	校園	目標値	47	46	45	43	43
			実績	47	46	45	43	43

＜指標説明＞
阪神・淡路大震災の教訓を忘れないために、「1.17は忘れない」防災訓練を全校園で実施することを目標値とする。
幼稚園7園＋小学校23校＋中学校12校＋特別支援学校1校＝43校園

施策に係る事務事業一覧

番号	事業名	事業概要	所管課
1	学校教育推進事業	WEB版すみれ子ども安全マップを3年ごとに更新し子どもの安全を守る。	学校教育課
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

様式1　令和8年度　教育委員会事務執行等評価表（令和7年度事業実施分）

担当次長	教育支援担当次長

方向性	Ⅰ　子どもの「生きる力」を育む
基本方針	4　命の大切さを知り、思いやりの心を持つ子どもを育てます
施策名	**（4）福祉教育を充実させます**

→

施策の評価
A

A（妥当）
B（ほぼ妥当）
C（一部見直し）
D（全面見直し）

ヒアリング対象施策

施策の評価理由

地域の福祉施設と連携して体験教室を開催するなど、各学校において実践力を育てる体験的な活動を中心とした福祉教育が推進できている。

施策の概要・目的

背景・課題	目的・目標
社会生活を送る上で、他者への思いやりの心を持ち、「共に生きる」社会を実現することが必要である。	だれもが地域社会の一員として生活し、共に支え合いながら安心して暮らせ、元気に活動できる「ユニバーサル社会」の実現を目指し、実践力のある子どもを育てる。

施策の取組・活動状況

令和7年度取組・活動状況	来年度以降に向けての改善事項
○車いす体験や手話体験などを32校で実施した。 ○福祉読本「ふれあう心」（小学校用）「むすぶ絆」（中学校用）をスクールネット宝塚リンク集に掲載し各校での活用を推進した。 ○全校で実施したアンケートをもとに、来年度以降の福祉読本のあり方について検討した。	令和8・9年度は、福祉読本「ふれあう心」（小学校用）、「むすぶ絆」（中学校用）の改訂となることから、今日的課題に対応した内容を盛り込む。 引き続き、副読本の活用を含めた福祉教育のカリキュラムの体系化を進め、授業実践をより深める。 なお、デジタル化した福祉読本については、各学校からの意見を参考に、改善していく。

施策の成果・達成状況

指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
福祉教育の充実度	⇒	%	目標値	100	100	100	100	100
			実績	75.0	68.6	80.0	91.4	91.4

＜指標説明＞
全小中学校で、福祉体験学習を実施することを目標値とする。
福祉体験学習実施校数÷全小中学校数（35校）×100＝充実度（%）

指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
			目標値					
			実績					

＜指標説明＞

施策に係る事務事業一覧

番号	事業名	事業概要	所管課
1	【再】教科書・副読本事業	児童生徒に相互理解と「福祉の心」を涵養し、より一層の福祉教育の向上を図る。	教育研究課
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

様式1　令和8年度　教育委員会事務執行等評価表（令和7年度事業実施分）

担当次長	教育支援担当次長

方向性	Ⅰ　子どもの「生きる力」を育む
基本方針	5　未来を切り拓く子どもを育てます
施策名	**(1)外国語活動を積極的に展開します**

→

施策の評価
A

A（妥当）
B（ほぼ妥当）
C（一部見直し）
D（全面見直し）

ヒアリング対象施策

施策の評価理由

ALTの派遣は、外国語の音声やリズムなどに慣れ親しもうとする児童の学習意欲を高めている。また、児童生徒が直接ALTとかかわることで外国語のコミュニケーション力の育成にも効果があり、各校における外国語活動並びに外国語科の授業がより実用的で魅力あるものになっている。オンラインによる海外生徒との交流を複数回実施できた。

施策の概要・目的

背景・課題	目的・目標
国際化が進展し、異なる文化や歴史を有する様々な人々と共に生きる社会において、国際社会の一員として、自らの考えや意見を伝え、主体的に行動する態度や能力を育成することが求められている。	実際に外国人と話す実体験から、外国の言語や文化に対する理解を深めるとともに、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成や、人権意識の高揚、グローバルな視野の育成を図る。

施策の取組・活動状況

令和7年度取組・活動状況	来年度以降に向けての改善事項
○研修の充実…小学校及び中学校の外国語自主研究会を実施した。 ○英語学習指導助手（ALT）の派遣…市内の小学校・中学校・特別支援学校に派遣した。幼稚園は希望制で派遣した。 ○英語祭の実施…市内各中学校から代表生徒がソリオホールに集まり、英語のスピーチ等を発表した。 ○市内小中学校と海外の小中学校とのオンライン交流の実施…小学校は、海外の小学校とオンライン交流を実施した。また、中学校は、参加生徒が宝塚市立教育総合センターに集まり、海外の中学校とオンライン交流を実施した。 ○イングリッシュキャンプの実施…市内中学生が、外国語指導助手（ALT）と2日間英語のみで活動する企画を立て、宝塚市立教育総合センターで実施した。	小学校や中学校で引き続きALTを活用した授業を展開し、児童生徒のコミュニケーション能力の向上を図る。また、指導主事によるALTが参加する授業の参観や教育総合センターでの研修会を通してALTの力量向上を図る。オンラインでの国際交流や、ALTとのふれ合いの機会を増やし、児童生徒が外国語で対話する機会を増やす。

施策の成果・達成状況

指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
ALT派遣校園数	↗	校（園）	目標値	47	46	45	43	43
			実績	47	46	45	43	43

＜指標説明＞
全公立幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校にALTを派遣することを目標値とする。

指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
オンライン国際交流の満足度	↗	%	目標値	-	-	100	100	100
			実績	-	-	90.5	90	93

＜指標説明＞
オンライン交流事後アンケートで「オンライン交流は満足いくものでしたか」の質問に対して、「とても満足した」「満足した」と回答した生徒の割合

施策に係る事務事業一覧

番号	事業名	事業概要	所管課
1	外国語活動推進事業（英語学習指導助手（ALT）招致事業・中学生国際交流推進事業）	市立学校へのALTの派遣、本市小・中学生と海外の小・中学生の交流を行う。	教育研究課
2	中学校行事振興事業（英語祭）	英語の暗唱、寸劇、朗読等を行う英語祭を実施する。	教育研究課
3	【再】研究・研修事業	管理職や現職教員を対象とした各種研修を実施する。	教育研究課
4			
5			

様式1　令和8年度　教育委員会事務執行等評価表（令和7年度事業実施分）

担当次長	学校教育担当次長

方向性	Ⅰ　子どもの「生きる力」を育む
基本方針	5　未来を切り拓く子どもを育てます
施策名	**(2)子どもたちの理数科目に対する関心と学習意欲を高めます**

→

施策の評価
B

A（妥当）
B（ほぼ妥当）
C（一部見直し）
D（全面見直し）

施策の評価理由

教科担任制を実施し、小学校における理科や算数の授業改善に努めている。担任の担ってきた実験の準備、片付け等をサイエンスサポーターが行うことにより、担任が児童生徒と向き合う時間を確保できている。

施策の概要・目的

背景・課題	目的・目標
21世紀は「知識基盤社会」の時代と言われ、科学技術の向上は必須であり、その土台となる理数教育の充実は欠かせないものとなっている。しかし、国際的な学力調査においては、子どもたちの理数教科に対する関心の低さや、習得した理数教科を活用する能力に課題があることが指摘されている。	小学校における学級担任の交換授業、教科担任制を推進し、専科教員による算数・理科の実施により、専門性の高い教科指導の充実を図る。

施策の取組・活動状況

令和7年度取組・活動状況	来年度以降に向けての改善事項
○兵庫型教科担任制の実施 ○小中学校市内理科作品展 ○「みんなの先生」制度等地域の教育力の活用 ○サイエンスサポーター（理科実験支援員）の配置	教科担任制を推進するとともに、学級担任の交換授業等を組み合わせ、専門性の高い教科指導を行い、児童の学習意欲の向上を図る。また、サイエンスサポーターを効果的に活用し、児童にとってより楽しく、効果的な授業や実験を展開できるように、さらなるサポーターの確保に努め、小学校における理科教育の充実を図る。また、魅力ある授業づくりに向け教員のニーズにあった研修にも取り組み、一人一台端末を活用した実験過程や結果の記録、分かりやすい動画視聴などを取り入れ、ICT機器の授業での効果的な活用を研究する。

施策の成果・達成状況

指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
サイエンス・サポーターの活用率	↗	%	目標値		90	90	90	90
			実績		88.8	90.2	85.8	90.9

＜指標説明＞
市内小学校23校に1校当たり年間84時間まで派遣が可能。9割の活用率を目標値とする。
R7実績時間　1,756÷(23×84)×100＝90．9%

指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
算数での学習が社会に出たときに役立つと回答した児童の割合	↗	%	目標値	92.6	93.3	93.3	94.1	91.6
			実績	91.8	92.9	93.4	94.1	91.4

＜指標説明＞
全国学力・学習状況調査（児童質問紙調査）で「算数の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役に立つと思いますか」の項目で、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童の割合が全国平均値を目標値とする。

施策に係る事務事業一覧

番号	事業名	事業概要	所管課
1	地域学校連携協働推進事業	「地域とともにある学校園」づくりを目的に、学校園の教育環境を充実させる。	学校教育課
2	【再】学力向上推進事業	教員経験者や学生等のボランティアを小中学校に派遣し、授業補助を行う。	学校教育課
3	【再】学力向上推進事業	理科実験支援のためのサイエンスサポーターの配置等を行う。	教育研究課
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

様式1　令和8年度　教育委員会事務執行等評価表（令和7年度事業実施分）

担当次長	教育支援担当次長

方向性	Ⅰ　子どもの「生きる力」を育む
基本方針	5　未来を切り拓く子どもを育てます
施策名	**(3)ICT環境を活用した教育を展開します【重点施策6】**

→

施策の評価
B

A（妥当）
B（ほぼ妥当）
C（一部見直し）
D（全面見直し）

ヒアリング対象施策

施策の評価理由

児童生徒1人1台端末をはじめとするICT機器を活用した授業が日常的に実施されるようになった。教員がICT機器をより効果的に活用し、児童生徒の学びの質を高められるよう、研修会やモデル校での研究が進展している。特に、課題であった児童生徒の端末活用率は全国平均にかなり近づいており、教育現場での活用が定着しつつある。今後は、活用率の追求だけでなく、教育場面に応じた効果的な活用を重視し、実践事例の共有や、訪問型教員研修の充実による教員のICT活用指導力のさらなる向上を目指す。

施策の概要・目的

背景・課題	目的・目標
「令和の日本型学校教育」においてICT機器を活用した授業づくりは必要不可欠になっている。しかしながら本市においては児童生徒一人一台端末の活用率が全国と比較すると低い水準となっており、端末を活用する授業改善が喫緊の課題となっている。	「令和の日本型学校教育」の目的を教職員が理解し授業改善に取り組む必要がある。児童生徒が「個別最適な学び」および「協働的な学び」で学習を深められるようICT機器の促進を図っていく。

施策の取組・活動状況

令和7年度取組・活動状況	来年度以降に向けての改善事項
○研究推進体制の充実 ○宝塚市版GIGAスクールモデル校（TGS）の指定 ・ICTを効果的に活用した研究授業の横展開 ○パワーアップ研修会の実施 ・「自由進度学習」「ICTを活用した授業」等を演題テーマにした9講座 ○訪問型教員研修の実施（全小中学校を対象） ・研修前後の児童生徒アンケートにより活用状況の変容を確認 ○スキルアップ研修の実施 ・教職員ICTスキルチェックリストと対応した研修（41コマ） ○小学校1年生タブレット導入プログラムの実施（全小学校を対象） ・1校当たり3日間の日程で展開	○GIGAスクール構想の実現に向け、子どもたちの学びの充実を目指すとともに教職員の働き方改革を行い、質の高い教育実践に努める。 ○児童生徒の情報モラル教育を実施し、情報リテラシーの育成に努める。 ○授業での効果的な活用を促進するために、参集型に加え訪問型教員研修を充実させる。 ○モデル校での研究発表や実践事例の共有を通じて、教職員のICT活用指導力を高めていく。

施策の成果・達成状況

指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
教員のICT活用指導力（教材研究・評価などにICTを活用する能力）	↗	%	目標値	100	100	100	100	100
			実績	85	85	92	87	80

＜指標説明＞
全教員が教材研究や評価等の授業づくりにおいてICTを活用することを目標値とする。
文科省調査「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」において教材研究、指導の準備・評価などにICTを活用する能力の調査項目で「よくできる」「ややできる」と回答した教員の割合

指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
児童生徒が週3日以上タブレットなどのICT機器を使用した割合	↗	%	目標値	37	55	61	62	74
			実績	25	26	38	43	64

＜指標説明＞
全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙、「昨年度の在籍学年において受けた授業で、PC・タブレットなどのICT機器をどの程度使用しましたか。」において、週3回以上・ほぼ毎日と回答した割合。

施策に係る事務事業一覧

番号	事業名	事業概要	所管課
1	スクールネット活用事業	コンピュータを活用した教育活動を行うため、各学校園を結ぶネットワーク環境を整える	教育研究課
2	【再】教育用コンピュータ運用事業（小・中・特・幼）	学習指導要領に対応する情報教育推進のための教育用コンピュータ、ネットワーク機器等の環境を維持し運用する。	教育研究課
3	【再】研究・研修事業	管理職や現職教員を対象とした各種研修・研究・講座等を実施する。	教育研究課
4			
5			

様式1　令和8年度　教育委員会事務執行等評価表（令和7年度事業実施分）

担当次長	学校教育担当次長

方向性	Ⅰ　子どもの「生きる力」を育む
基本方針	5　未来を切り拓く子どもを育てます
施策名	**（4）キャリア教育やさまざまな体験学習の機会を提供します★**

→

施策の評価
B

A（妥当）
B（ほぼ妥当）
C（一部見直し）
D（全面見直し）

ヒアリング対象施策

施策の評価理由

小学校から中学校、中学校から高等学校や特別支援学校間のキャリアパスポートの引継ぎは、県の指導のもと、どの学校も実施できている。トライやる・ウィークでは、多くの生徒が参加することができているが、一方で自分の進路や将来につながるキャリア教育の取組内容を充実していくことが課題である。

施策の概要・目的

背景・課題	目的・目標
子どもたちが育つ社会環境の変化に加え、産業・経済の構造的変化、雇用の多様化・流動化等は、子どもたち自らの将来のとらえ方にも大きな変化をもたらしている。社会人として自立した人を育てる観点から、「生きる力」の育成が学校教育に求められている。	児童生徒が自らの生き方を考え、将来に対する目的意識をもち、進路を主体的に選択できる能力や態度を身に付けることができるよう、勤労観・職業観の育成に努める。

施策の取組・活動状況

令和7年度取組・活動状況	来年度以降に向けての改善事項
○発達段階に応じたキャリア教育 キャリアパスポートを作成し、小・中・高で引継いだ。 ○トライやる・ウィーク推進事業 県の実施要項に基づき全中学校・特別支援学校で実施した。 ○外部講師の「出前授業」 みんなの先生推進事業において、地域人材を外部講師として招き地域の教育力を活用し、特色ある授業やさまざまな体験活動の機会を提供した。	兵庫版「キャリア・パスポート」の取組を継続し、小中高等学校の児童生徒のスムーズな連携につなげ、キャリアパスポートを保護者とも共有し、学校と家庭が連携して子どもたちの育ちを支えていく。 トライやる・ウィークについては、「自分の将来や進路について考えるようになった割合」が、僅かではあるが上昇した。生徒が主体的に活動できるように、引き続き関係機関との連携を図りながら、取り組んでいく。 「みんなの先生」を活用し、地域人材を外部講師として招くことで、児童生徒が保護者や地域の人々と繋がり、自然体験、社会体験、ものづくり体験等、社会に触れる機会の充実を今後も図っていく。 キャリア教育については、さまざまな体験学習の機会を確保し、自分自身のこととして振り返ることが重要であることから、取組内容やその方法について検証を行っていく。

施策の成果・達成状況

指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
キャリア教育の実施校	⇒	校	目標値	37	36	36	36	36
			実績	37	36	36	36	36

＜指標説明＞
兵庫版「キャリア・パスポート」を活用しながら、各学年で活動を実施している学校数

指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
「トライやる・ウィーク」を通して、自分の将来や進路について考えるようになった割合	↗	%	目標値	85	85	85	85	85
			実績	44.7	41.8	43.8	47.1	48.0

＜指標説明＞
「トライやる・ウィーク」実施後の生徒アンケートにおいて、「トライやる・ウィーク」を通して、自分の将来や進路について考えるようになった割合
体験活動を通して、より具体的に自分の将来について考えるきっかけをつくることで、生徒の主体的な取組が促進されると考える。

施策に係る事務事業一覧

番号	事業名	事業概要	所管課
1	小学校体験活動事業	人や自然、地域社会とふれあい、生命に対する畏敬の念、感動する心、社会性を育む。	学校教育課
2	地域学校連携協働推進事業	子どもたちの学習習慣の定着及び基礎学力の向上をめざした地域人材の活動支援助成	学校教育課
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

様式1　令和8年度　教育委員会事務執行等評価表（令和7年度事業実施分）

担当次長	学校教育担当次長

方向性	Ⅰ　子どもの「生きる力」を育む
基本方針	5　未来を切り拓く子どもを育てます
施策名	**(5)環境教育を充実させます**

→

施策の評価
B

A（妥当）
B（ほぼ妥当）
C（一部見直し）
D（全面見直し）

施策の評価理由

児童の環境問題に対する関心を高めるために、命の営みや命の大切さを知るといった体験型環境学習については、全小学校で県の最低基準である3回実施が定着しているが、引き続き、系統立てた環境体験学習となるよう取組を進める。

施策の概要・目的

背景・課題	目的・目標
経済社会が飛躍的な発展を遂げ、生活が便利になっていく反面、環境へ過大な影響を及ぼすようになっている。地球環境問題が深刻化しており、環境への負荷の少ない持続可能な循環型社会を進めるとともに、自然と共生できる環境の形成に取り組む必要がある。	体験的な学習を積み上げる中で、学校園において子どもたちの自然環境を大切に思う心や自然に対する畏敬の念を育む。

施策の取組・活動状況

令和7年度取組・活動状況	来年度以降に向けての改善事項
○小学校環境体験事業 各小学校で、自然に触れ合う体験型環境学習を実施するとともに、武庫川の水生生物の観察や野鳥の観察、「宝交早生　苺」を育てる等の、地域の特色を生かした活動を行った。	環境体験事業実施要項により、3回以上実施することを目標としている。例年各小学校3回以上実施している。既に各小学校で取り組む内容も定着してきている。各学校の周辺での新たな環境体験学習の開発も含めさらに系統的な環境体験学習が実施され、内容の充実が図れるようにしていく。

施策の成果・達成状況

指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
小学校における環境体験事業の年間実施回数	⇒	回	目標値	4	4	4	4	4
			実績	3.3	3.3	3.7	3.6	3.7

＜指標説明＞
兵庫県　平成27年度　環境体験実施事業実施要項より、年3回以上実施することを目標値とする。しかし、どの学校も3回以上実施できていることから目標値を4回とする。
年間実施回数（平均）＝4回

指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
			目標値					
			実績					

＜指標説明＞

施策に係る事務事業一覧

番号	事業名	事業概要	所管課
1	【再】小学校体験活動事業	人や自然、地域社会とふれあい、生命に対する畏敬の念、感動する心、社会性を育む。	学校教育課
2	学校施設管理総務事業	必要な用品調達、学校駐車使用料徴収、定期点検委託、学校長寿命化計画策定委託等を実施する。	施設課
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

様式1　令和8年度　教育委員会事務執行等評価表（令和7年度事業実施分）

担当次長	学校教育担当次長

方向性	Ⅰ　子どもの「生きる力」を育む
基本方針	6　ことばを大切にし、感性豊かな子どもを育てます
施策名	**(1)読書活動を推進します【重点施策7】**

→

施策の評価
C

A（妥当）
B（ほぼ妥当）
C（一部見直し）
D（全面見直し）

ヒアリング対象施策

施策の評価理由

各学校において、学校司書と図書担当が連携しながら、読書週間や朝の読書活動など様々な取組を通して、児童生徒の読書習慣の確立を目指している。中学校においては、二極化が課題であることから、令和7年度より、全国学力・学習状況調査（生徒質問紙調査）における「読書は好きですか」の質問に「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した生徒の割合を指標とし、より多くの生徒が読書に関心を寄せられることを目標とした。2つの指標のいずれも目標値に達していないことから、評価をCとした。

施策の概要・目的

背景・課題	目的・目標
様々な情報メディアの発達・普及や子どもの生活環境の変化により、子どもの「読書離れ」「活字離れ」が問題となっている。 読書体験は、子どもの言葉や感性を育み、表現力や想像力を豊かにし、人間関係を築いていくうえで大切なコミュニケーション能力を高めるために必要と考える。	学校司書が専門性を発揮し、各学校の図書担当と連携しながら、児童生徒に読書の楽しさを伝えることで、読書習慣の確立に取り組む。

施策の取組・活動状況

令和7年度取組・活動状況	来年度以降に向けての改善事項
○学校司書の市内全小中学校配置（130日/年　配置） ○学校図書館ネットワーク運用事業 ○学校司書推薦本「TAKARAっ子にじいろライブラリー」の作成・配信 ○読書週間に図書委員の児童生徒が推薦する本を図書室等に展示 ○図書ボランティア交流会支援活動 ○読書週間・朝の読書の推進 ○市立図書館との連携	各学校の図書館教育担当と学校司書が連携を深めて、学校図書館がより活用されるように取り組む。 学校司書の研修において、学校間の情報共有を密にし、より効果的な活動を推進していく。 学校司書推薦本「TAKARAっ子にじいろライブラリー」をタブレットで閲覧できるようにする。図書委員をはじめとする、児童生徒の推薦図書を定期的に全校生に向けて発信することで、読書活動の意欲を高める。 図書ボランティアと協力して、図書館の開館日数を増やす。 来年度以降も、「読書が好き」と回答する生徒が増加するよう、読書の楽しさを伝え、読書習慣が確立できるよう取組を進めていく。 市として、読書活動の推進について、どのような取組が効果的か指標も含めて再考する。

施策の成果・達成状況

指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
児童一人当たりの年間貸出冊数（小学校）	⇒	冊	目標値	63.4	63.4	73.7	73.7	73.7
			実績	59.0	58.0	58.0	58.9	57.6

＜指標説明＞
目標値は、総務省が実施している令和6年度図書館調査のうち、「図書の貸出業務等の実施状況」の調査項目より、全国の公共図書館における児童一人あたりの児童書の年間貸出冊数を以下の計算式で算出する。令和3，4年度の目標値は令和3年度調査による。
　計算式→公共図書館の「貸出冊数（うち児童書）」÷「登録者件数（うち児童）」＝73.7冊（児童一人あたりの児童書の年間貸出冊数）
図書館調査は、平成27年度、平成30年度、令和3年度、令和6年度に実施。
実績は、小学校図書館における、児童一人当たりの年間貸出冊数とする。

指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
「読書が好き」と回答した生徒の割合（中学校）	↗	%	目標値					61.6
			実績					57.8

＜指標説明＞
全国学力・学習状況調査（生徒質問紙調査）において「読書は好きですか」に「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した生徒の割合を実績とする。本質問の全国平均値を目標値とする。

施策に係る事務事業一覧

番号	事業名	事業概要	所管課
1	図書活動推進事業	各学校に司書を配置し、児童の読書活動を推進する。	学校教育課
2	学校支援地域本部事業	「地域の教育力」を活性化するため、地域全体で学校教育を支援する体制づくりを整備する。	社会教育課
3			
4			
5			
6			
7			
8			

様式1　令和8年度　教育委員会事務執行等評価表（令和7年度事業実施分）

担当次長	学校教育担当次長

方向性	Ⅰ　子どもの「生きる力」を育む
基本方針	6　ことばを大切にし、感性豊かな子どもを育てます
施策名	**(2)学校図書館を充実させます**

→

施策の評価
B

A（妥当）
B（ほぼ妥当）
C（一部見直し）
D（全面見直し）

施策の評価理由

小学校において、時間割の中に図書館を利用する時間を確保し、学校司書による読み聞かせを行うなど、学校教員と協力して、読書推進活動を継続している。小中学校とも読書週間や月間を設け、児童生徒の読書習慣の向上を図ることができている。一方で、中学校での読書の貸出については、二極化が進んでおり、全く本を借りない生徒への働きかけについては、継続的に取り組むべき課題である。

施策の概要・目的

背景・課題	目的・目標
子どもの「読書離れ」「活字離れ」が進んでいるが、豊かな読書体験は、感性を磨き、表現力を高め、創造力を育む。また、様々な本を読むことは子どもの心もより豊かに育む。学校図書館は子どもが読書に親しめる身近な場所として、このような子どもの読書活動を支えている。	学校図書館では、専任司書の配置により、選書や本の紹介、本を手に取りたくなる陳列の工夫などを充実させる。また、学校図書館を活用し、ことばに関する創作活動を発表する場を設けるなど、発展的活動を推進し、子どもたちの想像力、思考力、表現力を培い、コミュニケーション能力や豊かな感性を育む。

施策の取組・活動状況

令和7年度取組・活動状況	来年度以降に向けての改善事項
○学校司書の市内全小中学校配置（130日/年　配置） ○読み聞かせ、アニマシオン、レファレンス業務 ○全小中学校の図書館に新聞を配置 ○授業支援 ○図書の学校間相互貸借の機能の確立	図書室を「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての機能を充実させ、より児童生徒が来館しやすい雰囲気づくりを行う。 引き続き、研修会を通して、学校司書が読み聞かせの力を向上させたり学校司書としての業務内容を交流できるような研修を行い、一人ひとりの力量を伸ばしていく。

施策の成果・達成状況

指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
1校あたりの司書配置日数	↗	日	目標値	5	5	5	5	5
			実績	4	4	4	4	4

＜指標説明＞
1週間あたり5日間の配置を目標値とする。
司書の配置により、子どもたちの読書活動の推進につながっている。

指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
生徒一人あたりの年間貸出冊数（中学校）	↗	冊	目標値	12	12	12	12	12
			実績	10	10	10	10	10

＜指標説明＞
1ヵ月あたり1冊の貸出を目標とする。（読書冊数ではなく、学校図書館を利用した貸出冊数）

施策に係る事務事業一覧

番号	事業名	事業概要	所管課
1	【再】図書活動推進事業	各学校に司書を配置し、児童の読書活動を推進する。	学校教育課
2	学校園運営事業	物品等の購入、備品等の老朽更新など教育環境の維持・向上を図る。（図書室用備品）	教育企画課
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

事務執行等評価

Ⅱ　学校園、教職員の教育力を高める

様式2　令和8年度　教育委員会方向性評価（令和7年度実施分）

10年を見通した教育の方向性	Ⅱ　学校園、教職員の教育力を高める	担当次長	管理担当次長 学校教育担当次長

方向性の評価（該当する項目に○を記入）		各基本方針評価構成	評価	基本方針数
	方向性に対して各基本方針が十分に成果を発揮している		A（妥当）	1
○	ほぼ成果を発揮している		B（ほぼ妥当）	3
	おおむね成果が上がっているものの、さらなる取組が必要		C（一部見直し）	
	成果があがっているとは言えず、改善が必要。		D（全面見直し）	
	成果がほとんど上がっておらず、見直しが必要		合計	4

説明（理由、課題等）	今後の展開方針
子どもたちの学力の向上や健全な体、豊かな心の育成のためには、学校園や教職員の教育力の向上が不可欠であり、教職員として資質と実践的教育力を向上させるために、園児児童生徒一人ひとりの興味や関心、発達段階や学習上の課題を踏まえ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善が求められる。 スクールロイヤーによる、教師対象の研修や児童生徒対象の出前授業の実施などにより、いじめの定義や判断基準についての正しい理解や、いじめは絶対にだめであるという意識の醸成を図り、いじめの未然防止の取組にも力をいれている。各学校においては年度当初に「いじめ再発防止計画」を立て、その計画に基づいて取組を進め、年度末には振り返りを実施し、成果と課題を整理したうえで、次年度に向けての改善方策を立てている。	「兵庫県教職員研修計画」に基づき、キャリアステージ、能力、適性に応じた研修の受講を計画的に進める。 ICT機器を効果的に活用した授業展開や特別な配慮や支援を必要とする幼児児童生徒への対応等、直面する様々な課題への対応能力の向上など、教職員としての資質と実践的教育力の向上に向けた研修を充実させる。 いじめに関するスクールロイヤーや講師を招いた研修の実施を働きかけたり、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーといった教員以外の専門職の力も活用したりしながら、いじめの未然防止やいじめの早期解決に努める。

○基本方針ごとの評価

基本方針	基本方針評価	施策評価	
7　学校園の組織の充実を図ります	B	A評価とした施策の数	
		B評価とした施策の数	4
		C評価とした施策の数	
		D評価とした施策の数	
8　学校教育を担う人材の育成に努めます	B	A評価とした施策の数	1
		B評価とした施策の数	3
		C評価とした施策の数	
		D評価とした施策の数	
9　安全・安心な学校園の整備を進めます	B	A評価とした施策の数	
		B評価とした施策の数	1
		C評価とした施策の数	
		D評価とした施策の数	
10　時代に応じた教育環境の整備に努めます	A	A評価とした施策の数	2
		B評価とした施策の数	1
		C評価とした施策の数	
		D評価とした施策の数	

様式1　令和8年度　教育委員会事務執行等評価表（令和7年度事業実施分）

担当次長	学校教育担当次長

方向性	Ⅱ　学校園、教職員の教育力を高める
基本方針	7　学校園の組織の充実を図ります
施策名	(1)保幼小中の連携教育を進めます

→

施策の評価	A(妥当) B(ほぼ妥当) C(一部見直し) D(全面見直し)
B	

ヒアリング対象施策

施策の評価理由

普段の保育や授業の相互参観、各教科等の単元学習の中で園児と児童、児童と生徒が自然な形で交流できる取り組みが定着している。また、中学校区ごとの定期的な管理職の連携会議についても、代表校園が中心となり、私立幼稚園・保育園の参加を含め、定着してきている。一方で、各校の取組内容や連携の深まりには差がみられる。市内の好事例を積極的に発信していくなど学校園間の格差を埋める工夫が必要である。

施策の概要・目的

背景・課題	目的・目標
社会的に指摘されている小学校入学時の「小1プロブレム」や中学校進学時の「中1ギャップ」は、発達や学びの連続性が移行期に途切れることに起因している。そのため、保幼小中特が連携して子どもの実態や課題を共有し、連続した支援を行うことが必要である。	保育所・幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校の教職員が、一貫して子どもを育てる意識を共有し、子どもの発達や学びの連続性を重視した教育を推進する。「小1プロブレム」や「中1ギャップ」の解消を図り、生きる力の基盤となる「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育むことを目指す。

施策の取組・活動状況

令和7年度取組・活動状況	来年度以降に向けての改善事項
○保幼小中プロジェクト委員会を2回開催し、各中学校区の取り組み内容の共有化を図る。 ○各中学校区ブロックで、管理職による打ち合わせ会を実施し、各ブロックの子どもの実態把握、課題の共有等を図る。 ○保育所、幼稚園の職員が互いに学び合える幼保合同研修会を2回、保育所、幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校の教職員が互いに学び合える保幼小中特別支援学校合同研修会を年2回開催。 ○子どもの姿を起点に連続性をもった教育が育まれるように、園児と児童、児童と生徒の交流を図る。 ○進学・就学の移行期における不適応を防ぐため、教育相談による相談・支援を実施し、学校と連携して子どもの安定した移行を支える。	工夫しながら連携活動を展開している中学校ブロックの実践実例を周知し、各中学校区でも取り入れられるように働きかける。 ICTの活用など、子ども同士の交流が更に進むよう工夫を図る。 私立幼稚園・保育園長も含めた管理職会議を推進し、教職員が互いに関わり、子どもが学び合う交流の機会を積極的に創出できるよう働きかけ、円滑な接続に向けた連携体制の充実を図る。 特別支援指導主事と共に園訪問を実施し、特別な支援を要する幼児、児童、生徒に関する連携の強化を推進する。

施策の成果・達成状況

指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
園児と児童の交流回数	↗	回	目標値			45	35	35
			実績			37	31	31

＜指標説明＞
「小1プロブレム」解消に向け、子どもたちが幼児教育から小学校教育へ滑らかに接続していくことが重要である。そのためには、まずは園児、児童の交流を通し、子ども達が1年生になることへの期待を膨らませたり、安心感をもったりすることが必要である。各園年間5回(1学期1回、2学期2回、3学期2回)の機会をつくる。その際、市立幼稚園のみならず、地域の就学前施設にも声を掛け、ともに小学校へと繋がっていくよう努める。

指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
児童・生徒の交流回数	↗	回	目標値			46	46	46
			実績			33	39	33

＜指標説明＞
児童・生徒の交流を通して、その実態把握に基づき連続性をもった教育をすることで、「中1ギャップ」の解消に努めることが重要である。そのために、小学校23校が、各校年間2回は交流することを目指す。

施策に係る事務事業一覧

番号	事業名	事業概要	所管課
1	【再】保幼小中連携教育推進事業	子どもの発達の連続性を重視した連携教育の充実のために保幼小中の連携を図る。	幼児教育センター
2	教育相談事業	教育相談、教育支援センターの運営等を実施する。	教育支援課
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

様式1　令和8年度　教育委員会事務執行等評価表（令和7年度事業実施分）

担当次長	教育支援担当次長

方向性	Ⅱ　学校園、教職員の教育力を高める
基本方針	7　学校園の組織の充実を図ります
施策名	**（2）学校園での教育研究活動を促進します**

→

施策の評価
B

A（妥当）
B（ほぼ妥当）
C（一部見直し）
D（全面見直し）

ヒアリング対象施策

施策の評価理由

各学校における教科及び課題教育の研修活動を奨励するとともに、各学校園の研究テーマに応じた講師の招聘に際して、指導・助言に努めた。なお、昨年度より、これらの研究においては、ICT機器の有効活用をサブテーマとして研究計画に盛り込むことで、授業改善につながった。

施策の概要・目的

背景・課題	目的・目標
子どもたちの学ぶ力を向上させるためには、教職員が社会情勢や国の教育施策に適応し、主体的に授業研究及び授業改善に取り組むことが大切である。	子どもたちの学ぶ力を向上させるため、教員の指導力を高めるとともに、学校園経営の活性化を図り、各学校園における研究体制の充実と授業改善を支援する。

施策の取組・活動状況

令和7年度取組・活動状況	来年度以降に向けての改善事項
令和7年度は、小学校5校、中学校1校、特別支援学校1校の7校が研究発表会を実施し、授業を公開した。これらの研究発表会は、他校の教員にとっても研修の場となり、授業改善につながった。	小学校については、研究指定校がさらに増加するよう、中学校についても、研究指定校及び研究推進校が増加するように努めていく。 引き続き、公開する学校を増やすとともに、研究発表会への市内教員の積極的な参加を促す。 研究発表会及び各校の事後研究においては、教育研究課指導主事が指導・助言を行い授業改善を推進していく。

施策の成果・達成状況

指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
指定研究校及び研究推進校の数（小・中・特別支援）	⇒	校	目標値	30	29	29	29	29
			実績	25	26	27	24	28

＜指標説明＞
授業を公開することで教員の授業力向上につなげるため、小・中・特別支援学校36校の8割が指定研究校（市内外に周知）又は研究推進校（市内に周知）の指定を受けることを目標とする。
※（目標）36×0.8=28.8　（実績）は研究指定校＋研究推進校
幼稚園は、指定研究園2園（研究発表園1＋研究発表準備園2）を7園で順次指定し、他の5園も常に保育を公開しているため、実績には加算しない。

指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
			目標値					
			実績					

＜指標説明＞

施策に係る事務事業一覧

番号	事業名	事業概要	所管課
1	【再】幼児教育センター研究研修事業	教師の意識や質の向上を図り、幼児に「生きる力」の基礎を培う幼稚園教育の充実をめざす。	幼児教育センター
2	【再】学力調査事業	宝塚市の児童・生徒の学力向上をめざし、結果についての分析、公表を検討する。	教育研究課
3	【再】教科書・副読本事業	教科用図書の採択や副読本の作成を行う。	教育研究課
4	教育総合センター管理運営事業	本市の教職員研修所である教育総合センターの維持管理を行う。	教育研究課
5	【再】研究・研修事業	市立学校園の教諭・管理職を対象に研修・研究を計画的に行う。	教育研究課
6	パワーアップ支援室運営事業	教育資料の収集を行うとともに、研修に関わる情報発信を行う。	教育研究課
7			
8			
9			
10			

様式1　令和8年度　教育委員会事務執行等評価表（令和7年度事業実施分）

担当次長	管理担当次長

方向性	Ⅱ　学校園、教職員の教育力を高める
基本方針	7　学校園の組織の充実を図ります
施策名	**(3)教員の働き方改革を推進します**

→

施策の評価
B

A(妥当)
B(ほぼ妥当)
C(一部見直し)
D(全面見直し)

施策の評価理由

スクール・サポート・スタッフによる教員の業務分担化や自動音声システムによる時間外での電話対応の改善の継続実施に加え、令和8年1月から全校に勤怠管理システムを導入したことによる業務負担軽減や勤務時間の見える化によるタイムマネジメントの意識醸成により、時間外勤務は縮減傾向にあり、ノー残業デーの完全実施率も6割近く実施されている。今後、部活動地域展開も控えており、さらなる推進が期待されるが現状としてはB評価とする。

施策の概要・目的

背景・課題	目的・目標
学校を取り巻く状況が急激に変化する中、いじめ対策や配慮の必要な子どもへの対応など、様々な課題が生じており、教職員の勤務が長時間となっている。また、それにより、身体的・精神的な負担が増加している。	業務量の適切な管理に努め、超過勤務時間を削減して身体的・精神的な負担を軽減することで、教職員がゆとりを持って児童生徒としっかり向かい合える時間を確保する。

施策の取組・活動状況

令和7年度取組・活動状況	来年度以降に向けての改善事項
業務量の適切な管理に関する規則及び同規則に基づく方針に基づき、超過勤務時間の削減と業務量の適切な管理、健康等の確保に努めた。具体的には、定時退勤日、ノー会議デー及び部活動休養日の完全実施、学校行事等の精選や開催方法の工夫による回数等の縮減、自動音声案内の運用、勤怠管理システム導入による業務負担軽減や勤務時間の見える化によるタイムマネジメントの意識醸成を行った。 また、スクール・サポート・スタッフを継続配置して、教員でなくてもできる業務の一部を担わせることで、教員の負担軽減を図った。	昨年度策定の「宝塚市教職員の働き方改革基本方針」や業務量の適切な管理に関する規則に基づき、定時退勤日、ノー会議デー及び部活動休養日の完全実施、学校行事等の精選、学校休業日の設定等の取組を進める。特に、昨年度から引き続き、勤怠管理システムにより業務負担軽減や勤務時間の見える化により教職員のタイムマネジメントの意識醸成を行うとともに、長時間勤務者を早期に把握し、学校管理職と連携しながら勤務の適正化に取り組む。 また、中学校における部活動地域展開に伴い、勤務時間の抜本的な縮減を目指し、スクール・サポート・スタッフの継続配置についても、効果検証を確実に行い検討を進める。

施策の成果・達成状況

指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
ノー残業デーの実施率	↗	%	目標値	100	100	100	100	100
			実績	68	43	39	56	59

＜指標説明＞
「教職員定時退勤日（ノー残業デー）」等の実施状況調査において、実施状況に関して「完全実施している」もしくは「ほぼ実施できている」と回答した学校の割合

指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
教職員等の時間外勤務（1人当たりの月平均時間）	↘	時間	目標値	20	20	20	20	20
			実績	35.5	34.9	31.1	26.3	25.2

＜指標説明＞
記録簿集計による統計（校長・教頭・教諭・養護教諭・栄養教諭・臨時講師・事務職員全体の平均）
時間外勤務の量として概ね不満がないといわれている20時間を目標値として設定

施策に係る事務事業一覧

番号	事業名	事業概要	所管課
1	教職員総務事業	教育委員会事務局・市立学校園に勤務する職員（市費・県費）の人事管理全般	職員課
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			

様式1　令和8年度　教育委員会事務執行等評価表（令和7年度事業実施分）

担当次長	学校教育担当次長

方向性	Ⅱ　学校園、教職員の教育力を高める
基本方針	7　学校園の組織の充実を図ります
施策名	**(4)教員の連携により子どもたちを見守り、課題の解決に取り組みます★**

→

施策の評価
B

A(妥当)
B(ほぼ妥当)
C(一部見直し)
D(全面見直し)

施策の評価理由

学校問題は多様化、複雑化しており、課題解決のためには教員が、その対応等について学ぶことが必要である。そのため、SL(スクールロイヤー)による研修の実施を働きかけていく。また、教員だけではなく、SSW(スクールソーシャルワーカー)やSC(スクールカウンセラー)にSL(スクールロイヤー)などの専門職も加え、関係機関とも十分に連携して取り組まなければならない。

施策の概要・目的

背景・課題	目的・目標
子どもたちを取り巻く課題は、学校内外を問わず、発達の特性や保護者間トラブルなども輻輳し、多様化・複雑化している。 一方、教員は団塊の世代の大量退職後、20代から30代の教員が増え、こうした課題の対応経験の少ない教員が課題対応に当たったことにより、一層、複雑化することもある。	家庭環境や発達の特性など、教員の知識経験だけでは対応に苦慮することから、SSW、SC、SLをチーム学校に加え、専門的知見も取り入れながら課題解決に当たるとともに、教員自身のスキルアップに繋げる。また、教育分野以外の福祉的な視点での対応も必要であることから、家庭児童相談課などの関係機関との連携、協力関係を強化する。

施策の取組・活動状況

令和7年度取組・活動状況	来年度以降に向けての改善事項
○いじめアンケートの実施 ○教育委員会事務局でのいじめ防止等対策担当チームの運用 ○校長のリーダ-シップ育成 ○保幼小中の連携強化 ○専門家を含むチーム学校としてのケース会議等の実施	いじめ等の課題が発生した時には、一義的には学校が主体となって取り組むが、課題発生当初から、教育委員会の関係部署が事案を正確に把握し、学校の対応に遅れや瑕疵があった場合は、速やかに指導し、課題の複雑化を避ける。 事案に応じて、SSW、SC、SLをケース会議に加えて、家庭環境や心理、法的視点からの要素も含めて課題解決に当たる。事案発生の初期段階からSSWが介入することができていないケースがあることから、SSWの配置を含めた体制について検証する。

施策の成果・達成状況

指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
スクールロイヤーによる教員対象研修の実施校数	↗	校	目標値		35	35	35	35
			実績		0	0	6	6

＜指標説明＞
教職員がいじめを見逃さず、迅速に対応することが不可欠であることから、スクールロイヤーによる教員対象の研修実施校数を指標とする。

指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
			目標値					
			実績					

＜指標説明＞

施策に係る事務事業一覧

番号	事業名	事業概要	所管課
1	【再】保幼小中連携教育推進事業	保幼小中連携プロジェクト委員会、各中学校区ブロック連携会議の開催	幼児教育センター
2	【再】生徒指導支援事業	児童生徒の非行の未然防止や、問題行動等への迅速かつ的確な対応及び事後指導等についての実践研究を行う。	学校教育課
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

様式1　令和8年度　教育委員会事務執行等評価表（令和7年度事業実施分）

担当次長	教育支援担当次長

方向性	Ⅱ　学校園、教職員の教育力を高める
基本方針	8　学校教育を担う人材の育成に努めます
施策名	**(1)教員の授業力向上を図ります**

→

施策の評価
B

A（妥当）
B（ほぼ妥当）
C（一部見直し）
D（全面見直し）

施策の評価理由

教員の授業力向上を図るため、学校園での教育研究活動の促進に努めた。夏期休業中には、教育の今日的課題や緊急性の高い課題に対応したパワーアップ研修会を計画し、各分野に精通した大学教授や現職教員等を招聘して計9回の講演会を行った。
また、ICTのスキルアップ講座では、基礎的な内容から授業での効果的な活用に必要なスキルを獲得できる内容とした。

施策の概要・目的

背景・課題	目的・目標
「個別最適な学び」「協働的な学び」を一体的に充実させ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善のために、教職員の授業力を向上させることが重要である。	パワーアップ研修会では、宝塚市内の学校園における諸課題の解決に向けた取り組み方法を学ぶ。 ICTスキルアップ講座では、校務や授業において情報機器を活用するスキルを獲得する。

施策の取組・活動状況

令和7年度取組・活動状況	来年度以降に向けての改善事項
○研究推進体制の充実 ・園：保育活動の公開を促した ・小学校：共同研究事業の円滑な推進を支援した ・中学校：教員が相互に学び合う一斉教科研究会の開催を支援した ○パワーアップ研修会の実施 ・「自由進度学習」「ICTを活用した授業」等、教育の今日的課題や緊急性の高い課題を演題テーマにした9講座	令和の日本型学校教育を実践するための授業研究や、一人一台端末を効果的に活用した授業スキルを向上させるための実践的な研修など、各種研修会の充実に引き続き努める。 受講者のニーズを把握するためのアンケートを実施し、研修内容や講師選定に反映させ、より多くの教員が研修・研鑽を深められる場を提供できるよう努める。 さらに、自主研究会で得られた成果を研究発表大会や研究紀要を通じて広め、多くの教員に共有する。

施策の成果・達成状況

指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
指定研究校及び研究推進校の数（小・中・特別支援）	⇒	校	目標値	30	29	29	29	29
			実績	25	26	27	25	28

＜指標説明＞
授業を公開することで教員の授業力向上につなげるため、小・中・特別支援学校36校の8割が指定研究校又は研究推進校の指定を受けることを目標とする。
※（目標）36×0.8=28.8　（実績）は研究指定校＋研究推進校　9+19=28
幼稚園は、指定研究園4園（研究発表園2＋研究発表準備園2）を10園（閉園によりR6年度からは7園）で順次指定し、他の園も常に保育を公開しているため、実績には加算しない。

指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
研修会における参加者の理解度	↗	%	目標値	80	80	80	80	80
			実績	98	99	－	96	98

＜指標説明＞
パワーアップ研修会の参加者アンケートにおいて肯定的な回答である「よく理解できた」「だいたい理解できた」を選択した教員の割合

施策に係る事務事業一覧

番号	事業名	事業概要	所管課
1	【再】パワーアップ支援室運営事業	教育資料の収集を行うとともに、研修に関わる情報発信を行う。	教育研究課
2	【再】研究・研修事業	市立学校園の教諭・管理職を対象に研修・研究を計画的に行う。	教育研究課
3			
4			

様式1　令和8年度　教育委員会事務執行等評価表（令和7年度事業実施分）

担当次長	管理担当次長

方向性	Ⅱ　学校園、教職員の教育力を高める
基本方針	8　学校教育を担う人材の育成に努めます
施策名	（2）管理職の育成や、管理職の負担軽減を図ります

→

施策の評価
B

A（妥当）
B（ほぼ妥当）
C（一部見直し）
D（全面見直し）

ヒアリング対象施策

施策の評価理由

ここ数年は管理職の退職者が一定数いる中、新たに管理職選考試験を受験する者は著しく少ない。特定校長制度や他市からの交流にて管理職を配置しているが、安定的に受験者数を確保していくことが引き続き課題となっている。

施策の概要・目的

背景・課題	目的・目標
教員の採用が少ない就職氷河期世代の年齢層が管理職を迎える時代となり、そもそもの受験者数が少ない現状である。そのため、より若い年齢層から受験者を募る必要があるが、子育てとの両立や業務多忙な管理職への敬遠などにより、一定数の受験者数を確保することが難しい状況である。	学校運営の中心を担うミドルリーダーを育成し、主幹教諭の成り手や市教育委員会指導主事経験者を増やすとともに、教員のキャリア形成を支え、キャリアパスを示すことで、本市の教員の中から学校経営のリーダーである管理職になる者を確保する。

施策の取組・活動状況

令和7年度取組・活動状況	来年度以降に向けての改善事項
中長期的な視点から、教頭試験対象者に対して管理職への意識づけに努めるとともに、対象者へアンケート調査を実施し一般教員の管理職に対する意識を集約し、課題を整理した。このアンケートでは、対象者となる教員の中に、管理職に興味を持つ者や自身のキャリア形成の1つとして管理職を考えている教員が一定数いることが分かった。これを受けて、一般教員に対し、職員課としては研修等を通して管理職のやりがいや魅力向上のための働きかけを行った。また、データを校長会と共有することで、校長には内部から一般教員への意識改革に向けた日々の取り組みを行ってもらうよう促した。	管理職だけでなく、県や市の指導主事についても、その業務内容や視点の持ち方などの理解を深めてもらうために、研修会を実施することで、新たな管理職候補の育成に努める。また、学校運営の中心を担うミドルリーダーについては、各学校において、要となる分掌に積極的に若手を登用し、キャリアを積みながらミドルリーダーを育成していくよう促す。 引き続き校長会とも連携することで、内部から一般教員への意識改革に向けた日々の取り組みを行ってもらう。

施策の成果・達成状況

指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
教頭試験受験率	↗	倍	目標値	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5
			実績	1.15	0.88	2	0.7	4

＜指標説明＞
教頭試験受験率＝教頭試験受験者数／管理職の定年退職者数

※今後は、受験対象者に対する受験者数　を指標として活用するか検討する。

指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
教頭の時間外勤務（1人当たりの月平均時間）	↘	時間	目標値	45	45	45	45	45
			実績	64.5	59.8	55.5	50.8	46.2

＜指標説明＞
記録簿集計による統計（教頭の平均）
まずは、規則に定めのあるひと月の時間外勤務上限時間を目標値として設定（目標値が達成できた際には更なる目標値を設定予定）

施策に係る事務事業一覧

番号	事業名	事業概要	所管課
1	【再】教職員総務事業	教育委員会事務局・市立学校園に勤務する職員（市費・県費）の人事管理全般	職員課
2			
3			
4			
5			
6			
7			

様式1　令和8年度　教育委員会事務執行等評価表（令和7年度事業実施分）

担当次長	管理担当次長

方向性	Ⅱ　学校園、教職員の教育力を高める
基本方針	8　学校教育を担う人材の育成に努めます
施策名	(3)教職員のこころとからだの健康づくりを進めます

→

施策の評価
B

A（妥当）
B（ほぼ妥当）
C（一部見直し）
D（全面見直し）

ヒアリング対象施策

施策の評価理由

教員の職場復帰のためのプログラムを利用させることにより、復帰率は例年並となっている。また、ストレスチェック事業を継続し、予防対策も講じられている。児童生徒対応や保護者対応など、刻々と多様化・増大化する課題が多くある中、病休・休職者の復帰率、高ストレス判定者の割合ともに例年並を維持していることからB評価とする。

施策の概要・目的

背景・課題	目的・目標
子どもの教育に携わる教職員には、心身ともに健康であることが求められるが、様々なストレス要因が増大しており、精神疾患による病気休暇・休職を取得する教職員が増加している。	健康診断及び健康相談を充実させるとともに、教職員のメンタルヘルス意識を高め、各種制度の周知により、教職員が病気休暇や休職に至らないよう職場環境を整備し、病気休暇や休職に至った際には円滑に職場復帰できるようにする。

施策の取組・活動状況

令和7年度取組・活動状況	来年度以降に向けての改善事項
教職員の健康診断とそれに基づく学校医による相談を行うとともに、ストレスチェックを実施した。ストレスチェックに基づく高ストレス判定者279人に対して、医師による相談の機会を提供し、そのうち延べ3人が相談を受けた。 また、病休、休職者の職場復帰に向けたプログラムとして、リワーク支援プログラムを1人が、プレ出勤制度を2人がそれぞれ利用した。	メンタルヘルス制度の意識付けを図るため、メリット等を周知し、ストレスチェックの受検率を向上させる。ストレスチェックに基づく高ストレス者への相談や長時間勤務教職員への面接指導についても周知を行い利用者の増加を図る。長時間勤務教職員については、学校長と連携して、業務の平準化をはじめとした具体的措置を取るなど、長時間勤務とならないような業務上の配慮を検討する。職場復帰のプログラムの利用については、該当教職員がいる学校長に周知して必要に応じて利用を促す。

施策の成果・達成状況

指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
精神疾患による病休・休職者の復帰率	↗	%	目標値	100	100	100	100	100
			実績	43	55	43	45	41

＜指標説明＞
精神疾患による病休・休職者の復帰率＝年度内復帰者数／精神疾患による病休・休職者数

※今後は、 年度内の病休・休職者に対する年度内復帰者 を指標として活用するか検討する。

指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
ストレスチェック対象者数における高ストレス判定者の割合	↘	%	目標値	10	10	10	10	10
			実績	11	11	11	12	12

＜指標説明＞
ストレスチェック対象者数における高ストレス判定者の割合＝高ストレス判定者数／ストレスチェック対象者数　※年間2回実施のうち、2回目を対象とする

施策に係る事務事業一覧

番号	事業名	事業概要	所管課
1	【再】教職員総務事業	教育委員会事務局・市立学校園に勤務する職員（市費・県費）の人事管理全般	職員課
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			

様式1　令和8年度　教育委員会事務執行等評価表（令和7年度事業実施分）

担当次長	教育支援担当次長

方向性	Ⅱ　学校園、教職員の教育力を高める
基本方針	8　学校教育を担う人材の育成に努めます
施策名	（4）子どもたちと向き合い、子ども理解を深めます★

→

施策の評価
A

A（妥当）
B（ほぼ妥当）
C（一部見直し）
D（全面見直し）

施策の評価理由

小学校における教科担任制を推進し、高学年の指導体制の充実を図ることができた。一方で、いじめの認知件数や不登校児童生徒が増加しており、教職員が子どもの変化にいち早く気付くことが一層重要となっている。そのため、引き続き、担任に加えて同学年の教員や専科教員等複数の目で子どもを見守る体制を強化する。また、カウンセリングマインド研修などに継続して取り組んでいく。

施策の概要・目的

背景・課題	目的・目標
子どもを取り巻く課題が多様化・複雑化する中、教員には、専門性や指導力に加え、子どもへの深い理解と教育的愛情が一層求められている。こうした資質能力は一朝一夕に身につくものではなく、教員自身が学び続け、成長しようとする姿勢を持ち続けることが欠かせない。その上で、保護者の願いもふまえながら一人ひとりの子どもの気持ちを受け止め、その可能性を最大限に引き出す教育を進めることが必要である。	教員一人ひとりが子ども理解を深め、授業力・指導力の向上とともに、カウンセリングマインドや子どものSOSに気づく専門性を高める。その上で、教科担任制や複数の教員による多角的な視点を活かし、保護者との信頼関係を基盤としながら、学校全体で子どもたちの健全な成長を支える体制の構築をめざす。

施策の取組・活動状況

令和7年度取組・活動状況	来年度以降に向けての改善事項
○小学校における教科担任制の推進 ○教育委員会事務局でのいじめ防止等対策担当チームの運用 ○「相談することの大切さ」についての授業の実施 ○子どものSOSに気付くためのカウンセリングマインド研修の実施 ○発達に特性のある子どもへの理解と適切な支援の強化	教科担任加配と学級担任による交換授業を組み合わせ、学習が高度化する小学校高学年において、専門性の高い教科指導を行い、指導体制の充実を図る。 あわせて、教職員一人ひとりが子どもの気持ちを受け止めて理解する力を高め、子どものSOSを逃さずに捉えられる体制の定着を図る。そのため、カウンセリングマインド研修をはじめとする各種研修を計画的に展開し、教職員の専門性向上に結びつけていく。

施策の成果・達成状況

指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
小学校での教科担任制の実施状況	⇒	校	目標値	23	23	23	23	23
			実績	23	23	23	23	23

＜指標説明＞
教科担任制は複数の教職員で子どもを見守り、変化の見落としを防ぐことが期待できることから、市立全小学校のうち、教科担任制の授業を実施している学校数を指標とする。

指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
スクールカウンセラーによる教員対象のカウンセリングマインド研修会実施状況	⇒	回	目標値	74	72	72	72	72
			実績	76	72	73	72	72

＜指標説明＞
全校において、スクールカウンセラーによる教員を対象としたカウンセリングマインド研修を年2回以上実施するよう伝えている。各校ともに研修の必要性を理解し、拠点校と連携校合同で研修会を実施するなど工夫をしながら、子ども理解に努めている。
※　R4からは統合によって学校数が減少したため、目標値が減っている。

施策に係る事務事業一覧

番号	事業名	事業概要	所管課
1	【再】子ども支援事業	子どもたちの多様な実態に応じて、個別支援等を実施する。	教育支援課
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

様式1　令和8年度　教育委員会事務執行等評価表（令和7年度事業実施分）

担当次長	管理担当次長

方向性	Ⅱ　学校園、教職員の教育力を高める
基本方針	9　安全・安心な学校園の整備を進めます
施策名	**(1)学校園施設等の安全・安心な環境を整備します**

→

施策の評価
B

A(妥当)
B(ほぼ妥当)
C(一部見直し)
D(全面見直し)

施策の評価理由

トイレについては、一部入札不調で実施できなかった学校があるが、概ね改修工事を実施することができた。施設整備については、長寿命化改修、予防改修、空調更新等の予定していた全ての事業を実施することができた。

施策の概要・目的

背景・課題	目的・目標
本市には、1970年代の人口急増時に建設された校舎が数多く存在し、施設の老朽化やグラウンド状況の悪化が進んでおり、各設備の更新が必要となっている。また、近年、家庭でのトイレ洋式化が進む中で、学校トイレの洋式化の遅れが新たな課題として注目されている。	市立小中学校トイレの洋式化率90%の達成を目指す。また、校舎、空調、グラウンド等、各学校施設整備の計画的、継続的更新を実施し、全ての学校園が、誰にとっても安全かつ快適に利用できるような施設整備を推進する。

施策の取組・活動状況

令和7年度取組・活動状況	来年度以降に向けての改善事項
主な取組として、トイレについては小学校5校、中学校3校で改修工事を実施した。 施設整備については、長寿命化改修を小学校4校、中学校1校、特別支援学校1校で、予防改修を小学校3校、中学校1校で、LED化改修を小学校2校、中学校2校で、空調更新を小学校2校で、エレベーター更新を小学校2校で行った。 その他、グラウンド改修を小学校3校で、屋根防水改修を小学校3校、中学校1校で行った。	主な取組として、トイレについては小学校4校、中学校2校で改修工事を実施する。 施設整備については、長寿命化改修を小学校1校、特別支援学校1校で、予防改修を小学校2校、中学校1校で、LED化改修を小学校5校、中学校1校で、空調更新を小学校5校、中学校3校で、エレベーター更新を小学校2校、中学校1校で行う。 その他、グラウンド改修を中学校1校で、DBO事業で校舎の空調更新やLED化改修を実施していく。

施策の成果・達成状況

指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
学校トイレ洋式化率	↗	%	目標値	90	90	90	90	90
			実績	73.7	78.6	81.7	83.6	86

＜指標説明＞
市立小・中学校の全トイレブース中、洋式トイレブースの占める割合

指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
施設整備工事実施件数	－	件	目標値	23	19	23	20	25
			実績	22	22	21	24	31

＜指標説明＞

施策に係る事務事業一覧

番号	事業名	事業概要	所管課
1	【再】学校園運営事業	学校園運営に必要な物品等の調達、遊具施設等の維持管理の実施	教育企画課
2	【再】学校施設管理総務事業	他事業執行に必要な用品調達、学校駐車使用料徴収、植栽剪定等緊急対応等	施設課
3	学校園施設整備事業	校舎等改修・EV設置等、教育環境の改善・向上のための整備工事・修繕	施設課
4	【再】学校園施設管理事業	施設修繕業務・学校施設内の各種設備のメンテナンス委託業務等	施設課
5	【再】学校園安全推進事業	子どもたちの安全確保を行い、地域と力をあわせて、安心安全な学校園づくりを進める。	学校教育課
6	【再】特別支援学級整備事業	ｽﾛｰﾌﾟや手すりの設置、ﾄｲﾚの改造、ｶｰﾍﾟｯﾄの張替え等教室環境の改善を図る。	学校教育課
7	【再】教育総合センター管理運営事業	教育総合センター及び分室の施設・環境を整備し、研究・研修等の会場の提供を行う。	教育研究課
8			
9			
10			

様式1　令和8年度　教育委員会事務執行等評価表（令和7年度事業実施分）

担当次長	管理担当次長

方向性	Ⅱ　学校園、教職員の教育力を高める
基本方針	10　時代に応じた教育環境の整備に努めます
施策名	（1）学校園の適正規模及び適正配置など、教育環境の整備を進めます

→

施策の評価
A

A（妥当）
B（ほぼ妥当）
C（一部見直し）
D（全面見直し）

施策の評価理由

いずれの指標も目標値を上回ったため。また、西谷地区においては、特認校制度による児童生徒確保のため、特色ある教育として国際バカロレア（IB）教育導入を目指すことを地域との協働で決定したため。

施策の概要・目的

背景・課題	目的・目標
市立学校において、急速な少子化の進行に加え、一部地域への人口集中による学校の大規模化と、人口減少が進む地域の学校の小規模化の児童生徒数の二極化が課題としてあるほか、小学校区と中学校区の整合にも課題がある。 さらに、家族形態の変容や価値観、ライフスタイルの多様化などを背景とした、地域社会との繋がりや支え合いの希薄化によって、「地域の学校」「地域で育てる子ども」という考え方が失われつつあることが指摘されている。 市立幼稚園では、少子化や保育需要の高まりにより園児数が減少傾向にある中、令和元年10月から始まった幼児教育・保育の無償化により、一段と減少が進んでいる。 本市の子どもたちが等しく望ましい教育を受けることができるよう、学校園の適正規模及び適正配置など、より良い教育環境の整備に取り組む必要がある。	市立小・中学校については、平成28年（2016年）3月に策定した「宝塚市立小学校及び中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針」に基づく教育環境の整備を推進し、小・中学校における教育効果の維持・向上を目指す。 また、中1ギャップの解消や小学校と中学校の通学区域の整合をはじめ、小・中学校の連携強化や教育目標の共有化による教育効果の向上を図るため、義務教育9年間を見通した学校教育について検討を進める。 市立幼稚園については、平成29年（2017年）6月に策定した「宝塚市立幼稚園の統廃合計画」が完了したため、適正規模及び適正配置に向けて、新たな計画の策定に取り組んでいく。

施策の取組・活動状況

令和7年度取組・活動状況	来年度以降に向けての改善事項
昨年度に引き続き、地域・保護者・関係団体で構成する教育環境適正化検討委員会を立ち上げている宝塚第一小学校、西谷地区において、地域との協働による教育環境の適正化に向けた議論を進めた。 西谷地区については、令和7年度から導入した特認校制度による児童生徒の増加を図るため、特色ある教育としてIB教育の導入を目指すことを当該検討委員会で決定した。また、全学年単学級の光明小学校の教育環境適正化を図るため、隣接する末成小学校との統合に向けて、地域や保護者に対して、教育委員会の考えを説明した。 また、市立幼稚園についても、適正規模適正配置の取組を進めるため、関係団体等と協議を始めた。	市立学校については、光明小学校と末成小学校の学校統合に向けた取組を進めていく。 市立幼稚園については、小規模化が進んでいる園があるため、新たな統廃合計画の策定に向けて検討を進めていく。

施策の成果・達成状況

指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
適正規模の学校割合	↗	%	目標値	76.5	76.5	76.5	76.5	81.5
			実績	76.5	81.8	72.7	72.7	81.8

＜指標説明＞
「宝塚市立小学校及び中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針」に基づき、西谷地区を除く小中学校で適正な学校規模の割合を指標とし、4年後に5%増を目標とする。
【適正な学校規模】小学校：12学級～24学級　中学校：9学級～18学級
【算定式】適正規模の学校数÷小中学校数（西谷小中を除く）×100＝適正規模の学校割合
【R3】26÷34×100＝76.47　【R4】27÷33×100＝81.81　【R5】24÷33×100＝72.72　【R6】24÷33×100＝72.72
【R7】27÷33×100＝81.81

指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
適正化検討委員会の開催数	↗	回	目標値	2	2	2	4	4
			実績	1	3	8	14	6

＜指標説明＞
半年に1回の開催を目標とし、3年ごとに新たな地区での開催を目標とする。
令和7年度は西谷地区で5回、宝塚第一小学校で1回開催した。

施策に係る事務事業一覧

番号	事業名	事業概要	所管課
1	教育総務事業	教育委員会の円滑な運営のための事務を行う。	教育企画課
2	【再】教職員総務事業	教育委員会事務局・市立学校園に勤務する職員（市費・県費）の人事管理全般	職員課
3	【再】就学事務事業	就学通知書の発送等、就学就園に係る協議や一連の事務を行う。	学事課
4	教育環境整備事業	義務教育9年間の系統的な教育を推進するための小中一貫教育や小学校と中学校の通学区域の整合など、より良い教育環境を整備していく。	教育環境整備課
5	中山台地区教育環境適正化事業	児童生徒数が減少傾向にある中山台地区の教育環境の適正化を図る。	教育環境整備課

様式1　令和8年度　教育委員会事務執行等評価表（令和7年度事業実施分）

担当次長	教育支援担当次長

方向性	Ⅱ　学校園、教職員の教育力を高める
基本方針	10　時代に応じた教育環境の整備に努めます
施策名	(2)ICT環境の整備を進めます

→

施策の評価
B

A（妥当）
B（ほぼ妥当）
C（一部見直し）
D（全面見直し）

ヒアリング対象施策

施策の評価理由

GIGAスクール構想の実現に向け、児童生徒1人1台端末が整備されるとともに、教職員も令和4年度の校務用端末更新に伴い、職員室・教室の両方で使用できる環境が整った。普通教室ではすべての教室でWi-Fi環境は整っているが、令和4年度に対象ではなかった特別教室の一部では環境が整っておらず、児童生徒用および校務用端末が使用できない状況が生じている。今後は、学校の人数規模に応じたネットワークの再構成を計画的に検討し、すべての教室で円滑にICTを活用できる通信環境の構築に取り組む必要がある。

施策の概要・目的

背景・課題	目的・目標
学習指導要領に即した授業を行う上で、高速インターネット回線に接続されたコンピュータ等のICT機器整備は不可欠である。	すべての普通教室および特別教室において、容易にコンピュータが使えるネットワーク環境の整備を進める。併せて、児童生徒に分かりやすい授業が展開できるようにコンピュータ等のICT機器と教材を計画的に整備する。

施策の取組・活動状況

令和7年度取組・活動状況	来年度以降に向けての改善事項
使用頻度の高い特別教室へWi-Fi設備の付け替えを行った。 いくつかの学校においてネットワークアセスメントを実施し、国の求める推奨帯域を満たしていない学校が複数校あるなど現状の課題把握に努めた。	令和4年度の校務用PCの更新により、教職員にも1人1台のタブレットPCが割り当てられた。その結果、学校での利活用がより一層進んできている。一方、利活用が進めば進むほど、ネットワークへの接続速度など通信環境が課題となってきているため、この点への対策・改善が必要になっている。今後、学校の人数規模に応じたネットワークの再構成を検討していく。

施策の成果・達成状況

指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
Wi-Fi教室配備率	↗	%	目標値	100	100	100	100	100
			実績	84	97	97	97	97

＜指標説明＞
小中学校の全教室（特別教室含む）に対するWi-Fi設置状況
Wi-Fi設置個所÷小中学校全教室数（普通教室および特別教室）

指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
			目標値					
			実績					

＜指標説明＞

施策に係る事務事業一覧

番号	事業名	事業概要	所管課
1	【再】スクールネット活用事業	市内幼・小・中・特別支援学校をネットワークで結ぶシステムの管理をする。	教育研究課
2	【再】教育用コンピュータ運用事業（小・中・特・幼）	市立学校教育用及び校務用のコンピュータの運用を行う。	教育研究課
3			
4			
5			
6			
7			
8			

様式1　令和8年度　教育委員会事務執行等評価表（令和7年度事業実施分）

担当次長	管理担当次長

方向性	Ⅱ　学校園、教職員の教育力を高める
基本方針	10　時代に応じた教育環境の整備に努めます
施策名	**（3）地球環境にやさしい学校園づくりを進めます**

→

施策の評価
A

A（妥当）
B（ほぼ妥当）
C（一部見直し）
D（全面見直し）

施策の評価理由

空調設備の整備については、小学校2校で空調設備更新を実施し、予定していた全ての事業を実施することができた。
また、LED照明器具整備工事については、予定していた小学校2校、中学校2校の工事を実施することができた。

施策の概要・目的

背景・課題	目的・目標
環境負荷の小さな学校園づくりを通じ、地球環境の改善に資するとともに、そこに通う児童・生徒の環境に関する知識と理解を深める。	より省エネ性能の優れた空調機器への更新や、照明器具のLED化により、環境負荷の軽減を図る。 自然エネルギーの有効活用のため、校舎新築・増築時には太陽光発電設備の整備を推進する。

施策の取組・活動状況

令和7年度取組・活動状況	来年度以降に向けての改善事項
空調設備の整備については、小学校2校で空調設備更新を実施した。 また、LED照明器具整備工事については、小学校2校、中学校2校の工事を実施した。	更新が必要な空調設備がある学校や蛍光灯からLED照明への切り替えが済んでいない学校について、DBO事業で一斉に導入を図る。

施策の成果・達成状況

指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
空調設備整備工事実施校園数	－	件	目標値	4	4	3	2	2
			実績	4	4	3	5	2

＜指標説明＞
年度内における学校園施設大規模改造（空調等）工事実施校園数の実数。

指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
LED照明器具整備工事実施校園数	－	件	目標値	22	0	3	3	5
			実績	21	0	3	5	4

＜指標説明＞
年度内における学校園施設の照明器具のLED化更新工事実施校園数の実数。

施策に係る事務事業一覧

番号	事業名	事業概要	所管課
1	【再】学校園施設整備事業	空調設備更新による環境負荷低減のための整備工事、照明器具のLED化による環境負荷低減のための整備工事	施設課
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

事務執行等評価

Ⅲ　市民全体で子どもを応援する

様式2　令和8年度　教育委員会方向性評価（令和7年度実施分）

10年を見通した教育の方向性	Ⅲ　市民全体で子どもを応援する	担当次長	学校教育担当次長

方向性の評価（該当する項目に○を記入）		各基本方針評価構成	評価	基本方針数
	方向性に対して各基本方針が十分に成果を発揮している		A（妥当）	
○	ほぼ成果を発揮している		B（ほぼ妥当）	1
	おおむね成果が上がっているものの、さらなる取組が必要		C（一部見直し）	
	成果があがっているとは言えず、改善が必要。		D（全面見直し）	
	成果がほとんど上がっておらず、見直しが必要		合計	1

説明（理由、課題等）	今後の展開方針
少子化・核家族化が進み、地域の関わりが減少する中、学校と地域の人々が一体となって教育活動に取り組み、子どもの豊かな育ちと学びを創造することを目標に、各学校においてコミュニティ・スクールの取組を推進している。 双方向型の「地域とともにある学校」への転換を図るためにも、各校で行われる学校運営協議会の中で、それぞれの学校の課題や実態把握を行い、学校・家庭・地域が「協働」して、人材発掘や学校と地域との関わりを模索していく必要がある。学校支援ボランティアなどの地域人材をつなぐ調整役となる地域コーディネーターの人材発掘や養成が課題である。	研修では、講師との事前の打ち合わせにおいて、本市の現状や課題を伝え、課題解決に向けての具体策を学ぶ研修となるよう努め、各校のコミュニティスクールの充実に繋げる。また、教育委員会が、各学校の取組をホームページ等で選挙区的に発信し周知に努める。 地域の方と協力し、地域の人材発掘を行い、「みんなの先生」を活用し、人や地域社会と自分との関わりを認識させるとともに、自分らしい生き方を実現できる児童生徒の育成を目指す。

○基本方針ごとの評価

基本方針	基本方針評価	施策評価	
11　家庭・地域と連携し、子どもの発達を支援します	B	A評価とした施策の数	1
		B評価とした施策の数	4
		C評価とした施策の数	
		D評価とした施策の数	

様式1　令和8年度　教育委員会事務執行等評価表（令和7年度事業実施分）

担当次長	学校教育担当次長、社会教育担当次長

方向性	Ⅲ　市民全体で子どもを応援する
基本方針	11　家庭・地域と連携し、子どもの発達を支援します
施策名	**（1）学校・家庭・地域の連携を強めます【重点施策8】★**

→

施策の評価
B

A（妥当）
B（ほぼ妥当）
C（一部見直し）
D（全面見直し）

ヒアリング対象施策

施策の評価理由

「学校と地域の相互理解が深まった学校」の割合は、令和7年度も目標値を上回った。これは、コミュニティ・スクールが全校に導入され、学校運営協議会が定期的に開催された結果であると考えられる。地域や保護者に協力をよびかけ、地域学校協働活動を実施した。また、学校や公共施設へのリーフレット設置によるボランティア募集等により、市民への啓発も行い、ボランティア及び地域コーディネーターの確保に努めたが、学校支援ボランティア活動回数等の指標が目標を達成できなかったためB評価とする。

施策の概要・目的

背景・課題	目的・目標
少子化・核家族化とともに家庭や地域の教育力が低下してきているなか、学校・家庭・地域が一体となって子どもを育てていく必要がある。	学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる体制を整えることで、教員の子どもと向き合う時間の拡充、社会教育で学んだ成果の活用、地域教育力の活性化を図る。

施策の取組・活動状況

令和7年度取組・活動状況	来年度以降に向けての改善事項
○市内公立小・中・特別支援学校36校全校で学校運営協議会を実施した。 ○各校で学校運営協議会で子どもの豊かな成長のために、めざす子ども像について共有し、地域学校協働活動について協議した。 ○学校図書室の活動や、登下校の見守り、園芸や清掃、農業体験提供などの活動を行った。 ○一部の学校で、子どもと学校運営協議会委員とが意見交換をしたり、地域を盛り上げるための方法を一緒に考えたりするなど、新たな試みを実施した。	コミュニティ・スクールを全校に導入済みであり、各学校で定期的に学校運営協議会を開催し、学校・家庭・地域の連携強化を行ってきた。来年度も計画的に学校運営協議会を開催する。引き続き学校支援ボランティアや地域コーディネーターの人材発掘に取り組む。さらに学校と地域の双方向の連携・協働の活動をめざし、「支援」から「協働」に向けた取組を推進できる仕組みづくりを検討する。 学校支援地域本部事業は、学校及び園と連携し、コーディネーターやボランティアの新たな人材の発掘に取り組み、子どもたちの実情をもとに新たな地域学校協働活動ができないかを検討していく必要がある。また、コミュニティ・スクールの発展に向けた取組を進めつつ、社会に開かれた教育課程の実現のため、地域学校協働活動と一体的な推進を目指す。

施策の成果・達成状況

指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
学校支援ボランティア活動回数	↗	回	目標値	5,000	5,500	6,000	6,500	7,000
			実績	4,727	4,821	5,617	6,700	6,364

＜指標説明＞
学校支援地域本部事業として各校で、ボランティア活動を実施した回数。主な活動内容としては、学校図書室の活動や、登下校の見守り、園芸や清掃などになる。
最終的な目標値は、新型コロナウイルスの影響が無かった平成30年度の活動回数6，944回を参考としている。

指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
学校と地域の相互理解が深まった学校の割合	↗	%	目標値	-	-	90	90	90
			実績	-	-	84.8	94.2	94.2

＜指標説明＞
全国学力・学習状況調査における学校質問紙調査において、「コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等の取組によって学校と地域や保護者の相互理解が深まった」と回答した学校の割合
小学校、中学校それぞれで「そう思う」と回答した割合の合計の平均値。（選択肢「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」、「どちらかといえばそう思わない」、「そう思わない」、「取組を行わなかった」）

施策に係る事務事業一覧

番号	事業名	事業概要	所管課
1	【再】学校支援地域本部事業	地域で子どもを育てる体制を整え、教員の子どもと向き合う時間の拡充、地域教育力の活性化などを図る。	社会教育課
2	【再】地域学校連携協働推進事業	学校運営協議会を学校に設置し、学校・保護者・地域が連携・協働して、学校の教育課題等を共有し、解決や改善を図る。	学校教育課
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

様式1　令和8年度　教育委員会事務執行等評価表（令和7年度事業実施分）

担当次長	学校教育担当次長

方向性	Ⅲ　市民全体で子どもを応援する
基本方針	11　家庭・地域と連携し、子どもの発達を支援します
施策名	（2）学校園の情報を発信するとともに、地域の教育力を活用します

→

施策の評価
B

A（妥当）
B（ほぼ妥当）
C（一部見直し）
D（全面見直し）

ヒアリング対象施策

施策の評価理由

「みんなの先生」の実施回数は、幼稚園及び小学校での回数がほとんどであり、中学校での実施が少ないのが現状である。中学生においては、教育課程上の授業時数の確保の課題もあり、活用が進んでいない。国としても教育課程の見直しを行っていることもあり、今後は、中学校でも実施回数が増えるように、働きかけていく必要がある。

施策の概要・目的

背景・課題	目的・目標
学校園においては、さまざまな教育課題に対応するために、学校園の組織力を高める一方、保護者や地域の人々等の参画と協働を得て、魅力ある学校園づくりを進めることが求められている。	学校運営協議会や学校関係者評価を活用しながら、学校の現状や課題、目指す姿とそのための取組を保護者や地域に示し、意見などを得て、保護者や地域の方々と学校、教職員の信頼関係の礎の上に、地域とともにある学校を目指す。

施策の取組・活動状況

令和7年度取組・活動状況	来年度以降に向けての改善事項
○「みんなの先生」事業実施校数 令和7年度　小22校　中7校 令和6年度　幼7園　小23校　中9校 ○「寺子屋（ひょうごがんばりタイム事業）」実施校数、 令和7年度 13校（令和6年度13校） ○各学校園のホームページによる情報発信	コミュニティ・スクールと地域学校協働本部の一体的運用を進めるための国県補助金「地域と学校の連携・協働体制構築事業」を活用し、地域の運営体制を整備する。県の補助事業である「ひょうごがんばりタイム事業（寺小屋）」補助金と市の単独事業である「みんなの先生」を活用し、地域の方々による直接的な教育活動費を確保するとともに、現在各学校で実施されている図書、園芸ボランティアなど地域の方の持つ技術や知識、経験を生かした活動を推進する。 講師を招いた講話について、中学校での実施が増えるよう働きかける。 学校園からの情報発信については、年4回のホームページによる情報発信ができていない学校があり、市民への情報発信が不十分である。来年度に向けて、最低でも年10回のホームページによる情報発信を、各学校園に働きかける。

施策の成果・達成状況

指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
ホームページで各学校園の様子を、年4回更新している学校園数	↗	回	目標値				43	43
			実績				33	37

＜指標説明＞
学校園の様子については、保護者連絡ツールを活用する学校園が増えているが、市民への情報発信はホームページが有効な手段の一つであることから、年4回（1学期1回、2学期2回、3学期1回）更新することを目標とする。

指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
たからづか寺子屋教室実施校数	↗	校	目標値	14	14	14	14	14
			実績	6	10	12	13	13

＜指標説明＞
たからづか寺子屋教室は、地域人材を活用して、放課後に週1回程度希望する児童が残り、宿題やプリント学習に取組む活動で、学校単位で実施している。

施策に係る事務事業一覧

番号	事業名	事業概要	所管課
1	【再】地域学校連携協働推進事業	学校・家庭・地域が一体となり、開かれた信頼される学校園づくりを推進する。	学校教育課
2	【再】学力向上推進事業（寺小屋）	子どもたちの学習習慣の定着及び基礎学力の向上をめざした地域人材の活動支援助成	学校教育課
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

様式1　令和8年度　教育委員会事務執行等評価表（令和7年度事業実施分）

担当次長	学校教育担当次長

方向性	Ⅲ　市民全体で子どもを応援する
基本方針	11　家庭・地域と連携し、子どもの発達を支援します
施策名	**（3）発達段階に応じた体験活動を充実させます**

→

施策の評価
B

A（妥当）
B（ほぼ妥当）
C（一部見直し）
D（全面見直し）

施策の評価理由

各学校で、県の実施要項に基づき、計画的に実施できている。3年生の環境学習を通して、児童が四季の変化を感じ、命の大切さを感じたと評価した学校が多く、一定の目的を達成できている。一方、トライやる・ウィークでの、生徒が「達成感や自信」を感じたと答えた割合は、目標には届いていないものの、初めて6割を超え、増加傾向である。

施策の概要・目的

背景・課題	目的・目標
子どもたちが戸外で遊ぶことが少なくなり、パソコンやゲーム機、スマートフォンの普及により、屋外での活動が減ってきており、体を動かす機会や五感を使う活動が減少している。さらに、都市化や核家族化・少子化などにより、地域との関わりが減り、人間関係が希薄になり、子どもたちが集団の中で活動する経験が少なくなっている。	学校園では、子どもたちが、集団活動や様々な人々との交流を通して、豊かな人間性、社会性を育み、心身ともに健全に育つよう、体験活動の充実を図るため、子どもたちの発達段階に応じて計画を作成し、実施する。

施策の取組・活動状況

令和7年度取組・活動状況	来年度以降に向けての改善事項
○地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」推進事業（中学校2年生） ○小学校体験活動事業（小学校3年生：環境体験、小学校5年生：自然学校） 行財政経営改革の一環として行われた事務事業見直しのヒアリングにおいても、県への財政要望を求められるなど事業の必要性についての理解は得られた。	来年度も、学校教育全体を通して、体験的な学習を重視する。「トライやる・ウィーク」体験後、「達成感や自信」を感じた生徒の割合は、増加傾向にあり、活動に向けての意欲や目的意識を高めるなどの事前指導及び学びの成果を発表したり、体験を通して学んだことをその後に生かすための事後指導のさらなる充実を図り、さらなる充実を図る。また、自然体験学習や地域力をいかした体験の充実を図り、学校、地域の実態に応じたプログラムを工夫するよう働きかけていく。

施策の成果・達成状況

指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
小学3年生の環境学習の学校達成率	↗	校	目標値	24	23	23	23	23
			実績	24	22	21	23	23

＜指標説明＞
小学3年生の環境学習を通して、児童が四季の変化を感じつつ、命の大切さを感じたと学校長が評価した学校数

指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
「トライやる・ウィーク」体験後、「達成感や自信」を感じた生徒の割合	↗	%	目標値	85	85	85	85	85
			実績	49.3	52.7	53.2	56.8	61.1

＜指標説明＞
「トライやる・ウィーク」実施後の生徒アンケートにおいて、「トライやる・ウィーク」の期間中に生徒が感じたことのうち、「達成感や自信」を示した割合」

施策に係る事務事業一覧

番号	事業名	事業概要	所管課
1	トライやる・ウィーク推進事業	中学2年生を対象に5日間地域や事業所で様々な体験活動を行う。	学校教育課
2	【再】小学校体験活動事業	小学校3年生は3回以上の環境体験活動を、5年生は4泊5日で自然学校を実施する。	学校教育課
3			
4			
5			
6			
7			
8			

様式1　令和8年度　教育委員会事務執行等評価表（令和7年度事業実施分）

担当次長	学校教育担当次長

方向性	Ⅲ　市民全体で子どもを応援する
基本方針	11　家庭・地域と連携し、子どもの発達を支援します
施策名	**(4)子育て支援事業を充実させます**

→

施策の評価
A

A(妥当)
B(ほぼ妥当)
C(一部見直し)
D(全面見直し)

施策の評価理由

未就園児親子の居場所づくりとなるよう未就園児の親子教室や園庭開放等を実施し、身近に親子が集える場となっている。親子教室については、保護者が子どもへの関わりを学ぶ機会となるとともに保護者同士の交流を促す重要な場であることから、全園学期中は毎月継続的に実施することが望まれる。子育て相談については、対象を未就園児にも広げることにより、未就園児保護者の抱える不安等を受け止め、適切な助言につなげることができた。

施策の概要・目的

背景・課題	目的・目標
少子化や核家族化などに伴い、人々の価値観や生活様式が多様化し、人間関係や地域同士のつながりの希薄化、核家族化などにより、一部で、子育てに対する不安をかかえるケースが発生している。	幼児教育センターや市立幼稚園において,地域の子育て中の家庭に対して、保護者の交流機会を提供したり子育て相談を実施したりし、特に悩みを抱える未就園児保護者が孤立していかないよう支える。

施策の取組・活動状況

令和7年度取組・活動状況	来年度以降に向けての改善事項
○子育て相談 ○人権文化センターにおける家庭教育支援事業の実施 ○子育て支援型預かり保育の実施 ○未就園児親子教室の開催	保護者の不安感が子どもに影響を与えないように、子どもの発達や子育て相談の場として幼児教育センターを活用してもらえるよう周知を図る。 保育・教育アドバイザーによる子育てのワンポイントアドバイスをホームページ等で掲載し、子育て情報の発信を行う。 幼稚園評議員や民生委員の方など、地域で支えてくださっている方の活動を周知することで、未就園児保護者が地域でも見守ってもらえる、相談できるという安心感をもてるようにする。

施策の成果・達成状況

指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
ICTを活用した情報発信	↗	園	目標値		10	9	7	7
			実績		5	9	7	7

＜指標説明＞
ICTを活用し、園の教育方針や、子どもの様子等を発信し、保護者と情報を共有することにより、子育ての喜びを感じたり、子育てに関する不安を軽減したりすることが必要である。R4年度については、R5年1月から園務システムを導入し、年度末までの3ヶ月間を試行運用期間とし、各園1回以上の情報発信を目標とした。本格導入後のR5年度からは、月2回以上の情報発信を目標とする。

指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
未就園児親子教室の実施（地域の方）	↗	園	目標値	10	10	9	7	7
			実績	3	5	5	6	6

＜指標説明＞
継続した実施により、保護者の学びやつながりの場を提供することが重要であり、未就園児親子教室を年10回程度実施した園数を目標とする。

施策に係る事務事業一覧

番号	事業名	事業概要	所管課
1	【再】人権教育推進事業	人権文化センターを拠点とし、人権講座事業、家庭教育支援事業を実施する。	学校教育課
2	【再】学校教育推進事業	幼稚園の保育終了後16時30分（17時までの延長あり）まで保護者の希望により在園児を預かる。	幼児教育センター
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

様式1　令和8年度　教育委員会事務執行等評価表（令和7年度事業実施分）

担当次長	学校教育担当次長

方向性	Ⅲ　市民全体で子どもを応援する
基本方針	11　家庭・地域と連携し、子どもの発達を支援します
施策名	(5)伝統・文化等に関する教育を充実させます

→

施策の評価
B

A（妥当）
B（ほぼ妥当）
C（一部見直し）
D（全面見直し）

ヒアリング対象施策

施策の評価理由

各学校で、本市の観光資源である宝塚歌劇を鑑賞したり、校外学習等で市内の名所旧跡・文化施設等を訪れたりすることで、郷土に対する理解とふるさとを愛する心を育てる取組を計画的に行っている。邦楽の集いについては、令和6年度に引き続き、箏のワークショップを取り入れ、邦楽の集い発表者以外の児童生徒に箏に触れる機会をつくることができた。

施策の概要・目的

背景・課題	目的・目標
様々な分野で国際化や情報化が進む一方、日本古来の郷土の伝統や文化についての理解や関心を高め、尊重し、発展させていくことが大切である。	市内の観光資源、神社仏閣、史跡等について学習を進め、実際に訪れることで、子どもたちのふるさとを愛する心を育て、郷土の歴史を理解する機会とする。さらに、優れた舞台芸術の鑑賞や、邦楽などの伝統文化に触れ合うなど、子どもたちが豊かな情操や感性を育む機会を設ける。

施策の取組・活動状況

令和7年度取組・活動状況	来年度以降に向けての改善事項
○中学生宝塚歌劇鑑賞事業 市立中学校、特別支援学校、市内私立中学校の中学生を対象に宝塚歌劇鑑賞の案内を行う。令和7年度は14校が実施した。 ○のびのびパスポート等事業 宝塚市を含む対象市町在住の小中学生を対象に、教育施設等を無料で開放する「のびのびパスポート」を発行した。 ○邦楽の集い 市立学校、市内私立中・高等学校各校による箏の演奏及び講師による模範演奏・ワークショップ等を行う。令和7年度は、4校が参加した。 ○青少年芸術体験事業～わくわくオーケストラ教室～（県事業） 県内中学1年生を対象に、兵庫県立芸術文化センターで「兵庫芸術文化センター管弦楽団」の演奏による鑑賞教室を行った。	宝塚市の観光資源等に今後も引き続き理解を深めるとともに、伝統文化に触れる機会の充実に努める。 邦楽の集いについては、近年、広く和楽器のためのコンサートとしてきたが、元々の趣旨でもある箏曲の振興のために、邦楽の集いを二部制とし、一部を箏の発表、二部を箏のワークショップとして開催した。ワークショップを定着させ、子どもたちの邦楽（箏曲）に対する興味関心を広げていく。 主に小学校となるが、校区探検や市内探検の取組の一環としての、市内や校区内にある神社仏閣や小浜宿等、歴史的建造物を訪問し、地域の歴史を学ぶ取組を進めていく。

施策の成果・達成状況

指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
市内中学校宝塚歌劇鑑賞の実施校	⇒	校	目標値	13	13	13	13	13
			実績	3	9	10	13	14

＜指標説明＞
市立中学校12校と特別支援学校、市内の私立中学校2校（雲雀丘学園中学校、小林聖心女子学院中学校）の計15校に宝塚歌劇鑑賞の案内を行う。私立中学校については、各学校の行事予定の都合上、希望されないこともあるため、目標値については市立中学校と特別支援学校の13校とする。

指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
邦楽の集いにおいて、「またお箏をやってみたいと思う」と回答した児童生徒の割合	⇒	%	目標値				100	100
			実績				94	88

＜指標説明＞
箏曲の振興には、児童生徒が興味や関心をもち、継続して箏に触れていくことが必要であることから、邦楽の集いや箏のワークショップに参加した児童生徒が、「またお箏をやってみたいと思いましたか」の問いに「そう思う」「少しそう思う」と回答した割合を指標とする。

施策に係る事務事業一覧

番号	事業名	事業概要	所管課
1	学校教育推進事業	市内学校園を対象とした「邦楽の集い」及び市内公私立中学生及び一部小学生を対象とした宝塚歌劇の鑑賞を行う。	学校教育課
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

事務執行等評価

Ⅳ　生涯を通じて学ぶことのできる環境を充実する

様式2　令和8年度　教育委員会方向性評価（令和7年度実施分）

10年を見通した教育の方向性	Ⅳ　生涯を通じて学ぶことのできる環境を充実する	担当次長	社会教育担当次長

方向性の評価（該当する項目に○を記入）		各基本方針評価構成	評価	基本方針数
	方向性に対して各基本方針が十分に成果を発揮している		A（妥当）	1
○	ほぼ成果を発揮している		B（ほぼ妥当）	3
	おおむね成果が上がっているものの、さらなる取組が必要		C（一部見直し）	
	成果があがっているとは言えず、改善が必要。		D（全面見直し）	
	成果がほとんど上がっておらず、見直しが必要		合計	4

説明（理由、課題等）	今後の展開方針
公民館は、公民館まつりなど多様な事業を展開したことで、登録団体・グループ数の増加につながった。 宝塚自然の家は、指定管理者による管理運営が令和7年度から2期目となり、自然を活かした多様なコンテンツの展開により、利用者が増加した。 図書館は、多様な講座等の実施や、市民の集いの場や居場所としての機能を発揮し、サービス向上に取り組んだことで、来館者数の増加につながった。 文化遺産の保護、継承に関しては、文化財、市史資料等のデジタル化を更に進め、広く周知することで閲覧者数の増加を図り、文化遺産の保全と活用を図った。 宝塚ハーフマラソン大会は、5千人を超えるエントリーがあり、大規模なスポーツイベントとなった。また、スポーツフェスティバルの開催や企業の協力を得てワールドベースボールクラシックのパブリックビューイングを行うなど市民の参加を呼びかけるイベントを実施できたことから市民がスポーツに親しむ機会を提供することができた。このことから市民のスポーツに対する意欲の維持や向上、スポーツを楽しめる環境づくりを目的とした事業展開ができた。	公民館では、更に指定管理者と連携し、市民のニーズに即した学習機会の提供を図るとともに、学びの成果を地域に還元できる事業等の検討を行う。 宝塚自然の家では、更に指定管理者と連携し、自然環境を生かしたプログラムを実施するとともに、安心して利用できる施設管理を行う。 図書館では、快適な図書館づくりを行い、居場所としての機能充実を検討する。 文化財に関しては、資料のデジタル化を更に進め、「たからづかデジタルミュージアム」のコンテンツの充実にも努めるとともに、学校とも連携し、情報発信の強化を図る。 スポーツについては、第2次宝塚市スポーツ振興計画に基づき、市民が望むスポーツに参加できる環境づくり、情報発信に取り組むとともに、生活様式、ライフスタイルの変容も把握しながら、市民のニーズや指定管理者からの提案の機会等を通してスポーツの更なる促進に向けて事業展開方法の見直しを図る。

○基本方針ごとの評価

基本方針	基本方針評価	施策評価	
12　学びをまちづくりに生かします	B	A評価とした施策の数	1
		B評価とした施策の数	2
		C評価とした施策の数	
		D評価とした施策の数	
13　魅力ある図書館づくりを進めます	B	A評価とした施策の数	
		B評価とした施策の数	1
		C評価とした施策の数	
		D評価とした施策の数	
14　ふるさと宝塚の文化遺産を守り、活用します	B	A評価とした施策の数	
		B評価とした施策の数	2
		C評価とした施策の数	
		D評価とした施策の数	
15　市民のスポーツライフを支援します	A	A評価とした施策の数	3
		B評価とした施策の数	
		C評価とした施策の数	
		D評価とした施策の数	

様式1　令和8年度　教育委員会事務執行等評価表（令和7年度事業実施分）

担当次長	社会教育担当次長

方向性	Ⅳ　生涯を通じて学ぶことのできる環境を充実する
基本方針	12　学びをまちづくりに生かします
施策名	**(1)誰もが学べる場と機会を整えます**

→

施策の評価
A

A（妥当）
B（ほぼ妥当）
C（一部見直し）
D（全面見直し）

施策の評価理由

公民館管理運営では、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行に伴い、市民の公民館利用も戻りつつある中、市民カレッジや講演会など市民の学習機会の提供を図った。宝塚自然の家は、令和4年度から指定管理者による管理運営で再開後、豊かな自然環境を生かし、野外炊事、天文台による星空観察や生き物観察など、自然の中で自由に楽しむことができる社会教育施設として開所している。

施策の概要・目的

背景・課題	目的・目標
市民の学習ニーズは多様化・高度化し、その意欲も高い。このため人々が「つどう」「まなぶ」「むすぶ」場の充実が求められている。また、幅広い世代の利用と市民を巻き込んだ社会教育の推進に繋げていくことも必要とされている。	新しい知識の習得など多様な学習機会の充実や市民の生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与できる学習環境を整備し、社会教育の推進を図る。

施策の取組・活動状況

令和7年度取組・活動状況	来年度以降に向けての改善事項
行事保険として、市の管理下にある施設の利用者、事業行事に参加する市民やボランティアの安全・安心を図るため、全国市長会市民総合賠償補償保険に加入している。 公民館の事業として、市民カレッジのほか、サマースクールや講座などを市民に提供した。他にも公民館登録グループと共同で講座を実施するなど連携しながら公民館活動を推進することができた。また、東公民館の屋上防水や空調などの大規模改修工事を行った。 宝塚自然の家は、指定管理者による管理運営に移行し、令和7年度から2期目となっている。宝塚自然の家の環境を生かした自然と触れ合うイベントや西谷のお米や野菜などを使った食育に関するイベントを実施し、里山の保全や西谷の農産物の魅力を伝えている。また、SNSを効果的に使った広報を行うことで、保護者世代を巻き込み、1万人を超える利用者があった。小学校3年生の校外学習での利用など、学校との連携にも取り組んでいる。	公民館では指定管理者と連携し、市民に多種多様な学びの機会を提供することに努め、地域の特色・魅力を活かした事業の展開とともに、グループ登録者数を増やす取組を検討する。また、公民館だけでなく大学やNPOなど教育や福祉に携わる団体等と連携した講座を実施することで、学びの支援を行う。また、利用者の利便性を図るため、東公民館と西公民館のエレベーターの更新工事を進めていく。 宝塚自然の家でも指定管理者と連携し、より多くの人が利用できるよう施設の保全、環境整備を引き続き実施する。豊かな自然環境の魅力をさらに引き出し、西谷地域の活性化に繋がる事業展開ができるように地域や自然環境の保全を目指す団体等とも連携した運営を図る。宝塚自然の家は、北部地域に位置しており、同地域の活性化における重要拠点の一つとして考えられ、関係機関と連携した誘客方策も検討していく。

施策の成果・達成状況

指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
登録団体・グループ数（3館合計）	↗	グループ	目標値	550	580	610	640	670
			実績	516	623	714	786	809

＜指標説明＞
公民館（中央公民館、東公民館、西公民館）の登録グループ数

指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
宝塚自然の家利用者数	↗	人	目標値	6,000	10,000	10,000	10,000	11,000
			実績	5,213	11,267	11,757	12,850	13,312

＜指標説明＞
宝塚自然の家の総利用者数

施策に係る事務事業一覧

番号	事業名	事業概要	所管課
1	行事保険	市管理施設の賠償責任保険、市行事参加者・ボランティアの災害補償保険に加入	社会教育課
2	公民館管理運営事業	社会教育・生涯学習の拠点施設としての中央・東・西公民館の管理運営	社会教育課
3	宝塚自然の家管理事業	宝塚自然の家（休所中）の里山や散策路等の野外活動施設の維持管理	社会教育課
4	宝塚自然の家利活用推進事業	宝塚自然の家の一般開放やアスレチックの改修など施設の活用の推進	社会教育課
5			
6			
7			

様式1　令和8年度　教育委員会事務執行等評価表（令和7年度事業実施分）

担当次長	社会教育担当次長

方向性	Ⅳ　生涯を通じて学ぶことのできる環境を充実する
基本方針	12　学びをまちづくりに生かします
施策名	(2)人と人とのつながりを築きます

→

施策の評価
B

A(妥当)
B(ほぼ妥当)
C(一部見直し)
D(全面見直し)

ヒアリング対象施策

施策の評価理由

公民館まつりは、参加グループが減少し、サマースクールは昨年度と同じ参加グループ数であったため目標のグループ数には達しなかったが、これまでと同規模で開催することができた。障碍(がい)者社会学級では、それぞれで学びの場を実施した。20歳のつどい事業は、宝塚ホテルで式典を開催し、7割以上の対象者がつどい、20歳の節目を祝った。

施策の概要・目的

背景・課題	目的・目標
公民館には、人との出会いや新しい仲間を求めて参加する人や、講座運営スタッフとして関わる人など多彩な人材が集まる。講座等をきかっけに学びを通した交流機会が求めれている。 20歳のつどい事業は、20歳の門出を市民全体で祝い、社会人としての責任や義務を認識してもらう機会とする。	公民館での学びを通じて新たな「であい」と「ふれあい」を育むため、公民館まつりやサマースクールなどにより、人と人、子どもと大人の学びを媒介とした交流機会を提供する。 20歳の門出を祝福するとともに、ふるさと宝塚への結びつきの機会を提供する。

施策の取組・活動状況

令和7年度取組・活動状況	来年度以降に向けての改善事項
公民館まつり、サマースクールなど日ごろ、公民館で活動している団体が、新たな「であい」と「ふれあい」が育まれる交流機会を目的とした事業を開催した。 障碍(がい)者の学びと交流の場として障碍(がい)者社会学級事業を開催しており、交流を目的とする社会見学などを積極的に実施した。また、阪神北くすのき学級を幹事市として宝塚市で開催した。 20歳のつどい事業は、会場の収容人数により中学校区域別に2回に分け、式典を1回あたり40分として開催した。式典は宝塚ホテルで行い、後日にアーカイブ配信も行った。式典後は参加者を河川敷に誘導することで会場周辺の混雑緩和を図った。当日は対象者の約7割が参加し20歳の節目を祝った。	公民館は引き続き、指定管理者制度による管理、運営を行うが、社会教育課と連携しながら多種・多様な学習ニーズに即した特色ある講座などを開催するとともに、自主的な学習グループが日ごろの学習成果を生かす実践や発表の機会を提供していく。また、地域社会への学習成果の還元方法についても検討する。 20歳のつどい事業については宝塚大劇場での実施にむけ関係者と調整を行い、対象者が社会の一員として活躍していく後押しとなるような式典内容を検討していく。

施策の成果・達成状況

指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
公民館まつり参加グループ数	↗	グループ	目標値	60	85	90	90	95
			実績	69	81	94	91	85

＜指標説明＞
公民館まつり(中央公民館、東公民館、西公民館)の総参加グループ数
H30:39グループ　R1:87グループ　R2:54グループ　R3:69グループ　R4:81グループ　R5:94グループ　R6:91グループ　R7:85グループ

指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
サマースクール参加グループ数	↗	グループ	目標値	30	35	40	45	45
			実績	27	39	40	44	44

＜指標説明＞
サマースクール(中央公民館、東公民館、西公民館)の総参加グループ数
H30:39グループ　R1:45グループ　R2:6グループ(春3月お楽しみ3Days)　R3:27グループ(7/26～28　3日間)　R4:39グループ（7/25～7/29　4日間）R5:40グループ(7/24～7/28　5日間）R6:44グループ(7/22～7/26　5日間）R7:44グループ(　7/21～7/25　5日間）

施策に係る事務事業一覧

番号	事業名	事業概要	所管課
1	社会教育推進事業	社会教育委員の会議及び障碍(がい)者社会学級等の社会教育事業の実施	社会教育課
2	公民館管理運営事業	社会教育・生涯学習の拠点施設としての中央・東・西公民館の管理運営	社会教育課
3	20歳のつどい事業	20歳のつどい企画委員による企画・立案による「20歳のつどい」を成人の日に実施	社会教育課
4			
5			
6			
7			
8			

様式1　令和8年度　教育委員会事務執行等評価表（令和7年度事業実施分）

担当次長	社会教育担当次長

方向性	Ⅳ　生涯を通じて学ぶことのできる環境を充実する
基本方針	12　学びをまちづくりに生かします
施策名	（3）学びあいを通じて地域を考えます

→

施策の評価
B

A（妥当）
B（ほぼ妥当）
C（一部見直し）
D（全面見直し）

施策の評価理由

公民館では、公民館事業として多くの公民館主催事業を開催しており、多くの市民の学びの場を提供することができた。特に「西谷フォーラム」を中央公民館で開催し、西谷野菜などの物販をはじめ、西谷地域で活動する団体等を紹介することで西谷の情報発信を行い、南部地域と西谷地域との関係性を積み重ねることができていた。講座等の参加者はたつのこ学級の実施回数を1回減らしたことにより目標値に達しなかったが、阪神くすのき学級を本市で実施しており、参加の機会を提供できたためB評価とする。

施策の概要・目的

背景・課題	目的・目標
市民活動の進展や地域コミュニティの成熟に伴い、学習機会は整いつつある。 市民の学習意欲や社会的要請に応えるため、学習ニーズを把握するとともに、時事にあった講座を企画する必要がある。	地域コミュニティ意識の醸成につながる講座や、環境や消費生活などの実践活動につながる現代的課題の学習機会を提供する。 地域の人材の力を地域課題解決に向けた学習に生かすことができるよう支援する。さらに、学び得たことを地域の教育力の再生へつなげ、地域ぐるみで子ども育てる力を向上させる。

施策の取組・活動状況

令和7年度取組・活動状況	来年度以降に向けての改善事項
公民館実施事業として、西谷地域で活動する団体等を紹介し西谷の魅力を発信するとともに地域交流を図ることを目的に「西谷フォーラム」を実施した。 社会教育課主催事業では、障碍（がい）者学級（青い鳥学級、たつのこ学級）、障碍（がい）者親子体操教室を実施した	地域課題は複雑化・多様化しており、その解決に向けてはより多くの人との関わりが必要であるため、必要な人や講座とつながれるように、学習環境を整え、学習支援を行う。また、関係他課が行う講座等の情報を共有し、より広くの市民に周知する。 若年層の利用者を増やす講座、利用団体が主体的に実施する講座などを引き続き検討し、幅広い世代の利用と市民を巻き込んだ社会教育の推進に繋げていけるよう指定管理者とともに協議し、取り組んでいく。また、学びを地域課題の解決に生かすことができるよう検討していく。

施策の成果・達成状況

指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
市民セミナー事業参加者数	↗	人	目標値	150	200	200	240	250
			実績	133	159	196	161	178

＜指標説明＞
公民館が実施する市民セミナー事業の参加者数
R5（①近畿の名城尼崎城47　②近畿の名城有岡城48　③人権ふれあい映画上映101）
R6（①防災キャンプ12　②人権ふれあい映画上映149）
R7（①丹波篠山城を歩く36　②避難所宿泊体験16　③人権ふれあい映画上映90　④家庭教育セミナー映画上映36）

指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
講座等の参加者数	↗	人	目標値	200	200	210	220	300
			実績	208	654	367	442	278

＜指標説明＞
社会教育課主催の講座、展示会等の参加者数

施策に係る事務事業一覧

番号	事業名	事業概要	所管課
1	【再】公民館管理運営事業	社会教育・生涯学習の拠点施設としての中央・東・西公民館の管理運営	社会教育課
2	【再】社会教育推進事業	社会教育委員の会議及び障碍（がい）者社会学級等の社会教育事業の実施	社会教育課
3	【再】学校支援地域本部事業	地域で子どもを育てる体制を整え、教員の子どもと向き合う時間の拡充、地域教育力の活性化	社会教育課
4			
5			
6			
7			
8			

様式1　令和8年度　教育委員会事務執行等評価表（令和7年度事業実施分）

担当次長	社会教育担当次長

方向性	Ⅳ　生涯を通じて学ぶことのできる環境を充実する
基本方針	13　魅力ある図書館づくりを進めます
施策名	（1）図書館の市民利用の拡大に努めます

→

施策の評価
B

A（妥当）
B（ほぼ妥当）
C（一部見直し）
D（全面見直し）

施策の評価理由

市民の生涯学習を支える中核施設として、市民のニーズに応える資料や情報の収集・提供に努めるとともに、多彩なイベントの開催により魅力ある図書館づくりを進めた。従来のサービスに加えて、新たなイベントを実施したが、工事に伴う分室の休室なども影響もあり、目標値には届かなかったため、B評価とした。

施策の概要・目的

背景・課題	目的・目標
中央図書館・西図書館のほか、3分室、移動図書館により図書館サービスを展開し、市内各所に返却ポイントを設置しているが、市民の利便性の向上には、更なるサービス拠点の増加を図る必要がある。また、老朽化した施設の修繕とそれに伴う休館など、利用者の理解を得ながら実施する必要がある。	図書館活動を充実させ、生涯学習の重要な拠点及び集いと交流の場として活用を図ることにより、市民の心豊かな生活を実現することを目指し、施設や設備面の充実を図りつつ、読書環境を整備することに加え、様々なイベント等を展開する。また、未来を担う子どもたちの自主的な読書活動を支援する。

施策の取組・活動状況

令和7年度取組・活動状況	来年度以降に向けての改善事項
○魅力的な書架をつくることに加えて、本のテーマ展示や絵本作家のワークショップやビブリオバトル、読書会、手話で絵本を楽しむ会など様々なイベントを実施した。 ○関係各課と連携して、フレイル予防や手話などのテーマで本の展示を実施した。 ○中央図書館では、ボランティアと連携して全国紙芝居まつり宝塚大会を実施した。 ○西図書館では、子どもの読書活動推進計画関連事業として講演会とものがたりライブ、公民館まつりに合わせた絵本のイベントやリサイクル本の配布会を実施した。 ○分室でも、おはなし会やお楽しみ会を実施した。 ○トライやるウィークや見学、教員新任者研修、図書館担当教員研修会、図書ボランティア研修会、団体貸出など学校との連携事業を実施した。 ○老朽化した西図書館内エレベーターの更新を実施した。 ○東公民館の大規模改修工事に合わせて山本南分室の増床を実施した。 ○飲料水自販機とサポート企業の広告ポスター掲示によって歳入を確保した。	○魅力的な書架づくりや定例行事、本の展示に加えて、多彩なイベントを実施する。 ○手話や認知症関連のイベントや「ことばの祭典・ビブリオバトル」などの様々なイベントを関連機関と連携して実施する。 ○「子どもの読書活動推進計画」を関係各課やボランティア等と連携して推進する。 ○教員新任者研修や図書館担当教員研修会、図書ボランティア研修会など子どもに関わる方々の集まりで子どもの読書活動推進計画を周知する。 ○トライやる・ウィークや教職員新任者研修など様々な機会にビブリオバトルを実施して普及し、子どもの読書活動を推進する。 ○西図書館では、子育て中の保護者が読書を楽しめるよう、ボランティアの協力を得て、館内で「託児サービス」を実施し、子育て支援にも努める。 ○中央図書館では防水改修工事など、施設の改修を進める。 ○サポート企業の広告ポスター掲示など、歳入確保に努める。

施策の成果・達成状況

指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
市民一人当たりの貸出冊数（市民のみ）	↗	冊	目標値	9	9	9	9	9
			実績	7.72	7.66	7.52	7.53	7.11

＜指標説明＞
令和7年度の実績は、個人貸出冊数（市民のみ）（1,608,336冊）÷令和8年3月31日現在推計人口（226,178人）＝7.11冊となり、コロナ禍からの回復を目指しているが、令和7年度は、東公民館工事に伴う山本南分室長期休室の影響もあり、前年度と比べて減少した。
令和4年度実績までは4月1日現在推計人口から算出していたが、令和5年度からは3月31日現在人口から算出した数値に修正した。

指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
図書館利用登録者数（市民のみ）	↗	人	目標値	53,000	57,000	58,000	45,000	46,000
			実績	45,628	42,671	42,721	42,382	41,595

＜指標説明＞
実績は過去3年間に市立図書館で貸出をした市民の利用登録者の数である。令和5年度までの目標値は実績との差が大きすぎるため、令和6年度からは現実的な数値に見直した。コロナ禍以前（令和元年度は51,738人）に回復するのは難しい状況であるが、段階的な増加を目指す。なお、令和7年度は、東公民館工事に伴う山本南分室休室の影響もあり、前年度と比べて減少した。

指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
図書館の来館者数	↗	人	目標値	-	610,000	670,000	590,000	600,000
			実績	111,432	530,010	564,169	571,749	564,545

＜指標説明＞
調査・研究、行事への参加など、貸出以外の目的での来館や、市民の集いの場や居場所としての図書館利用を示す指標として来館者数（分室及び移動図書館を除く）を挙げる。令和3年12月からカウントを開始したため、令和3年度の実績は中央図書館の4か月分のみの数値である。令和4年度と令和5年度の目標値はこの令和3年度の数値から推計していたが、実績との差が大きすぎるため、令和6年度からは現実的な数値に見直した。

施策に係る事務事業一覧

番号	事業名	事業概要	所管課
1	中央図書館管理運営事業	生涯学習の拠点として、利用者ニーズに対応した図書館サービスの展開に努める。	中央図書館
2	西図書館管理運営事業	生涯学習の拠点として、利用者ニーズに対応した図書館サービスの展開に努める。	西図書館

様式1　令和8年度　教育委員会事務執行等評価表（令和7年度事業実施分）

担当次長	社会教育担当次長

方向性	Ⅳ　生涯を通じて学ぶことのできる環境を充実する
基本方針	14　ふるさと宝塚の文化遺産を守り、活用します
施策名	**（1）文化遺産の保全継承と活用に努めます**

→

施策の評価	A（妥当） B（ほぼ妥当） C（一部見直し） D（全面見直し）
B	

ヒアリング対象施策

施策の評価理由

宝塚ゴルフ倶楽部クラブハウスを国登録有形文化財として登録、旧山田家の改修や国登録旧松本邸窓ガラス改修工事を実施できたことで、文化財の保護・継承を図ることができた。国登録旧松本邸・国登録旧山田家住宅の一般公開、体験講座の開催や、たからづかデジタルミュージアム子ども向け教育コンテンツの制作など普及啓発を行い、文化遺産に対する意識の醸成が図れた。

施策の概要・目的

背景・課題	目的・目標
市内には、国の重要文化財や史跡をはじめ、寺社仏閣や小浜宿などの歴史的資源や文化遺産、また、宝塚固有の文化を育んできた近代化遺産がある。こうした歴史的遺産を保護保全し継承するとともに、その価値を広く市民に啓発し知ったうえでその保全に取り組む必要がある。	歴史的な遺産を大切に保存し、次代に継承していくため、文化遺産の調査を継続し、市民誰もが愛するまち、誇りに思えるまちとなるよう、郷土を知る学習機会や情報提供に努める。

施策の取組・活動状況

令和7年度取組・活動状況	来年度以降に向けての改善事項
（文化財） ・宝塚ゴルフ倶楽部クラブハウスを国登録有形文化財として登録 ・国重文八幡神社（波豆・中筋）防災設備保守点検費の補助 ・市指定ケトロン祭り道具作成の補助 ・国登録旧山田家住宅のバックヤードの屋根改修の実施 ・たからづかデジタルミュージアム子ども向け教育コンテンツ「発見！たからづかイラストマップ」、「GO！こはまじゅく」を制作 ・国登録有形文化財旧山田家住宅一般公開（春・秋）及び「子どもいけばな体験」イベントの開催 ・小林聖心女子学院本館（登録有形文化財）一般公開 （桜ガ丘） ・国登録有形文化財「旧松本邸」の維持管理 ・旧松本邸の存在を広く市民に知ってもらい郷土愛の醸成を図るため、春と秋の年2回の一般公開時に館内解説や古楽のミニコンサートなどを開催 ・インターネット上の「たからづかデジタルミュージアム」で、旧松本邸の外観や建物内部を自由に閲覧できる「旧松本邸360度パノラマ」を運営して、魅力をPRして周知	（文化財） 前年度に引き続き、指定文化財の補助事業を行う。たからづかデジタルミュージアム子ども向け教育コンテンツを活用したイベントを開催し、歴史・文化財の次世代への継承に取り組む。旧山田家住宅の一般公開等の周知活動を通して利活用を検討する。アンケートで市民のニーズを把握し、ニーズに合わせた普及啓発を行い、市民の郷土文化への理解促進に努める。 （桜ガ丘） 登録文化財としての建物の意義を広く市民に知ってもらうと同時に、建築当時の様式を維持するために継続して破損個所の修繕等維持管理に努める。「たからづかデジタルミュージアム」旧松本邸360度パノラマの周知に努める。また、樹木医の診断に沿って敷地内の樹木を計画的に整備する。 春と秋の一般公開の他、自治会や団体の見学も受け付け、市民への周知と活用を図る。

施策の成果・達成状況

指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
国・県・市の指定・登録文化財数	↗	件	目標値	103	105	106	107	108
			実績	101	101	101	101	102

＜指標説明＞
市内にある国・県・市の指定及び登録文化財数。
建造物1件が国登録有形文化財に登録された。

指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
旧松本邸市民公開の見学者数	↗	人	目標値	1,000	1,100	1,200	1,300	1,400
			実績	862	1,153	1,341	1,216	1,195

＜指標説明＞
旧松本邸の建物を春と秋合わせて計14日間、一般市民に公開しており、見学者数を指標とした。チラシの配布だけではなく自治会への回覧依頼やSNSでの発信等も組み合わせながら、公開を周知したが、悪天候の影響もあり、前年度より減少し、目標値に達しなかった。

施策に係る事務事業一覧

番号	事業名	事業概要	所管課
1	文化財保護事業	国県市の指定・登録文化財の保存活用により、ふるさと意識醸成・文化向上	社会教育課
2	桜ガ丘資料室維持管理事業	国登録有形文化財「旧松本邸」及び敷地内植木等の維持管理	中央図書館

様式1　令和8年度　教育委員会事務執行等評価表(令和7年度事業実施分)

担当次長	社会教育担当次長

方向性	Ⅳ　生涯を通じて学ぶことのできる環境を充実する
基本方針	14　ふるさと宝塚の文化遺産を守り、活用します
施策名	(2)郷土資料の収集と情報の発信を進めます

→

施策の評価
B

A(妥当)
B(ほぼ妥当)
C(一部見直し)
D(全面見直し)

施策の評価理由

小浜宿資料館での市史資料室所蔵資料の出張展示の実施、旧和田家住宅での「古民家で聴く落語」等講座を開催などを通じて、来館促進を図り、情報の発信に努めた。市立図書館所蔵資料のデジタル化を行い「たからづかデジタルミュージアム」において一般公開するなど、郷土資料の情報発信を図った。

施策の概要・目的

背景・課題	目的・目標
歴史資料の保存と公開を目的とした歴史民俗資料館(小浜宿資料館・旧和田家住宅・旧東家住宅)を郷土の民俗文化や伝統文化を理解する象徴的な施設と位置付けている。郷土資料の収集及び整理、活用の取組を推進する必要がある。	歴史民俗資料館3館、市史資料室、文化財・市史資料整理室で歴史資料や古文書、民具等の収集・保存と公開を図るとともに小浜宿資料館や聖光文庫で企画展示を行い情報発信に努め、市民の文化意識の向上を目指す。市民が文化財を身近に感じ、親しめるよう文化財ガイドマップなどを配布するとともに、デジタルアーカイブ等を活用した情報発信を行い、ふるさと再発見を応援する。

施策の取組・活動状況

令和7年度取組・活動状況	来年度以降に向けての改善事項
(資料館) ・小浜宿資料館では、市内遺跡出土遺物の展示や、市史資料室収蔵資料の出張展示(不定期入替)を開催した。 ・小浜宿資料館・旧和田家住宅では、市内小学校10校の校外学習を受け入れ、むかしの暮らし学習の支援を行った。 ・旧和田家住宅では、「古民家で聴く落語」、「古民家で聴く和楽器」、「茶道体験」、図書館と連携した「絵本読み聞かせ・古民家で遊ぼう」を開催した。また、国際交流協会主催の留学生や海外からの移住者に向けた日本伝統文化体験(茶道)の開催に協力した。 ・旧東家住宅では、経年劣化による腐朽、破損した木戸を県補助金を活用し、取り換え修繕を行った。 (市史資料室) ・宝塚市史刊行時とその後に市内及び周辺地域から収集した古文書等の歴史資料の整理・記録・分析 ・西谷村役場文書の整理・記録・分析・デジタル化の作業 ・「たからづかデジタルミュージアム」の活用法と歴史の講座を2回開催 ・市史資料室所蔵資料展示「万博の輝き展」「長～い資料展」「刷り物、集めました展」を聖光文庫で実施 ・ふれ愛ライブラリー(西谷ふれあい夢プラザ内)と小浜宿資料館で、市史資料室所蔵資料の展示を実施。 ・市民の郷土史への愛着を育むため、宝塚の歴史資料をテキストとした「古文書入門講座」を、3回連続講座として実施	(資料館) 小浜宿資料館・旧和田家住宅は、より効率的な運用を図るため開館日を見直し、令和7年4月から通常開館を来館者が集中する土日のみとし、平日は団体や校外学習の予約がある場合に臨時開館としたため、入館者数を維持・増加する取り組みを引き続き検討する。 小浜宿資料館は、展示内容の見直し等を行いリピーターの獲得に努める。 旧和田家住宅では和風住宅を活かした多様なジャンルのイベントを開催し、新規来館層の誘致を促進する。 旧東家住宅では古民家を活かした昔の暮らし体験イベントを開催し、施設の周知や来館者の増加を図る。 (市史資料室) 前年度に引き続き、未整理資料の整理・記録・解読を行う。 市域の貴重な歴史資料のデジタル化を引き続き実施する。 『市史研究紀要たからづか』第32号の発行の準備を進める。 平成28年度から行っている西谷村役場文書の整理、分析等を引き続き実施し、重要なものについてはデジタル化して記録、保存し、有効活用に努める。 生涯学習の取組として「古文書入門講座」を3回実施する。 「たからづかデジタルミュージアム」の周知に努め、関連講座を開催する。また、コンテンツの追加に向け、資料の選定を行う。

施策の成果・達成状況

指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
歴史民俗資料館入館者数(年間)	↗	人	目標値	8,000	8,100	8,100	8,150	6,200
			実績	4,027	6,219	6,006	5,284	6,408

＜指標説明＞
歴史民俗資料館(小浜宿資料館・旧和田家住宅)の入館者数(年間)

指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
所蔵資料デジタル記録	⇒	点	目標値	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
			実績	9,646	14,302	30,027	17,718	366

＜指標説明＞
古文書等の歴史資料の整理・記録・分析を行い、特に重要な資料はデジタル化しており、資料の形態・サイズ・内容によってデジタル化にかかる費用と時間が異なるため、過年度の実績から目安として目標値を設定した。令和7年度は、機器の故障により、デジタル化作業が順調に進まず、実績値は減少した。

指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
「たからづかデジタルミュージアム」月平均閲覧者数	⇒	件/月	目標値	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
			実績	43,921	12,369	18,551	30,722	29,463

＜指標説明＞
宝塚の文化と郷土の歴史を紹介し、次世代に引き継ぐため、「たからづかデジタルミュージアム」により宝塚の魅力を発信している。

施策に係る事務事業一覧

番号	事業名	事業概要	所管課
1	歴史民俗資料館管理運営事業	小浜宿資料館、歴史民俗資料館旧和田家住宅、旧東家住宅の管理運営	社会教育課
2	【再】文化財保護事業	国県市の指定・登録文化財の保存活用により、ふるさと意識醸成・文化向上	社会教育課
3	市史編集事業(職員課予算を含む)	宝塚市及び周辺地域の歴史に関する資料の収集・整理・記録・解読・分析	中央図書館

様式1　令和8年度　教育委員会事務執行等評価表（令和7年度事業実施分）

担当次長	社会教育担当次長

方向性	Ⅳ　生涯を通じて学ぶことのできる環境を充実する
基本方針	15　市民のスポーツライフを支援します
施策名	**(1)スポーツ環境の整備に努めます**

→

施策の評価
A

A(妥当)
B(ほぼ妥当)
C(一部見直し)
D(全面見直し)

施策の評価理由

限られた予算の中で優先順位を決めて、計画的に施設修繕を進めている。スポーツ施設改修工事にともなう休館等の影響で昨年度と比べスポーツ施設の利用者数等が減少したが、スポーツ環境の整備に努めた点で一定評価した。

施策の概要・目的

背景・課題	目的・目標
宝塚市立スポーツセンターは築38年が経過しており、経年劣化が進んでいる機能の確保、整備が必要である。また、その他のスポーツ施設に関しても、より市民の声にこたえられるよう施設管理を行う必要がある。 小中学校体育施設の開放については、限られた時間、施設の中で、希望する団体の増加とともに施設利用調整が困難となってきている。	宝塚市立スポーツ施設において、スポーツ活動を快適に行えるように施設・備品の保守・管理を行う。また、利用時間や利用料等についての検討を進め、利用者サービスの向上を図る。 身近なスポーツ施設として、小中学校体育施設を開放し、スポーツの振興と地域交流の促進を図る。

施策の取組・活動状況

令和7年度取組・活動状況	来年度以降に向けての改善事項
○市立スポーツセンター総合体育館外壁外改修工事外3件の施設整備工事及び市立スポーツセンタートレーニング室空調機修繕外2件の修繕を実施し、安全で快適にスポーツが行える環境整備を行った。 ○小中学校体育施設を使用する団体を募り、土・日・祝日の昼間及び平日の夜間、施設を開放した。令和7年度の登録団体は257団体であった。 ○市立小中学校屋内運動場外空調設備等整備工事を実施されたことにより、令和8年度より実費相当額を負担いただくよう料金について検討を行い、金額を決定した。	限られた予算の中、備品老朽更新、改修・修繕等優先順位を指定管理者とも協議し、スポーツ施設の充実を図る。また、施設の老朽化による施設の更新・修繕計画の策定も検討する。 大規模な工事に伴う施設閉館中のスポーツ利用やスポーツ教室における参加者のニーズに対応できるよう取り組む。 学校体育施設開放事業は、令和2年度からスポーツ振興課により小中学校ともに、学校体育施設運営委員会による自主管理方式を導入した。今後も、より多くの地域団体・社会体育団体等が小中学校の体育施設を利用できるように調整支援や事務の簡素化を行う。 学校開放事業における社会体育団体の空調使用料は、実績に基づいた算出を行い、見直しを検討する。

施策の成果・達成状況

指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
市立スポーツ施設の利用者数	↗	人	目標値	1,000,000	950,000	1,000,000	1,300,000	1,300,000
			実績	895,028	1,231,685	1,159,475	1,192,478	1,182,172

＜指標説明＞
スポーツセンター、末広体育館、高司グラウンド、売布北グラウンド、花屋敷グラウンドの総利用者数

指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
小中学校体育施設開放　延利用者数	⇒	人	目標値	200,000	200,000	200,000	300,000	300,000
			実績	167,929	281,140	297,388	290,349	293,365

＜指標説明＞
小中学校体育施設開放　延利用者数

施策に係る事務事業一覧

番号	事業名	事業概要	所管課
1	スポーツ施設管理運営事業	スポーツ施設の適正な管理運営を行う、指定管理者の特別指定事業として市民スポーツ大会・教室の実施。	スポーツ振興課
2	学校体育施設開放事業	小中学校の体育館、運動場を市民スポーツの場として開放する。	スポーツ振興課
3			
4			
5			
6			
7			
8			

様式1　令和8年度　教育委員会事務執行等評価表（令和7年度事業実施分）

担当次長	社会教育担当次長

方向性	Ⅳ　生涯を通じて学ぶことのできる環境を充実する
基本方針	15　市民のスポーツライフを支援します
施策名	**（2）スポーツ機会の提供に努めます**

→

施策の評価
A

A（妥当）
B（ほぼ妥当）
C（一部見直し）
D（全面見直し）

施策の評価理由

市民スポーツ大会やスポーツイベントなどを通して、市民へのスポーツ機会の提供に努め、指標の参加者数を達成できた。また、宝塚ハーフマラソン大会については、多くのゲストにもご協力いただくことができ、SNSを活用した積極的周知にも努め多くの申込者数を獲得できた。今後も市民一人1スポーツに取り組むきっかけとなるようなスポーツ情報を発信し、提供するよう努める。

施策の概要・目的

背景・課題	目的・目標
市民スポーツ大会、少年スポーツ大会、市民スポーツ教室や松江市とのスポーツ交流会などを実施し、市民スポーツの意欲向上を図る。 市ホームページや市広報誌を活用し、イベントや教室などのスポーツ情報を発信し、市民参加の促進を図る。 障碍（がい）がある方の社会参加とスポーツへの関心を高めるため、スポーツ教室や大会を開催する。	市民のニーズに応じたスポーツ種目を実施し、それぞれのスポーツライフを支援するメッセージを発信する。

施策の取組・活動状況

令和7年度取組・活動状況	来年度以降に向けての改善事項
○市民スポーツ大会25大会、少年スポーツ大会20大会、市民スポーツ教室126教室を開催した。 ○宝塚ハーフマラソン大会は21回大会を迎え5千人を超えるエントリーがあった。また、スポーツフェスティバルや松江市とのスポーツ交流会等も開催できた。 ○関西経済連合会を通して、スポーツフェスティバルにてプロスポーツ選手による陸上教室などの体験教室を実施できた。 ○市ホームページなどのスポーツ大会で優秀な成績を修めた市民の情報を掲載した。	市民のニーズに応じたイベント情報の提供やプログラムの実施に努める。また、各種情報媒体を活用した、スポーツ関連情報の提供に引き続き、取り組む。

施策の成果・達成状況

指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
市民スポーツ大会・教室等の延参加者数	↗	人	目標値	-	-	93,100	93,600	94,100
			実績	-	-	85,606	89,147	80,283

＜指標説明＞
市主催のスポーツ大会や教室等の延参加者

指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
宝塚ハーフマラソン大会申込者数	⇒	人	目標値	-	-	4,700	4,700	5,000
			実績	-	-	3,510	5,263	5,483

＜指標説明＞
実績は大会申込者数

施策に係る事務事業一覧

番号	事業名	事業概要	所管課
1	社会体育振興事業	スポーツ大会及び教室の開催。指導者及び団体の育成	スポーツ振興課
2	ハーフマラソン実施事業	宝塚市街地及び宝塚・西宮両市域の武庫川河川敷をコースに、ハーフマラソンの実施	スポーツ振興課
3	【再】スポーツ施設管理運営事業	スポーツ施設の適正な管理運営を行う、指定管理者の特別指定事業として市民スポーツ大会・教室の実施	スポーツ振興課
4			
5			
6			
7			
8			

様式1　令和8年度　教育委員会事務執行等評価表（令和7年度事業実施分）

担当次長	社会教育担当次長

方向性	Ⅳ　生涯を通じて学ぶことのできる環境を充実する
基本方針	15　市民のスポーツライフを支援します
施策名	（3）スポーツ活動の活性化を図ります

→

施策の評価
A

A（妥当）
B（ほぼ妥当）
C（一部見直し）
D（全面見直し）

ヒアリング対象施策

施策の評価理由

子どもたちが対面でプロアスリートの技術に触れる多くの機会をつくることができ、スポーツ意欲の向上につながる取組を実施することができた。今後も多様な取組によるスポーツの意欲喚起に向けた情報を発信し、提供するよう努める。

施策の概要・目的

背景・課題	目的・目標
スポーツの総合的な意欲喚起策として、多様な広報媒体を活用し、情報発信する。	姉妹都市松江市のスポーツ関係者や海外からの選手とふれあい、交流試合、市内スポーツの紹介、海外競技大会などの把握と活躍選手とのご縁づくりを通じて、市民のスポーツ意欲が停滞、減退しないよう、意欲喚起につながるイベントなどを開催、スポーツに触れる機会を生み出すことを目的とする。

施策の取組・活動状況

令和7年度取組・活動状況	来年度以降に向けての改善事項
○予定していた市民交流試合、大規模なスポーツイベントをすべて実施できたことに加え、東京五輪で正式種目となった3×3バスケットの誘致をするなどプロスポーツ選手と触れ合える機会を創出できた。 ○国際的なスポーツイベントに参加する選手を応援し、また、活躍した選手の顕彰、宝塚市への表敬訪問などを発信し、スポーツ振興の意欲の啓発につなげた。 ○日本フットサルリーグを開催し、生でプロの高い技術に触れる機会を創出した。 ○市障害者スポーツ協会と共に、市民に障害者スポーツにふれあえる機会を創出した。	日常の生活を取り戻していく過程のなかで、衛生管理を徹底しつつ、スポーツに触れる機会を増やしていく。 国際的なスポーツイベントの動向を把握し、宝塚市にゆかりのあるスポーツ選手の活躍を応援し、海外からの来日選手とのふれあいの機会を増やしていく。 新しい競技スポーツの分野を把握、検討し、メジャースポーツに限らず、スポーツに取り組みたい市民の意欲喚起につなげる。

施策の成果・達成状況

指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
関係協力団体数	↗	団体	目標値	-	-	10	10	10
			実績	-	-	7	8	11

＜指標説明＞
広く市民が参加できるスポーツイベントを開催するにあたり、市スポーツ振興公社やプロスポーツチームなどとの連携・協力が有効であるため。

指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
スポーツ関連イベントの実施	↗	回	目標値	-	-	6	6	6
			実績	-	-	6	6	6

＜指標説明＞
広く市民が参加できるスポーツイベントを開催回数。

施策に係る事務事業一覧

番号	事業名	事業概要	所管課
1	【再】社会体育振興事業	スポーツ大会及び教室の開催。指導者及び団体の育成	スポーツ振興課
2	【再】スポーツ施設管理運営事業	スポーツ施設の適正な管理運営を行う、指定管理者の特別指定事業として市民スポーツ大会・教室の実施。	スポーツ振興課
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

事務執行等評価（取組評価）

宝塚市いじめ問題再発防止に関する基本方針に掲げる5つの柱と関連施策

宝塚市いじめ問題再発防止に関する基本方針	第2次宝塚市教育振興基本計画の関連施策
柱 1 **子どものSOSに気づく力を高めます**	Ⅰ－1－(3)子ども一人ひとりに寄り添った支援を行います Ⅱ－8－(4)子どもたちと向き合い、子ども理解を深めます
柱 2 **子どもの主体性を育てます**	Ⅰ－4－(2)子どもたち・教職員の人権意識を高めます Ⅰ－5－(4)キャリア教育 やさまざまな体験学習の機会を提供します
柱 3 **部活動を改革します**	Ⅰ－3－(5)部活動のありかたを改革します
柱 4 **チーム学校で取り組みます**	Ⅱ－7－(4)教員の連携により子どもたちを見守り、課題の解決に取り組みます Ⅲ－11－(1)学校・家庭・地域の連携を強めます
柱 5 **子どもに対する体罰及びハラスメントを根絶します**	Ⅰ－3－(5)部活動のありかたを改革します(再掲) Ⅱ－8－(4)子どもたちと向き合い、子ども理解を深めます（再掲）

令和８年度宝塚市教育委員会事務執行評価に係る総評
（いじめ問題等の再発防止に係る取組）

評価委員　山岡雅博

1.　教育政策に位置づけられた、いじめ問題等の再発防止に係る取組

（1）子どもたちを「成長する主体」に位置づけるいじめの未然防止

10 年間を見通した「第 2 次宝塚市教育振興基本計画」は令和 3 年（2021 年）に策定され、計画後期の 5 年間に向けた「第 2 次宝塚市教育振興基本計画（後期計画）」（以下、「基本計画」とする）が令和 8 年（2026 年）4 月から実施された。その第 5 章「いじめ問題等の再発防止に向けて」では、いじめ問題の再発防止に関する重点が「5 つの柱」としてまとめられており、「宝塚市いじめ防止基本方針（改訂版）」（令和元年（2019 年）7 月）とも関連づけられている。

「基本計画」の基本目標は、「自分を大切に　人を大切に　ふるさと宝塚を大切にする人づくり」とうたわれている。学校や地域での生活において、家族や友だちとともに、そのままの自分を大切にしながら成長していくことを目指す過程で起こり得るいじめ問題を再発させないという願いのもとに、重点化したものが第 5 章「いじめ問題等の再発防止に向けて」であろう。「いじめ防止対策推進法」に基づく対応が必要となる状況に至るまでに、いじめを教育活動の中に位置づけ、未然防止に取り組むとともに、早期発見と初期対応を行うことが重要である。いじめの認知件数は小学校の低学年で多く、学年進行とともに減少している。新入学という大きな生活の変化に伴う不安やトラブルが、いじめにつながる可能性が高いと考えられる。

その一因として、自分自身をコントロールする能力やコミュニケーション能力などが獲得されることによって、子どもたちの不安やトラブルが減少し、その結果、いじめの認知件数も減っていったと考えられる。子どもたち自身が不安やトラブルを乗り越える「主体」として成長することが、教育活動に位置づけたいじめ防止の基本である。教師が子どもたちの不安を取り除き、トラブルを解決するだけの「対象」として捉えていては、子どもたちが自ら不安やトラブルを乗り越える力を育むことにはつながりにくい。いじめを防止する法律の精神を重視しつつ、教育活動の中でいじめ防止の取組を実践する姿勢が重要である。

ただし、いじめがすでに重篤な状態にある場合には、教師が介入し、いじめの被害を受けている子どもを保護する必要がある。子どもを成長する主体として捉えつつ、重大ないじめでは教師には子どもを保護する責任がある。育つ子どもたちを支え、見守る段階と、傷ついた子どもを保護し、守る段階とを見極めるための専門性も、教職員には求められている。

（2）「いじめ問題等の再発防止に係る取組」を評価することの問題

あまりにも漠然とした問いであり、回答には苦慮するが、全国的に増え続けているいじめ問題を沈静化させるためには、避けて通れない問いである。そこで、宝塚市教育委員会では、取組を 5 つの柱に整理して実施している（「宝塚市いじめ問題再発防止に関する基本方針」令和 2 年（2020 年）（以下、「基本方針」とする）。

柱１　子どもの SOS に気づく力を高めます（以下、「SOS に気づく力」とする）

柱２　子どもの主体性を育てます（以下、「主体性」とする）

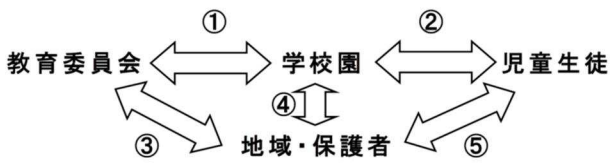
柱３　部活動を改革します（以下、「部活動」とする）

柱４　チーム学校で取り組みます（以下、「チーム学校」とする）

柱５　子どもに対する体罰及びハラスメントを根絶します（以下、「体罰・ハラスメント」とする）

柱 1「SOS に気づく力」と柱 4「チーム学校」は、教師に求められる専門性と、それを組織的に育成し、機能させることの重要性を指摘している。いじめの未然防止、早期発見、いじめに関わる指導など、発達支持的生徒指導を推進するためにも必要な柱である。柱 2「主体性」は、前項で指摘したように、子どもたち自身がいじめの未然防止の主体として育つことへの支援を掲げている。柱 3「部活動」と柱 5「体罰・ハラスメント」は、いじめや教師によるハラスメントが起こりやすい部活動への注意を喚起し、勝利至上主義に陥りやすい「部活動」を、子どもたちが主体的に運営できるものへと改善するとともに、教師と子どもたちがともに人権感覚を磨くことを求めている。子どもが育つ学校像と、それを支える教師・教師集団、さらに、いじめの再発防止のために配慮すべきポイントなどが組み込まれており、この柱立てには妥当性が感じられる。

ただし、「宝塚市いじめ問題再発防止に関する行動計画」（令和 3 年（2021 年）4 月策定）の着目指標や「基本計画」の成果指標を見ると、柱そのものではなく、各柱を構成する個別の取組に関する指標しかなく、柱そのものがどの程度達成されたのかは不明瞭である。「気づく力」や「主体性」、「改善」など、抽象的な「ねらい」が多いにもかかわらず、上記の指標の多くは、数値化された量的データに偏っている。その指標も、例えば「人権意識を高める」という重点施策の成果指標として挙げられている「人権に関する研修回数」は、施策の実施量を示す指標ではあっても、施策によって人権意識がどのように変化したかという成果を直接示す指標ではない。指標を吟味し直した上で、教師へのインタビューや授業観察等の質的なデータも加えなければ、それぞれの柱の達成状況を明らかにすることは難しい。



【図】教育委員会事務執行に関わる関係

（筆者作成）

図は、教育委員会の事務執行に関わる関係を示している。子どもたち（児童生徒）のいじめの再発防止に対して、一般的には、教育委員会が直接的に関わることには限界がある。地域・保護者との連携も重要ではあるが、多くの場合、学校園との関係が中心にならざるを得ない。しかも、各学校には、法令や教育委員会の方針等を踏まえながら、教育課程を編成・実施する役割があり、施策は学校の教育課程に組み込まれてから実施されることになる。その意味でも、施策の成果が短期間で現れることは、あまり期待できない。ただ、この 5 つの柱は 5 年間の前期計画を経ており、各学校園に定着してきていると考えられる。

図内の①は教育委員会と学校の関係を示しており、「人権に関する研修回数」は①の関係における指標であるが、「生命の尊さ講座や体験学習の実施」（「基本計画」p.33）は②の関係における指標である。「基本方針（5 つの柱）・具体的施策」→「学校での実施」→「子どもへの影響」→「いじめの再発防止」という複数段階があるにもかかわらず、現状の指標だけではいじめ再発防止に関する成果の総体を明らかにすることは困難である。

その一方で、柱に応じて、①～⑤のそれぞれの関係における施策の達成状況や課題を、量的・質的なデータにまとめることで、施策の実施において配慮すべき課題や、十分に成果を上げた部分が明らかになることが期待される。

2.　5つの柱、それぞれに対する検討・評価

＜柱1　子どものSOSに気づく力を高めます＞に関する評価

小学校におけるいじめの認知件数は2,321件、中学校では249件となっており、令和6年度と比較して、小・中学校ともに増加傾向が見られるという。「いじめ見逃しゼロ」を目指して取り組む教職員の姿勢自体は評価されるが、そもそも「いじめ問題等の再発防止」という視点に立てば、「いじめは増え続けている」という事実を看過することはできない。ただし、いじめの解消率については、小学校が57.6%、中学校が61.0%となっている。学校への聞き取り調査を行った結果、「解消していないケース」「解消はしたが一定の見守りを続けているケース」「解消済みとして処理されていなかった事務的ミスのケース」に分類することができ、ケースによっては適切に対応できていたという。直接的な聞き取り調査という方法自体が、学校園との関係を強化し、「いじめ問題等の未然防止」に関する施策の実効性を高めることにもつながる。さらに、聞き取り結果を分析することで、施策の評価に関する質的データにもなり得る。

「解消していないケース」にこそ着目しなければならない。いじめが認知されてから少なくとも3か月間は、被害を受けた子どもの精神的な苦痛が続いている可能性がある。いじめが認知された時点で、直ちに事実関係を整理し、状況を意味づけて正確な「見立て（アセスメント）」を行う必要がある。その「見立て」をもとに当事者たちと対話し、さらに詳しく感情や事実を聴き取ることで、早急に行うべき「手立て（支援・指導計画）」が明確になっていく。この「見立て」と「手立て」を行うチーム会議によって、初期対応が適切に行われる必要がある。被害を受けた子どもが深い心の傷を負っていたり、加害行為を行った子どもに、自分の感情をコントロールすることが難しい発達上の特性や、愛着形成に関わる課題がある可能性があったりする場合には、スクールカウンセラー（以下、「SC」とする）やスクールソーシャルワーカー（以下、「SSW」とする）、状況によってはスクールロイヤー（以下、「SL」とする）などの専門家を交えたチーム会議が必要である。このチーム会議を中心に、具体的な支援・指導や保護者対応を進めていく。一連の活動を通して、専門家を含めた同僚性が構築され、教職員の専門性も向上し、成長することが期待できる。以上のように、初期対応の質が問われているのである。いじめの認知件数、解消率を見ただけでは施策の評価はできない。誰（チームも含めて）が、どのような初期対応をしたのか、その結果、いじめはどうなったのかを明らかにする必要がある。この質的な検証によって「解消していないケース」の原因や背景が見えてくる可能性は高い。

教育委員会は、上記の専門家を増員し、各学校園のチーム会議に定期的に参加できるよう、勤務条件を整備する必要がある。専門家を交えたチーム会議が多くの学校園で定例化していけば、いじめの解消率が高まる可能性もある。そのためにも、校内の専門家を交えたチーム会議の実施状況や運用方針、定例化できていない場合にはその原因等も含めて調査する必要がある。

不登校傾向の子どもへの支援に関して、校内の別室に別室登校支援員やAssistスタッフが配置されていることは心強い。「校内別室利用の長期化に伴う通常学級への復帰支援の強化」が課題とされているが、COCOLOプランにおける校内教育支援センター（SSR）は、教室に入る

ことができない子どもの緊急避難の機能としても活用される一方、基本的には「安心・安全な居場所」であり、子どもたちのニーズに応じて相談や学習サポートも行うものである。通常学級への復帰についても、子ども自身の意思や状況を踏まえて決めるべきであろう。校内別室の設置・運用によって不登校の増加を抑制できた可能性があるのであれば、校内別室の運用ルールや活用状況、別室登校支援員等の活動状況、奏功したケースなどを調査する必要がある。調査結果をもとに、不登校の増加を抑制できた学校と、そうではなかった学校とを比較することで、本市の不登校対策における校内別室の効果的な運用方針が明らかになる可能性がある。

＜柱2　子どもの主体性を育てます＞に関する評価

この柱に関しては、1－(2)で「施策の実施量を示す指標ではあっても、施策によって人権意識がどのように変化したかという成果を直接示す指標ではない」と指摘したとおり、この施策によって学校園がどのような教育活動を実施し、どのような教育効果が得られたのかという点が不明瞭である。「主体性を育てる」「人権意識を高める」などを評価するには、行動観察やプロセス評価などの質的な調査が有効ではあるが、この施策によって子どもたちがどのように成長したのかを確かめることは難しい。取組評価表においても、この施策を学校園・教師がどの程度受け入れ、実施したかという内容の記載が多くなっている。

「生命の尊さ講座」は中学校 10 校（全 12 校）、「赤ちゃん、学校へ行こう」は 2 校で実施されたという。思春期の中学生の興味・関心を考えると、「赤ちゃん、学校へ行こう」よりも、性に関する問題を取り上げた「生命の尊さ講座」の方が適していると学校側が考えた可能性もある。小学校に「赤ちゃん、学校へ行こう」を移し、小学校から中学校へと発達段階に応じて、系統的に接続させる講座の構成についても検討すべきではないだろうか。今年度より、講座内容や講師の選定に際して、生徒アンケートも活用される可能性があるという。それによって、生徒の主体的な参加が促される可能性もある。生徒のアンケートや講座での様子、感想文などをまとめることで、講座の成果を把握するための資料となることを期待している。

トライやる・ウィークの事業所について、生徒自らが市役所水道局での体験を希望し、実現したという。トライやる・ウィークについて、全生徒がこの方法で参加することを目指すことは、制度上も現実的ではないが、生徒に一定の条件を明示した上で、自ら主体的に選ぶことができる可能性を確保しておきたい。学校生活において、子どもたちの成長・発達の状況に応じて、彼らを信じ、任せることが増えていけば、自分事として主体的に行動し、学んでいく場面は多くなる。その意味で、市役所水道局でのトライやる・ウィークの実施を認めた学校を評価すべきである。

トライやる・ウィーク等のキャリア教育においては、施策の趣旨を各学校がどのように理解し、どのように教育活動に反映したのかという各学校の主体性に関する視点が、学校に対する評価の一つとなる。また、その際に、子どもたちに選択・決定の機会が実際に与えられたかという、指導内容に関する視点も重要である。さらに、子どもたちが実際にどのように選択し、決定したのか、その経験を通して子どもの行動や意識にどのような変化が生じたのかを検証することで、初めて、この施策によって「子どもたちの主体性が育った」と評価することが可能になると考えられる。

＜柱3　部活動を改革します＞に関する評価

部活動への入部率は、かつては 80%程度であったが、部活動の地域移行を明言してからは

60%に下がり、今後は 50%程度にまで減少すると言われている。入部率の減少とともに、部活動の人間関係に起因するいじめの認知件数が中学校のいじめ認知総数に占める割合も、令和 5 年度の 25%から、令和 6 年度は約 16%、令和 7 年度は約 10%へと減少している。部活動は、人からやらされるのではなく、本人の「好き」という気持ちから始まる場合も多く、主体的な活動となる可能性は高い。その活動を通して育まれる生徒同士の深い関係は、彼らの成長を支えることができる反面、意思の疎通が十分でなかったり、技術的・体力的な差や、勝つことへのこだわりの強さに違いが生じたりすれば、トラブルやいじめにつながる場合もある。部活動におけるいじめの認知割合が低下していること自体は評価すべきであるが、活動の内容や質についても吟味する必要がある。そのため、部活動の地域移行期における部活動アンケートの実施と、その結果の分析が重要である。

全国的に見ても、地域に部活動を委ねることのできる団体や指導者が十分に存在するとは限らず、地域差が顕在化しているという。さらに、大手スポーツ企業が参入している場合もあり、部費や送迎費等の増加によって家計を圧迫している実態も見られる。家庭の参加費・費用負担に対する補助と同時に、地域クラブや運営団体に対する補助も必要である。部活動の地域移行に当たっては、子どもたちが主体的に参加し、その意見が運営に反映されるようにするとともに、安心・安全な地域の居場所となるようなサードプレイスを目指す必要がある。「宝塚市立中学校部活動ガイドライン」の地域移行版を作成し、子どもの主体性の保障、人権尊重、安全管理、費用負担、指導者の資質、相談・救済体制等を明確にした上で、子どもたちの健全育成を支える地域部活動の維持・発展を目指すべきである。

＜柱４　チーム学校で取り組みます＞に関する評価

＜柱１＞の評価において、チーム会議によるいじめ事案の「見立て」「手立て」などを通じた初期対応の重要性を述べてきた。重篤ないじめ問題や生徒指導上の案件に限らず、子どもたちの日常生活に見られる「気になる状況」を、校内の専門家を交えて多角的な視点から見立てることこそ、いじめの未然防止において重要である。そのためにも、チーム会議の定例化が重要であり、コーディネーターが各学年の生徒指導あるいは教育相談の担当者、養護教諭、SC や SSW などの専門家、管理職などを招集して開催する。とりわけ管理職は、事態の緊急性を把握し、必要に応じて教育委員会等の外部機関との連携や緊急対応を決定する役割を担うため、チーム会議後に報告を受けるのではなく、原則として出席する必要がある。

校内の専門家には、別室登校支援員や Assist スタッフなど、別室登校をする子どもたちを支援するスタッフもいる。彼らの見解も含めて子どもたちに関する情報を整理・集約し、管理職とも調整しながら、必要に応じてチーム会議を緊急招集できるコーディネーターが必要である。心理や福祉に関する知識も備え、教育相談に長けたコーディネーターの養成が急務である。＜柱 1＞において求められるのは、子どもたちの SOS に気づくだけではなく、その子どもが直面している問題や、子どもたちを直接支えている学級担任や養護教諭の状況を把握し、現在起きている事案の深刻さを理解できる専門性である。このような専門性があれば、重大事態に至る前に問題を早期に把握し、適切な支援につなげることができる可能性がある。このような専門性をもつコーディネーターは、チーム会議による支援が機能している学校において、同僚性を生かしながら育成できる場合もあるが、教育委員会によるコーディネーター研修や、教職員支援機構の研修、教職大学院での履修などを促進することも必要である。

また、福祉機関や児童相談所、医療機関など、学校外の専門機関との連携が必要な事案もある。コーディネーターと SSW が協力してチーム会議を開催することになるが、(主任)児童委員など、地域をよく知る関係者とも連携できれば、当該家庭への支援も可能になる。学校園が地域に根ざすことで、地域社会と協力し、部活動を含め、子どもたちの地域生活をも支援することができる。

チーム学校が機能するためには、そのチームが目指す目標についての合意形成と、子どもたちに関する情報の共有が重要である。<柱2>の「主体性」を重視するなら、教育の目標には子どもたちの願いや希望を反映させなければならない。大人の価値観を押し付けるのではなく、子どもたちと教職員が話し合いながら学校教育の目指すべき方向を考え、学校生活や学習活動を通して、彼らの願いや希望をも育てていく姿勢が求められる。

情報共有については、学級担任による子どもたちの日常生活の記録をもとに、とりわけ担任として気になる事案に関する情報を整理しておく。その情報は学年会議で諮られ、状況に応じて指導案件となれば、校内クラウド等に集約され、校内の教職員が閲覧・加筆できるようになる。小学校での教科担任制では、非常勤教員や専科教員との情報共有が不十分であったり、共有が遅れたりすることも少なくない。コーディネーターがクラウド上の情報から問題を発見し、チーム会議の俎上に載せることもできる。

もう一つは、子どもの成長に沿った入学から卒業までの記録と、卒業・入学時に学校園間で引き継ぐ情報である。「幼稚園・保育園→小学校」と「小学校→中学校」の情報共有は、いじめ問題や不登校傾向などを把握する上で有効である。幼稚園・保育園から義務教育期間までを通じた情報が適切に蓄積されていれば、校種を超えた情報共有が容易になり、いじめや不登校等の兆候を早期に把握し、継続的な支援につなげられる可能性が高くなる。そのためには、記録しておく情報を精査し、書式をそろえておくことで、卒業時にファイルを引き渡すだけで、入学直後から記録を継続することができる。その際「何を記録するか」だけでなく、「誰が、どの目的で、どの範囲まで閲覧できるか」「卒業後どの程度保存するか」などの情報管理・プライバシー保護のためのルール作りも重要である。このような情報管理システムについては、教育委員会が主導して、システムや書式、運用方法などを構築していく必要がある。

＜柱5　子どもに対する体罰及びハラスメントを根絶します＞に関する評価

部活動の指導における教員のハラスメント発生件数は 0 件であったが、教員の不適切な対応に関する相談は、小学校で 6 件、中学校で 2 件(うち、部活動での不適切な対応に関する相談 1 件)あったという。全国的には、「令和 6 年度公立学校教職員の人事行政状況調査」によれば、体罰に関しては 311 件、不適切な指導に関しては 485 件となっている。発生件数の推移を見ると、「体罰」は減少しているものの、「不適切な指導」には大きな変化がなく、一定の水準が続いている。また、体罰や不適切な指導が最も多くなっている校種は小学校である。これに対して、法令遵守を再確認するコンプライアンス研修だけでは不十分だと考える。文部科学省も、「体罰根絶に向けた取組の徹底について(通知)」(平成 25 年(2013 年))において、「体罰禁止」とともに「組織的な指導体制の確立と指導力の向上」を求めている。

小学校低学年における暴力行為の発生件数といじめの認知件数の増加は深刻である。小学校入学早々から、立ち歩く子どもや友だちとのトラブルを頻発させる子どもが複数いる学級もあり、授業が成り立たない場合もある。「小 1 プロブレム」と言われる状況に加えて、発達特性が

顕著な子どもは生活の変化に適応しにくく、自制することが難しい場合も少なくない。専科の授業が少ない 1・2 年生でこのような状態になれば、学級担任一人だけでは対応が難しく、教師自身が追い詰められてしまうこともある。このような状況では、学級に対するチーム支援が有効である。状況の「見立て」と「手立て」をチーム会議で行い、学級担任への支援体制を整えるとともに、当該児童と学級に対する指導計画や指導方法も検討していく。当該児童の発達特性を理解し、場合によっては合理的配慮を行い、特別支援教育支援員を配置するなどして、学級の落ち着いた学習環境を整えていく。

ところが、このようなチーム支援を受けられなければ、学級担任は孤立しやすく、言葉を荒らげて「即効性のある指導」に陥ることもある。子どもたちの間違いを「諭す」ことや「叱る」ことは、彼らの成長を願う教育的な行為であるが、「怒る」ことは、教師自身の「怒り」の感情を子どもたちにぶつける行為である。「怒り」は、人に対する操作性の強い感情だと言われている。また、「怒り」は、悲しさや不安、無力感など、別の感情や欲求から生じる二次的な感情として捉えられる場合もある。言うことを聞いてくれない子どもたちとの関わりに教師が傷つき、その「怒り」の感情を子どもたちにぶつけてしまうことで、子どもたちはおびえ、静かになることがある。しかし、「怒り」によって子どもたちを操作することは、教育的な指導とは言えない。

小学校低学年は、人員にゆとりがなく、チーム支援が成立しにくい。子どもの発達上の課題が顕在化しやすい時期であるにもかかわらず、それを支える人的資源が十分でないという構造的な問題がある。こうした問題を抱える小学校へのサポートこそ重要であり、発達特性のある子どもや、愛着形成に課題のある子どもに対する支援・指導方法に関する研修なども必要である。

評価シート

評価シートの説明（取組評価）

取組評価表（様式３）

取組評価表は、第２次宝塚市教育振興基本計画に掲げる４８施策の内、「宝塚市いじめ問題再発防止に関する基本方針」の軸となる５つの柱に関連する延べ９施策を、基本方針の柱ごとに各担当次長が自己評価を行ったものです。

記入項目について

ア　基本方針に掲げる柱に沿った関連施策内の取組

柱に沿った関連施策内の取組を記載しています。

イ　取組の主旨

柱との関係を踏まえ、取組を行った主旨を記載しています。

ウ　担当者の評価

取組の評価や今後の課題等について記載しています。

エ　外部評価者、教育委員の評価

外部評価者、教育長、教育委員からの取組に対する評価や意見を記載しています。

様式３　令和８年度　いじめ問題等の再発防止に係る取組評価表（令和７年度実施分）

担当次長	学校教育担当次長 教育支援担当次長

宝塚市いじめ問題再発防止に関する基本方針に掲げる柱	１　子どものＳＯＳに気づく力を高めます

教育振興基本計画内の関連施策	Ⅰ－１－（３）子ども一人ひとりに寄り添った支援を行います【重点施策】
基本方針に掲げる柱に沿った関連施策内の取組	○教育相談事業（教育支援センター運営事業含む）の充実 ○保幼小中連携教育推進による生徒指導体制の確立 ○子ども支援事業の充実 ○児童虐待を含む要保護児童対策の充実 ○スクールソーシャルワーカーの適正配置及びスクールロイヤーの活用
取組の主旨	子どもが抱えるさまざまな課題に対して、組織的な支援が行えるように、スクールロイヤーなどの専門職や関係機関と連携しながら、一人ひとりの状況に応じたきめ細やかな支援を推進するとともに、子どもたちが安心して過ごせる居場所づくりに取り組む。また、家庭や関係機関と連携し、問題行動やいじめ・不登校の未然防止や早期発見、児童虐待の防止に努める。特に、長期化、複雑化しているケースについては、教育委員会も積極的に関わり、学校とともに解決に向けて取り組む。
担当者の評価	いじめの認知件数については、積極的認知が進んでいるが、学校間格差がみられる。いじめの解消率については、小学校が57.6%、中学校が61.0%となっており、解消に向けた取組は一定の成果を上げているものと考えられる。 その一方で、令和6年度以前に認知されたいじめのうち、いまだ解消に至っていない事案も複数存在している。いじめの解消については、学校への聞き取りを行ったところ、「解消していないケース」「解消はしたが一定の見守りを続けているケース」「解消済みにしていなかった事務的ミスのケース」があった。事務的ミスについては、いじめ解消の目安である3ヶ月たったことが分かるように報告書様式を改善した。来年度は、いじめの認知、解消に向けての取組、いじめの未然防止の取組などについて、全小中学校に指導主事が訪問し聞き取りを実施し、各学校及び本市のいじめに関する取組の成果と課題を整理し、いじめ認知や解消の一定の基準や、認知や解消のフロー等を作成し、各学校の校内いじめ防止委員会が十分に機能するよう支援するとともに、本市のいじめに関する対応力の強化を図ることに努める。 いじめの重大事態については、令和7年度は1件の発生であり、令和6年度の5件からは減少しているものの、過去の事案が解決に至っていないことが長年の課題であった。学校と保護者の関係性が悪化していることから対応が止まってしまっていたこともあり、教育委員会が積極的に関わることで、令和5年度発生事案7件のうち3件、令和6年度発生事案5件のうち4件が解決あるいは終結している。 いじめの早期解決には、適切な時期にスクールロイヤー（SL）・スクールソーシャルワーカー(SSW)などの専門職との連携が必要であるが、連携ができていない、あるいは連携が不十分であることが課題である。体制を含めた検証が必要である。 不登校出現率は国や県に比べて増加が緩やかになっており、校内別室の充実が進んでいるためと考えられる。本市では平成15年度より、別室を設け、令和5年度には配置期間を拡充し、小学校2校に開室、令和6年度に小規模中学校・小学校20校にも不登校支援員（７時間または４時間）を配置することで、市内全校の校内別室で一体的に支援する体制を整えた。これにより登校改善や不登校の受け止めが可能になっている。 一方で、校内別室利用の長期化に伴う通常学級への復帰支援の強化、不登校支援員の専門性の向上とSC・SSWとの連携体制の充実、家庭支援を含めた保護者対応の推進が課題である。 引き続き、いじめの未然防止の取組や、学校に行き辛くなっている生徒への早期の対応等を行い、児童生徒が安全・安心して過ごせる環境づくりに努める。

教育振興基本計画内の関連施策	Ⅱ－８－（４）子どもたちと向き合い、子ども理解を深めます
基本方針に掲げる柱に沿った関連施策内の取組	○小学校における教科担任制の推進 ○教育委員会事務局でのいじめ防止等対策担当チームの運営 ○相談することの大切さについての授業の実施 ○発達に特性のある子どもへの理解と適切な支援の強化
取組の主旨	子どもと直接向き合う教員には、教育の専門家としての専門性や指導力だけでなく、子どもたちへの教育的な愛情と、その子どもの願いやよさを引き出して伸ばすための深い理解が求められる。教員がこうした資質を高めていくためには、自ら学び続け、成長していくことが欠かせない。そのうえで、一人ひとりの子どもに真摯に向き合い、時には保護者の願いも踏まえながら、子どもの気持ちを受け止め、その可能性を最大限に引き出す教育を進める。
担当者の評価	いじめアンケート（年3回）やこころとからだのアンケート（年1回）では、実施後の面談を通じて子どもの悩みや困りごとを引き出せるよう努めている。なかでも面談相手を選べる様式は、複数の教員が関わり、多くの目で子どもを真ん中において見守ることにつながる。こうした複数の視点で関わることで、些細なサインも見逃さず早期の気づきにつなげられるよう、その活用を引き続き呼びかけていく。あわせて、スクールカウンセラーとの連携による見守りも進めており、今後は不登校支援員も含めた連携を深め、相乗効果を高めていきたい。 各学校から教育委員会にあがってくる「いじめ再発防止行動計画」及び年度末の評価については、報告書をもとに、各学校の成果と課題を把握するに留まっている。今後は学校からの聞き取り結果を踏まえ、市全体として取り組むべき再発防止策を検討し実践していく。

外部評価者、教育委員の評価
・SCやSSWについて、単年度雇用ではなく、長く関われる雇用条件があってこそ、地域に根付いたSC・SSになるのではないか。 ・チーム会議が定着するには、専門家をどう学校運営に関わらせるかが重要である。専門家をチーム会議に参加させることで、会議の質を上げることになる。SCが来る時間にチーム会議を行うなど、SCを中心に会議を回すことを検討ください。 ・全校のケース会議に専門職が参加できるよう、教育委員会が体制づくりをする必要があると思う。 ・校内にいじめ対策があり、不登校支援がある、ということが定着すると、一人一人の子どもに優しくなり、アンケートで聞く前に子どもの状況が分かるようになる。それらを含めて学校風土だと思う。わずかな変化をキャッチできるような学校風土、教員や子どもが教室でほっとできるような、そんな学校をどうやって作っていくのか今問われている。 ・面談相手を選べるアンケート様式、中学校は100%であったが、小学校は100%ではなかった。継続して、100%を目指してください。 ・今までトラブル扱いだったものを直ちに「いじめ」として認知していると考えられるため、小学校だけ認知件数が大幅に伸びた。小学校では「いじめ」認知が多すぎて解消率も下がり、教員が疲弊することになる。早期解決のため、トラブルの段階で関係修復するような取組が大事ではないか。

様式３　令和８年度　いじめ問題等の再発防止に係る取組評価表（令和７年度実施分）

担当次長	学校教育担当次長

宝塚市いじめ問題再発防止に関する基本方針に掲げる柱	２　子どもの主体性を育てます

教育振興基本計画内の関連施策	Ⅰ－４－（２）子どもたち・教職員の人権意識を高めます【重点施策】
基本方針に掲げる柱に沿った関連施策内の取組	○道徳副読本の活用 ○生命の尊さ講座、「赤ちゃん学校へ行こう」の実施 ○CAP（Child Assault Prevention,子どもへの暴力防止）プログラムの実施 ○思春期健康教育（性教育一般）の実施
取組の主旨	子どもたちの「生きる力」の核となる豊かな人間性や社会性を育てるには、道徳教育の充実が重要である。そのため全教育活動を通じて自尊感情や他人への思いやり、自他の命の尊重、公共の精神等の道徳性を養い、社会的自立の基礎を培うことが必要である。特に、いじめは人間の尊厳を傷つける重大な人権侵害であり、決して許されないとの認識に立って行動できる力を身に付ける教育を推進することは喫緊の責務である。また、子どもたちにとって身近な大人である教職員の人権意識を高め、自らの実践を通して人権尊重の学校づくりを進める。
担当者の評価	「生命の尊さ講座」では、性に関する知識に加え、人権、性的同意、人間関係、ジェンダー、性の多様性などを含めて学ぶ、包括的性教育の視点で進めていくことの重要性を周知していく必要がある。 講座内容や講師を検討する際に生徒のアンケート結果を活かしていくために、どの様なことを学びたいかといった、生徒の希望を聞く項目について導入してはどうかというご意見をいただき、項目内容を検討、令和８年度から新たな項目を入れたアンケートを実施する。 CAPについては、例年どおり、小学校全校の3年生を対象に実施でき、子どもたちが「安心、自信、自由」の権利について学ぶことができた。 人権・同和教育に対する研修については、各学校園の校（園）内研や人権ブロック研において、安定した取組が進んでいる。一方、教育委員会主催の「じんけん講座」については、各学校園の校（園）内研や人権ブロック研と内容が重なることや、勤務時間中に外出しづらい状況があるなどの理由から、教員の参加がほとんどないのが現状である。しかし、「じんけん講座」のテーマによっては、ぜひ教員に学んでほしい内容もあることから、オンラインやオンデマンドなど、開催の方法を工夫することで、教員の研修の機会を確保している。

教育振興基本計画内の関連施策	Ⅰ－５－（４）キャリア教育やさまざまな体験学習の機会を提供します
基本方針に掲げる柱に沿った関連施策内の取組	○発達段階に応じたキャリア教育の充実 ○トライやる・ウィーク推進事業の充実 ○外部講師の「出前授業」 ○みんなの先生事業 ○SDGs教育の実施
取組の主旨	児童生徒が自らの生き方を考え、将来に対する目的意識をもち、進路を主体的に選択できる能力や態度を身に付けることができるよう、勤労観・職業観の育成に努める。また、社会人・職業人として自立し、社会の変化に対応できるよう、地元企業と連携し発達段階に応じたキャリア教育を推進する。そして、児童生徒が選んだ進路が、将来社会貢献につながることを実感できるようにしていく。SDGs教育を推進する。
担当者の評価	トライやる・ウィークにおいては、県の事業であることから、５日間という日数や、体験内容については、市独自の方法が実施しにくい。引き続き県には、「トライやる・ウィーク」が各市の実態に応じて実施できるよう求めていく。 トライやる・ウィークの事業所については、学校の示す事業所の中から、生徒の希望を聞いている学校がほとんどであるが、中には、生徒自ら市役所水道局での体験を希望し実現した例もある。このような、生徒自ら学びたい場所を発信した例も他校に周知し、決まった活動の中にあっても、自ら課題を見つけ行動するといった生徒の主体性が発揮される中身について学校とともに考えていく。 みんなの先生事業において、環境学習、平和学習、アナウンス指導や焼き芋体験など多分野の講師を招聘した。児童、生徒は、多様な価値観や生き方に触れたり、専門的な知識や技能を学んだりできた。

外部評価者、教育委員の評価
・いじめ未然防止の観点で、LGBTQを含む包括的性教育を行う必要があると考えますので、検討してください。 ・CAPプログラムについて、例えば中学2年生くらいで、CAPのことを覚えているか、安心・自信・自由の権利を覚えているか、活かすことができましたか、といったアンケートを取ってはいかがでしょうか。CAPを活かすことが出来た事例などあれば、今後の参考になると思う。 ・生命の尊さ講座など外部に委託して行う事業で、子どもの主体性を育てる取組になるのか、いじめ防止や教員の主体性を育てる力にどう繋がっているかについての評価が必要。授業、生徒会活動など、日常の学校生活の中で、主体性を育てることが大切であると考えます。 ・取組の評価なので、何回取り組んだかを確認することは大切であるが、成果の検証が必要。取組の良し悪しを確認すること、取組が子どもたちに伝わっているかについて評価が必要です。

様式３　令和８年度　いじめ問題等の再発防止に係る取組評価表（令和７年度実施分）

担当次長	学校教育担当次長

宝塚市いじめ問題再発防止に関する基本方針に掲げる柱	３　部活動を改革します

教育振興基本計画内の関連施策	Ⅰ－３－（５）部活動のありかたを改革します
基本方針に掲げる柱に沿った関連施策内の取組	○宝塚市部活動地域移行検討協議会の開催 ○部活動外部指導者研修の実施 ○地域クラブ対象の説明会や研修会の実施 ○部活動地域移行に関する、子どもや保護者への周知
取組の主旨	長引く少子化に加え、人口減少の局面に入り、各学校においても部活動数や部員数が大幅に減少しており、さらに、一部の部活動では、顧問である教員に競技等の活動経験がなく、専門的な指導が出来なくなっており、学校単位での部活動の維持が困難な状況にある。 こうした中、子どもたちのスポーツ・文化芸術に親しむ機会を確保していくためには、学校部活動の教育的意義や役割は継承・発展させつつ、令和8年度の中体連等の大会や各種コンクール、発表会等の後、学校部活動を廃止し、完全地域移行に取組む。
担当者の評価	部活動の人間関係が絡むいじめ認知案件は、中学校のいじめ認知総数のうち、令和5年度が25%、令和6年度はおよそ16%、令和7年度はおよそ10%と割合は減っている。部活動の地域移行が進み、環境の大きな変化もあることから、引き続き生徒たちの様子を注意深く見守っていく。 令和6年8月に策定した「宝塚市における中学校部活動の地域移行基本方針」に基づき、教育委員会部活動地域移行プロジェクトチームを中心に、宝塚市部活動地域移行検討協議会等での議論を踏まえながら、「経済的困窮世帯への補助」「地域クラブ指導者への子どもの関わり方に関する指導、コンプライアンスの遵守に関する研修」「地域クラブ活動におけるいじめの相談窓口の設置」等について、令和8年度の完全地域移行に向け検討を重ねた。その結果、部活動を地域に移行する際は、各クラブはいじめの認知やハラスメントの基準に差が生じないよう、指導者は子どもたちへの指導やハラスメントなどの研修受講を必須とし、子どもたちに対しては、悩みや困り事を相談できる窓口を設置することとなった。 また、保護者への説明と意見を聴取するための保護者会を令和8年1月から2月までに計3回実施したり、保護者連絡用ツールや広報を活用し、地域クラブの情報発信に努めた。 部活動の地域移行にあたり、部活動種目が地域移行でも確保されることで、生徒の居場所がなくならないように努める必要があることから、取組指標に「部活動種目のうち地域移行された種目の割合」を追加した。なお、部活動の地域移行後は、放課後（１６時～１７時）、教員が自分の特技等を活かした活動を実施するなど、生徒と向き合う時間を確保したいという声もあることから、居場所づくりの一つとして検討していく。

外部評価者、教育委員の評価
・教員の勤務時間内（16：00～17：00）の子どもたちとの活動は、地域の人材を学校へ招き入れる機会になるのではないか。地域の人が学校へ来て、子どもたちが地域の方と一緒に文化的活動をするということが定着すれば、「地域の学校」という意味合いが強くなる。是非、この取組は拡大して欲しい。 ・教員が勤務時間中に生徒と活動をする、という取組は、文化・スポーツに親しむという視点から意味があると思う。 ・安心安全で楽しいことが、部活動の継続性・持続性を担保する大事なポイントだと思います。その対極が、いじめ・体罰になります。部活動にはいじめが生まれやすい構造があり、暴力的な指導者がいたり、勝利を競うために生徒の優劣が生まれ、劣った生徒を攻撃したりすることがある。地域移行して、これらが見えにくくなる可能性があるため、SOSを求める相談窓口や指導員への研修はセットで大切です。 ・ZUKAッチャの中には、高齢者団体などで不登校支援として平日の日中に受け入れてくれるところもある。子どもたちの居場所として、平日の日中にZUKAッチャとして活動できると良いと思います。

様式３　令和８年度　いじめ問題等の再発防止に係る取組評価表（令和７年度実施分）

担当次長	学校教育担当次長

宝塚市いじめ問題再発防止に関する基本方針に掲げる柱	４　チーム学校で取り組みます

教育振興基本計画内の関連施策	Ⅱ－７－（４）教員の連携により子どもたちを見守り、課題の解決に取り組みます
基本方針に掲げる柱に沿った関連施策内の取組	○いじめアンケートの実施 ○教育委員会事務局でのいじめ防止等対策担当チームの運営 ○校長のリーダ-シップ育成 ○保幼小中の連携強化
取組の主旨	生徒指導上の課題を解決をするためには、学校が「チーム」として子どもたちを見守り、課題に対応することが大切である。そのために、教員一人ひとりがチームの一員として主体性を持つとともに、教員同士でそれぞれの立場や役割を認識しながら情報を共有し、個々の持つ専門性を活かしつつ、日頃から互いの理解を深め信頼しあいながら協働できる教育現場づくりを進める。学校での課題の解決のために、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、スクールロイヤーといった教員以外の専門家や、家庭児童相談課などの関係機関との連携、協力関係を強化する。
担当者の評価	いじめのアンケートについては、アンケート後の面談において、アンケートに記入されたことをきっかけに、一人ひとりの子どもの思いを引き出せるよう努めている。面談結果については、学年、生徒指導委員会、いじめ防止委員会等で情報共有し、対応策を講じるなどしていじめ防止につなげている。 校長、教頭のリーダーシップについては、各学校の事案について教育委員会が関わった際に、いじめ対応に組織的に取り組めている学校がある一方で、担任や担当任せになっている学校もみられた。その都度、教育委員会から助言をし、校長と教頭とともに対応策を考えていく中で、校長、教頭がリーダーシップを発揮できるよう努めた。今後は、各学校のいじめの認知の手順や解消に向けた取組、情報共有のあり方などの聞き取り調査を行い、各学校のいじめ対応についての実態を把握する。そのうえで、いじめ認知や解消に向けて、市の一定の基準を策定していく。この基準の中に、校長、教頭のリーダーシップについての目標を掲げ、具体策を示していけるようにするとともに、それぞれの教員の役割を明確にした組織的な体制作りについても示す。 スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、スクールロイヤーなど教員以外の専門家や関係機関との連携については課題が多く、そのあり方について検証していく必要がある。

教育振興基本計画内の関連施策	Ⅲ－１１－（１）学校・家庭・地域の連携を強めます【重点施策】
基本方針に掲げる柱に沿った関連施策内の取組	○市内公立小・中・特別支援学校全校の学校運営協議会の実施 ○学校図書室の活動や、登下校の見守り、園芸や清掃、農業体験提供などの実施
取組の主旨	少子化・核家族化とともに子育ての孤立化などが見られる中、学校･家庭・地域が一体となって子どもを育てていく必要がある。 学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる体制を整えることで、教員の子どもと向き合う時間の確保、社会教育で学んだ成果の活用、地域教育力の活性化を図る。
担当者の評価	学校運営協議会は全校で導入をして4年目を迎えた。子どもと学校運営協議会委員とが意見交換をしたり、地域を盛り上げるための方法を一緒に考えたりするなど、新たな試みを実践している学校がある。各学校の運営協議会の活動内容を知ることで、自校の活動に活かしていけるように、新たな試みや好事例については、研修の機会やホームページなどを利用して発信していく。PTAがなくなった学校においては、公募制や元PTA会長が引き続き担っていただくなど、保護者の声が反映される体制は整えている。

外部評価者、教育委員の評価
・親同士のコミュニティは難しいが、子どもを中心として、地域や親の組織が再構築されたら良いのではないか。 ・生徒指導や教育相談などの最前線にいるミドルリーダーの存在が出てきていない。学校運営を管理職と一緒に進められているか。 ・ミドルリーダーに求められるのは、子どもの心理や家庭環境まで見る、SCやSSWのような視点で子どもを見られることだと考えます。子どもの心理に関する知識があるミドルリーダーが、コーディネーター―として機能することになる。「子ども理解」について、深い力量を持ったミドルリーダーがいないと重篤なケースに対応できない。子ども理解を深めないことには、起こっている事象だけで判断してしまう。 ・いじめた側も助けて欲しい。いじめた側もどこかでいじめられている過去やDVの被害を受けている場合などがある。双方への指導支援をどうしていくのか。担任だけが対応するのではなく、役割分担しながら組織が機能しているかについて検証が必要です。 ・いじめ対応について、保護者からの要求が強い事案も増えており、教員の精神的負担になっている。PTAがなくなると、現役の保護者と地域が繋がるということがなくなる。保護者を孤立させないという意味で、学校運営に現役の保護者をどう巻き込んでいくかを検討ください。

様式３　令和８年度　いじめ問題等の再発防止に係る取組評価表（令和７年度実施分）

担当次長	学校教育担当次長

宝塚市いじめ問題再発防止に関する基本方針に掲げる柱	５　子どもに対する体罰及びハラスメントを根絶します

教育振興基本計画内の関連施策	Ⅰ－３－（５）部活動のありかたを改革します（再掲）
基本方針に掲げる柱に沿った関連施策内の取組	○宝塚市部活動地域移行検討協議会の開催 ○部活動外部指導者研修の実施 ○始業前の部活動早朝練習の廃止
取組の主旨	長引く少子化に加え、人口減少の局面に入り、各学校においても部活動数や部員数が大幅に減少しており、さらに、一部の部活動では、顧問である教員に競技等の活動経験がなく、専門的な指導が出来なくなっており、学校単位での部活動の維持が困難な状況にある。 こうした中、子どもたちのスポーツ・文化芸術に親しむ機会を確保していくためには、学校部活動の教育的意義や役割は継承・発展させつつ、令和8年度の中体連等の大会や各種コンクール、発表会等の後、学校部活動を廃止し、完全地域移行に取組む。
担当者の評価	部活動の指導における教員のハラスメント発生件数は0件であったが、教員の不適切な対応についての相談は、小学校で6件、中学校で2件（うち、部活動での不適切な対応相談1件）あった。希望のあった学校に対しては、職員課職員が出向き、全教職員を対象にコンプライアンス研修を行っている。令和6年度は5校、令和7年度は11校と増えており、学校の意識が高まってきている。引き続き、行き過ぎた指導やハラスメントが起こらない学校風土となるよう、様々な機会を活用してコンプライアンス研修に取り組んでいく。 アンケートについては、「いじめアンケート」のアンケート項目を、地域移行も踏まえた視点で見直し実施していくことで、児童・生徒SOSをキャッチし、早期対応・早期解決に努める。

教育振興基本計画内の関連施策	Ⅱ－８－（４）子どもたちと向き合い、子ども理解を深めます（再掲）
基本方針に掲げる柱に沿った関連施策内の取組	○小学校における教科担任制の推進 ○教育委員会事務局でのいじめ防止等対策担当チームの運営 ○相談することの大切さについての授業の実施 ○発達に特性のある子どもへの理解と適切な支援の強化
取組の主旨	日々、子どもたちと向き合っている教員には、教育としての専門性や指導力だけでなく、子どもたちに対する教育的愛情と、子どもたちの能力や可能性を引き出し、それを伸ばすためのスキルが求められる。そのためには、教員自身がウェルビーイングを確保するとともに、自らの人間性や創造性を高め、子どもたちにより良い教育を行うことを原点としつつ、時代の変化を前向きに捉え、常に新しい知識、技能等を効率的・効果的に学び続け、子ども一人一人の学びを最大限に引き出すなど、質の高い教職集団の実現を目指す。
担当者の評価	いじめや体罰については、いじめ防止等対策担当チームを中心に、電話相談または面談により対応を行っている。管理部長を中心としたいじめ重大事態の対応の中で、指導主事のいじめ問題への対応力が少しずつではあるが付いてきており、各事案への対応に活かすことができた。子どもたちに対しては、長期休業前にタブレットを活用して相談窓口を紹介している。 昨年度に引き続き、特別支援教育にかかる研修や巡回相談、指導主事の訪問を実施することにより、児童生徒の発達に関する教職員の理解を深めるよう努めている。特に、児童生徒にとって適切な学びの場が提供できているかという観点に力をいれている。 早期に多面的な支援をすることにより、問題の複雑化、長期化の防止に繋がることもあることから、相談やケースの対応については、引き続き、たからっ子総合相談センター「あのね」を含め関係機関とも連携して取り組んでいく。

外部評価者、教育委員の評価
・「あなたの学校はどんな学校」というアンケートを作ることは、学校風土を図る尺度として意味があります。教員がどういうアンケート設問にしたら良いのかを考えることで、教師にとってどういう学校を作りたいかという取組にも繋がり、意味があると思います。 ・教員に対して、いじめ及びハラスメントに関する研修を行うことで、柱１「SOSに気づく力を高める」や柱４「チーム学校で取り組む」にも繋がると思います。毎年、研修することが大切です。 ・部活動のアンケートなどでハラスメント事案を把握しているのか。いじめのアンケートの中でも良いので、把握する必要があると考えます。

令和８年度（令和７年度対象）

教育委員会の事務執行等に関する評価報告書

発行年月　　令和８年（2026 年）９月

発　　行　　宝塚市教育委員会

（管理部　教育企画課）

〒665-8665 宝塚市東洋町１－１

TEL：(0797)77-2025　（ダイヤルイン）

FAX：(0797)71-1891

Ｅ-mail：m-takarazuka0108@city.takarazuka.lg.jp